

平成27年第1回名寄市議会定例会会議録  
開議 平成27年3月12日（木曜日）午前10時00分

## 1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 一般質問  
日程第3 議案の撤回について（議案第7号・議案第12号）  
日程第4 議案第39号 名寄市子ども・子育て支援事業計画を定めることについて  
日程第5 議案第40号 平成26年度名寄市一般会計補正予算（第9号）

副議長	14番	佐藤	勝	議員
	1番	川村	幸栄	議員
	2番	高野	美枝子	議員
	3番	塩田	昌彦	議員
	4番	山田	典幸	議員
	5番	竹中	憲之	議員
	6番	佐藤	靖	議員
	7番	奥村	英俊	議員
	8番	上松	直美	議員
	9番	大石	健二	議員
	10番	高橋	伸典	議員
	11番	川口	京二	議員
	12番	佐々木	寿	議員
	13番	熊谷	吉正	議員
	15番	日根野	正敏	議員
	17番	山口	祐司	議員
	18番	駒津	喜一	議員
	20番	東	千春	議員

## 1. 追加議事日程

- 追加日程第1 議案第41号 名寄市介護保険条例等の一部改正について  
議案第42号 名寄市高齢者保健医療福祉計画及び介護保険事業計画を定めることについて

## 1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 一般質問  
日程第3 議案の撤回について（議案第7号・議案第12号）  
日程第4 議案第39号 名寄市子ども・子育て支援事業計画を定めることについて  
日程第5 議案第40号 平成26年度名寄市一般会計補正予算（第9号）  
追加日程第1 議案第41号 名寄市介護保険条例等の一部改正について  
議案第42号 名寄市高齢者保健医療福祉計画及び介護保険事業計画を定めることについて

## 1. 欠席議員（1名）

16番 植松正一 議員

## 1. 事務局出席職員

事務局 長 益塚 敏  
書 記 山崎 直文  
書 記 鷺見 良子  
書 記 佐藤 潤

## 1. 説明員

市 長 加藤 剛士 君  
副 市 長 佐々木 雅之 君  
副 市 長 久保 和幸 君  
教 育 長 小野 浩一 君

## 1. 出席議員（19名）

議 長 19番 黒井 徹 議員

総務部長	白田	進君
市民部長	三島裕	二君
健康福祉部長	田邊俊	昭君
経済部長	川田弘	志君
建設水道部長	中村勝	己君
教育部長	小川勇	人君
市立総合病院 事務部長	松島佳寿夫	君
市立大学 事務局長	鹿野裕	二君
営業戦略室長	常本史	之君
上下水道室長	天野信	二君
会計室長	山崎真理子	君
監査委員	上田盛	一君

---

○議長（黒井 徹議員） 本日の会議に16番、植松正一議員から欠席の届け出がありました。

ただいまの出席議員数は19名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

7番 奥 村 英 俊 議員

20番 東 千 春 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

平成27年度施策にかかわって外2件を、佐藤靖議員。

○6番（佐藤 靖議員） おはようございます。議長の御指名をいただきましたので、通告順に従い質問をさせていただきます。代表質問、さらには昨日の一般質問後でありますので、重複する点もあろうとは存じますが、新年度に向けての質問と受けとめていただき、御容赦と御理解を賜りたいと存じます。

最初に、平成27年度施策にかかわってであります。加藤市長は、2期目2年目となる平成27年度市政執行方針の冒頭で今後におきましても市民の皆様の思いをしっかりと受けとめ、市と民間との連携、市民との対話、さらには近隣市町村との連携により地域を挙げてのまちづくりを進めますと述べられました。この対話と連携については、年明け早々の1月5日に開催されました風連新年交礼会、名寄市民新年交礼会でもことしの市長の姿勢として強調されておりましたが、自治体の長としては当然求められる姿勢であり、改めてことし対話と連携を掲げた真意をお聞かせいただきました

と思います。さらに、連携を民間、対話を市民と分けられた理由についてもお考えをお伺いします。

日本創成会議座長である元総務大臣の増田寛也氏が昨年「地方消滅」と題する著作を発表し、東京一極集中を招く人口急減で全国896の市町村が消えると示したことが大きな話題となりました。名寄市は、人口が1万人以上であり、増田氏が消滅都市原因とした若年女性人口の減少率が40%以上に対し、大学、病院、自衛隊によって減少率は32.5%にとどまっているため、消滅都市の指摘外となっておりますが、2040年総人口予想は2万2,125人、ことし1月末人口に比べ6,938人減となっている厳しい状況下であります。市は、この指摘に対抗するため2月9日に名寄まち・ひと・しごと創生本部を立ち上げ、人口の現状や将来人口について分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示する人口ビジョンを策定する方針を示されましたが、10年、20年後を見据えたまちづくりを掲げ、民間から市長となられた加藤市長はこの消滅都市に対抗するため何が重要で何が必要とお考えなのかをお伺いします。

今冬は、12月に大雪があったものの、年明けから降雪が少なく、名寄市の冬の姿も大きく変わりましたが、それでも半年間雪に覆われた地域であることから、名寄市では名寄の冬を楽しく暮らす条例を制定し、雪を克服する発想から雪に親しみ、雪を利用する発想、いわゆる利雪・親雪の取り組みを続けてきました。また、この発想に基づき、市はホワイトマスターの称号を贈るとともに、利雪親雪推進市民委員会を設置してさまざまな取り組みをされておりますが、今回執行方針で示された雪を生かし雪に強いまちづくりの推進では除雪、排雪対策ばかりであり、雪を生かす取り組みの推進策が全く盛り込まれておりません。全国でもユニークな名寄の冬を楽しく暮らす条例を持つ市として、改めて雪を生かす取り組みについてお

伺います。

さらに、小野教育長は、教育行政執行方針の中で文化財にかかわり、名寄公園が昨年北の造園遺産に認定されたことを受け、自生するミズナラ林は市の指定文化財であり、今後も市民の憩いの場である名寄公園を大切に保存していくための取り組みを掲げられておりましたが、一方の市政執行方針では都市公園については長寿命化計画に基づき公園の老朽化した遊具などの改良を行い、安全、安心な遊び場や憩いの場を確保してまいりますとしているのみであり、名寄公園の認識の差を感じますが、改めて教育委員会、市長部局の同公園に対する認識について伺いをいたします。

次に、名寄市立総合病院にかかわり伺います。今定例会初日に議決となりました平成26年度病院事業会計補正予算審議において、当初特別地方交付税に盛り込まれる見込みとされていた精神科病床カウントが日割り計算になり、削減となったと報告がありましたが、同病床については改築後5年間カウントされると答弁があったものであり、改めて影響額、市からの繰入額、今後の見直しを含め詳細なる説明を求めます。

また、これにより会計年度の改正による影響はあるものの、26年度において27億1,704万2,000円の純損失を計上する見直しとなったことで累積赤字額も48億77万5,000円に達する見込みではありますが、改めて今後の経営見直しについて伺います。

さらに、補正予算において医療費用の給与費を1億5,633万1,000円の削減は、主に予定した看護師が確保できなかったことによるという説明もありましたが、看護師確保対策の現状と課題について、さらには現在病床において導入した7対1の看護配置基準の現状と課題について伺います。

近年医療の質の向上と医療の高度化に対応するため、5対1看護の導入に向けた検討が始まっていますが、実施となれば地方の看護師不足に拍車

をかけるのは確実であり、名寄市立総合病院の経営を大きく左右する事態となることも考えられますが、5対1看護、7対1看護の見直し、加えて現行の7対1看護の見直しについて検討している経過があればお知らせをいただきたいと思います。

最後に、名寄市立大学にかかわってお伺いします。名寄市立大学では、これまで2カ所に分散していた図書館を統合する新図書館の建設に向けた作業が本格化しますが、同大学は設置者である名寄市の財政事情もあり、旧名寄恵陵高校校舎と体育館、看護学科設置に伴って改築された本館、4大化移行で建築された新館の3タイプ学舎が合体した施設であり、今後図書館建設となればさらに新たなタイプの施設が誕生することになりますが、保健、医療、福祉の大学、ケアの未来を開く大学にふさわしい施設についてどうお考えなのか伺います。

また、昨年12月26日、地方財政審議会は今後目指すべき地方財政の姿と平成27年度の地方財政への対応についての意見を公表しました。この中で地方大学の力を生かした地方創生として、公立大学は地方自治体が設置する大学として率先して地域課題の解決に取り組む使命を有しており、積極的に産業振興、雇用創出の取り組みを行うことが期待されるとしておりますが、この指摘に対する見解をお伺いし、この場からの質問とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） おはようございます。佐藤議員から大項目3点にわたっての質問をいただきました。大項目1の小項目1と2を私から、小項目3は総務部長、小項目4は建設水道部長、大項目2については市立総合病院事務部長、大項目3については市立大学事務局長からそれぞれ答弁をさせていただきます。

まず、私は、平成27年の年頭に当たりましてことしのテーマとして対話と連携ということで挙げさせていただきました。これは、市と民間との

連携、市民との対話、さらには近隣の市町村との連携によりまして地域を挙げてのまちづくりを今後進めていかななくてはならないという思いからでございます。市民や民間団体としっかりと膝を交えて対話をし、連携をした中での官民が一体となった施策の推進、こうしたことが市に求められていると考えているからであります。国においては、地方創生の取り組みを本格化しておりまして、今後は地方創生に対するそれぞれの地域の本気度が試されるということになります。将来を見据えながら、地域の特性を生かして人口減少、超高齢化社会に対峙をしていくという覚悟、さらにはそれが行政だけではなくて市民一つとなって総意によってなされたものであると、こういうことが何よりも重要であると考えております。本市におきましても平成27年度は地方創生の総合戦略の策定、そして第2次総合計画の議論のスタートの年となります。私といたしましては、この対話と連携を胸に、多くの市民の方に計画づくりに参画をしていただいて、その声を十分に聞きながら一体となってすばらしいまちづくりを進めたいと考えております。また、連携と対話につきましては、まちづくりを進めていく上で行政と民間との官民連携の必要性、何よりも市民との対話が重要であると、そういう考え方によるということでございます。

小項目2、地方消滅への対抗策ということでの御質問がございました。本市におきましては、急速に進行する少子高齢化への対応と人口減少に歯どめをかけるため、国が進める地方創生の取り組みを全庁的に推進をするということで名寄市まち・ひと・しごと創生本部を設置をし、名寄版総合戦略を本年中に策定をすることとしたところであります。総合戦略の策定に当たりましては、行政だけではなく、市民代表はもとより、産業界、教育機関、金融機関、労働団体などにも参画をしていただいて官民が一体となって自主性、主体性を発揮することが重要であると考えております。このため、外部策定審議会や懇談会の実施など多

様な手法により、市民の皆様の御意見も伺いながら総合戦略を策定することとしておりまして、雇用の創出や交流人口の拡大、子育て支援の充実や市町村間連携に加え、市立大学の機能強化など本市の実情に沿った地域性のある総合戦略とするともに、策定後においても実施をした施策、事業の効果の検証を行い、実効性を確保していくことが必要であるというふうに考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） 私のほうからは、続きまして小項目の3、雪を生かし雪に強いまちづくりについて申し上げます。

雪を生かし雪に強いまちづくりにつきましては、これまでも名寄の冬を楽しく暮らす条例に基づきまして名寄市利雪親雪推進市民委員会を設置しながら、官民がそれぞれの役割を果たし、取り組んできたところであり、民間では各地域におけるスノーランタン祭りを初め、ウインターパークゴルフやなよろピヤシリスノーモービルランドなどが取り組まれ、また行政におきましては除排雪の推進や冬に強い住宅の普及のほか、スキー授業等の学校教育や北国博物館等における社会教育の充実、さらには冬季スポーツやレクリエーション、冬季観光の振興などさまざまな取り組みを進めてきたところであります。しかしながら、この間各部局においてそれぞれ事業が取り組まれ、市民に定着するその一方で、利雪・親雪事業としての位置づけや認識が徐々に弱くなってきている状況もありますことから、改めまして条例の理念の普及を図るために各部局における雪を生かす取り組みの把握と意義の再認識を促し、各部局間の連携と市民への周知を強化するなど、引き続き市民委員会の御意見を伺いながら条例にのっとった利雪・親雪の取り組みを推進してまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 中村建設水道部長。

○建設水道部長（中村勝己君） 私からは、引き

続き小項目4、名寄公園に対する認識についてお答えいたします。

名寄公園につきましては、明治34年に北海道庁が開拓のための植民地区画に公園予定地を設定し、当時の内務省に事業申請を行ったことに始まり、その後この公園予定地が実際に公園化されたこと、池を中心とした主要部が当初の形で残っていること、貴重なミズナラ原生林が残っていることなどが評価され、次世代に引き継ぐべき北の造園遺産として昨年公益社団法人日本造園学会北海道支部からの認定をいただいたところであり、公園整備の経過については、戦前戦後から昭和の40年代、そして近年では平成元年より全体改修工事を行い、平成3年からは隣接していた旧国鉄名寄本線跡地を加え、S L（キマロキ）を旧本線路上に移設を行い、その後も北国博物館の建設、パークゴルフ場の整備を行っており、市街地に隣接する総合公園として多くの市民に利用されています。また、平成14年には名寄指定文化財としてミズナラ林を指定してきたところです。この歴史と伝統のある名寄公園の保全については、遊具や遊歩道の市民の憩いの場として整備を行った公園財産と開拓のころから自然を残したミズナラやキマロキなどの郷土史としての重要な文化財として一体となって整備、保全を行っております。執行方針の中で公園遊具の更新について述べさせていただいておりますが、このことにつきましても遊具更新が名寄公園の保全の全てではなく、遊具や池を渡る人道橋の整備等を実施しているほかにも毎年の公園維持管理として予算計上させていただいております草刈りや老木の撤去など行うことにより名寄の歴史的価値のある名寄公園の保全となっていると考えております。また、教育委員会においての名寄公園の認識としましては、自生するミズナラ林は名寄市の指定文化財であることから、保護及び市民が文化財に対する理解を深める取り組みを行うとともに、公園は市民の憩いの場であることから、今後も保護する場所と人が集

う場所が共存する形で大切に保存すべきものとの認識をしているとのこと。建設水道部と教育委員会がそれぞれの所管の施策を連携しながら行うことにより、歴史と伝統のある名寄公園の保全を継続させていきたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 松島病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（松島佳寿夫君） 私からは、大項目2点目の名寄市立総合病院にかかわって、初めに小項目1の経営見直しについてから申し上げます。

公立病院に対する地方交付税措置としては、普通交付税のほかに民間医療機関が手を出しにくいいわゆる不採算部門の医療を担っていることに対して特別交付税が措置されており、市立総合病院においても精神科病床のほか小児救急、周産期医療などにも特別交付税が措置されています。精神科病床に対する特別交付税は、平成25年度までは許可病床数である165床で算定されておりましたが、精神科病棟改築工事の完了に伴い、平成26年5月1日に許可病床数を55床に変更したことから、平成26年度の地方交付税は日割り計算となり、4月1日から30日までが165床、5月1日から翌年3月31日までが55床で算定され、年度当初に想定しておりました金額よりも1億2,774万円が削減をされました。このことから、削減分の一部を補填するための臨時的な繰り出し5,000万円の追加と病院への繰出金の調整を含めた補正予算案を本定例会に提出し、議決をいただいたところであり、また、普通交付税については、平成27年度から算定方法をこれまでの許可病床数から稼働病床数に変更する方針を示しておりますが、総務省が平成19年12月に策定いたしました公立病院改革ガイドラインに沿って各病院が策定した改革プランに基づき行った病床の削減に対しましては削減後も5年間は削減前の病床数で交付税措置を講じるとしていることから、普通交付税については平成26年度から

平成30年度までの5年間は削減前の病床数で措置されるものと想定しております。

次に、看護師確保対策の現状と課題について申し上げます。看護師確保対策といたしましては、これまでも看護師資格を目指す学生向けに大学、高校、看護師養成校などを訪問して学資金や院内研修制度などの説明による募集PR活動、高校生にはセミナーや看護体験の開催、中学生には職場体験学習の受け入れなど、将来を見据えた人材確保活動に努めてきております。また、育児等の理由で現場を離れてから時間が経過している方には潜在看護師研修を実施し、復職に向けた支援を行ってきているところであります。しかしながら、平成27年度の新規採用予定者数は現在のところ9名であり、十分な人数の確保には至っていない状況であります。今後は、平成27年度採用者から適用する医療看護職給料表導入による初任給の引き上げや救命救急センターの取得予定、さらには平成28年度から運営を予定している24時間保育の実施についても学校訪問などを行い、積極的にPRを行い、看護師の確保につなげてまいりたいと考えております。また、看護助手、看護補助や事務クラークの配置など、看護職員の労働環境の改善につながる取り組みを積極的に行うことで現在勤務している看護職員の離職防止にもつなげてまいりたいと考えております。

次に、看護師配置基準の現状と課題についてお答えをいたします。一般病棟の看護師配置につきましては、1日平均入院患者数の推移から算出した7対1看護基準に必要な看護職員数に一定のめどがついたことから、平成25年8月から実施しておりまして、本年2月1日に施設基準を取得した5階西病棟の地域包括ケア病棟を除く一般病棟については現在も7対1看護基準を維持しているところであります。今後も7対1看護基準を維持していくためには、看護職員全体の確保に加え、夜勤ができる看護職員の確保が必要不可欠であります。産休、育休、病休者や育児短時間勤務者

の増加に伴い夜勤可能な看護職員が不足しているのが現状です。また、平成26年度の診療報酬改定において7対1看護基準の要件である医療、看護必要度の判定基準が引き上げられたことにより重症度15%以上の要件を維持していくことが今後の課題となっております。今後も引き続き看護確保にあらゆる努力をしていくとともに、地域包括ケア病棟を有効に活用することで現行の7対1看護基準を維持していきたいと考えております。

次に、小項目4点目の看護配置5対1と現行7対1の見直し及び見直しについてお答えをいたします。厚生労働省が行った調査によりますと、近年の医療の高度化、在院日数の短縮や入院患者の高齢化、重症化により入院医療に対する看護師の業務量は増加しており、現行の看護配置基準では患者の状況に応じた看護を提供するには十分とは言えないのが現状であり、また医療安全の観点から見た適切な人員配置とは患者数対看護師数による配置基準だけではなく、インシデントの発生要因となる入院件数、手術及び検査件数、入院対応時間などを加味するべきであるといった報告があり、安全な医療を提供するためにもより手厚い人員配置が必要になると考えられることから、5対1の看護基準の導入に向けた検討がされていることは承知をしております。仮に5対1の看護基準が導入された場合には、大学病院は高度急性期医療を担っている大病院の多くが5対1看護基準の取得に向かうことが予想されるため、現在にも増して大幅な看護師不足が起こる可能性が高く、市立総合病院にとっても大きな影響を受けることになると思われます。しかしながら、5対1看護基準の導入時期や導入対象、実際に導入されるかも含めて、さらには7対1看護基準の見直しなどについても現在のところ具体的内容が定かではありませんので、次期診療報酬改定に向けた国の動きを引き続き見守ってまいりたいと考えております。今後も市立総合病院においては、急性期医療を担

う地方センター病院として7対1看護基準を基本とした看護体制を維持していくため、さまざまな対策を実施しながら看護師確保に努めていくとともに、収支改善や経費削減による経営健全化に向け、引き続き努力をしてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 鹿野大学事務局長。

○市立大学事務局長（鹿野裕二君） 私からは、大項目3、名寄市立大学にかかわって、小項目1の保健、福祉、医療の大学、ケアの未来を開く大学にふさわしい施設整備について申し上げます。

大学新図書館は、平成24年の図書館整備基本構想、基本計画の策定から基本設計、実施設計を経て平成27年7月からの着工、平成29年の供用開始を目指しております。名寄市立大学は、平成24年にケアの未来を開き、小さくてもきらりと光る大学を目指すという理念を掲げ、人を対象とする支援サービスにすぐれた能力を備えて携わる人材を養成する、そういう教育を進めてまいりました。図書館整備の基本構想、基本計画では、この大学の理念を踏まえ、子供、高齢者、障害の有無にかかわらず安全で安心して利用できるユニバーサルデザイン、快適な環境を目指して素材等の選定、それから環境への配慮、省エネルギーを基本にラーニングコモンズという学生の能動的学習に応えられる学習環境の整備を目指して策定してまいりました。障害のある方に対して可能な限りバリアフリーとなるよう配慮して実施設計を終えたところでございます。また、施工に当たっても障害のある方が利用しやすいよう十分に配慮してまいりたいと考えているところでございます。既存校舎につきましては、大学認証評価で改善の指摘を受けておりますバリアフリー化につきまして計画的に進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、小項目2、地方財政審議会の意見に対する見解について申し上げます。地方財政審議会は、

地方大学に対して地域における高等教育及び学術研究機会の提供と地域社会における知的、文化的拠点としての中心的役割を担ってきたと、こう評価しております。名寄市立大学においても設置認可申請において大学の性格と方向性として、まず1つ目として保健、医療、福祉の各領域を幅広く理解し、他の職種との連携、協働ができる専門職の養成をすること、2つ目として地域の生涯学習の拠点となる高等教育機関を目指すこと、言い換えれば地域で活躍する保健、医療、福祉を支える専門職の生涯学習を保障する大学となること、3つ目として地域貢献機能を強く持った地域社会から信頼される大学を目指すといったしまして、地域課題に積極的にかかわりを持ち、地域の保健、医療、福祉の課題解決に寄与するという3つの柱を掲げて開学いたしました。教育と研究、それから大学の運営を推進してまいりました。名寄市立大学は、人材の養成を通じた地域貢献、教育と研究を通じた地域貢献により道北地域における知的、文化的拠点としてまさに中心的な役割を果たしてきたものと考えます。しかしながら、地方財政審議会の意見にあるように自治体との連携や若者定着への取り組みなど課題も多く、今後大学は学部再編とあわせて、地域からケアの未来を開く社会事業体としてこれまでの取り組みの成果を踏まえて名寄市立総合病院を初めとする地域の医療機関や社会福祉施設などの実習施設との連携強化、リーダーとなり得る専門職の地域定着化の促進、自治体との課題の共有化と連携などの取り組みを推進してまいりたいと考えております。地方財政審議会の意見を受けて国は、地方創生に係る政策の中で地方大学の活性化に関するさまざまな財政的支援を打ち出してきております。活用できる施策につきましては、積極的に検討を進めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○6番（佐藤 靖議員） それぞれ御答弁をいた



だきましたので、再質問のほうしていきたくと思いますけれども、まず連携と対話のことについては市長から御答弁をいただきました。基本的には考え方がわかるのですけれども、なぜこの時期に民間とは連携、市民との対話というのが出てきたかということをし少し正月の市長の挨拶の後自分なりに考えてみたときに、合併から10年を経過したことで今よく言われているのは公民連携、要するにPPP方式というのが必要ではないかと。これは、合併した自治体は合併算定がえの終了を見据えて財政が相当厳しくなる状況を踏まえると、今このPPP方式、手法というのが必要ではないかという意見が占めております。市長の頭の中にこのPPP手法というのはありますか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 対話と連携ということで官、民と分けているというお話ありましたけれども、別に分けているつもりもなく、市民みんなが連携しなければならぬというふうにも思っていますし、さまざまな場面でさまざまな団体や市民とも対話をしていかなければならぬし、連携もしていかなければならないと、そんなふうに思っています。

PPPというのは、いわゆる公民連携ということで、具体的にはPFIであるとか、指定管理だとか、民間への各種業務委託もPPPの手法の一部というふうに言われていると、こういうことだと思います。これまでも名寄市においては、ごみ収集業務でありますとか除排雪業務、直営だったのを民間に委託をしてきているという歴史がありますし、最近ではPFI的な手法でいうと、病院の医師住宅に関しましては建設から運営まで民間事業者によってやっていただいていると。さらには、最近ではよろーなの管理でありますとか、新しくできる市民ホールも一部そうした民間の団体に委託をしながら、それぞれの公共施設を民間の皆さんのノウハウもしっかりとかりながら連携して前に進んでいるというふうに理解をしていると

ころであります。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○6番（佐藤 靖議員） 今市長のお話にもあったように、PPP手法というのは深刻化する財政不足への対応としての手法ということで、公と民が役割を分担しながら連携して公共施設の整備や公共サービスの提供を行う、具体的には業務委託、いわゆるアウトソーシング、指定管理者制度、DBOというのはPFIと違って資金調達を抜く施設の管理委託をすると、この資金管理、調達が入るとPFIと、その後コンセッション、利用料金の徴収を行う公共施設などについて民間が公共から運営権を取得して施設などの所有権を公共に残したまま民間が経営を行う、そして民営化という、この6つの手法があるというふうになっておりますけれども、市長の頭の中にはこのPPP手法について既にアウトソーシングですとか、今御説明にあったPFIや指定管理者なんかは一部入っていますけれども、どの辺まで頭の中に今入っていらっしゃるでしょうか。やろうという取り組みの姿勢として入っていらっしゃるでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 当然あらゆる行政サービスの中で、あるいは公共投資と言われるものについても民間との連携協力がどういうふうに行えるのかというのは考えているところであります。資金調達までいくPFIというのがなかなかの間も進まないのではないかなという議論も一部いただいているところでありますけれども、医師住宅の話をしていただきましたけれども、最終的な行政サービスまで含めて民間でという流れになってくると、それぞれの事業主体の民間業者さんの力量だとかノウハウも問われてくるだとか、さまざまな問題がありますので、ここはなかなか進んでいないのは事実なのかもしれませんが、これも重要性は認識をしているところであります。今後出てくるであろう、例えばサンピラー温泉の今年度にかかっては調査が入ってくるというふう

に思いますけれども、このあたりは運営も民間のノウハウを使った運営ということでありましょうから、当然そうした手法も視野に、検討の一部に加えながら、どうそこの整備をしていくかということとは検討をしていかなければならないというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○6番（佐藤 靖議員） なかなかこのPPP手法というのは言うよりも行うがたしというか、やればやるほど市内の能力よりも市外の大きな力を持った企業が取り組んでいくということになりますので、これは市内の経済の活性化も含めて熟考いただければというふうに思います。

もう一つ、市民との対話の部分は、総合計画や何かの策定を考えてのものだと思いますけれども、市長は市民と市の関係というのはパートナーというふうに考えていらっしゃると思いますが、それ対等というお考え方ですか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 市民と市ですか、市職員。（「市」と呼ぶ者あり）

○市長（加藤剛士君） 対等という言い方なのでしょうか、市民お一人お一人が市の主体であるということなのだろうというふうに思います。ということで……市と市民……

（「いや、いいです」と呼ぶ者あり）

○市長（加藤剛士君） 難しいですね。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○6番（佐藤 靖議員） 済みません。ちょっと聞き方が悪かったというふうに思いますけれども、要するに名寄市がいろいろな施策を進めていくとき市民の皆さんとお話するときに、やはり官と民という話ではなくて、市民の皆さんと市がいろいろなものを話していくときにはパートナーとして一緒にまちをつくっていこうという発想で物事をお進めになるのかという意味なのです。その辺についてはどういうふうにお考えなのか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 当然市民の皆さんが主体的にまちづくりについても考えていただくと、参画をしていただくと、これが協働のまちづくりであるという認識であります。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○6番（佐藤 靖議員） そのためには、原則的にはやっぱり私はどうやって市の持っている情報と市民の持っている情報をお互いの情報を共有し合っていくかというのが大切だというふうを考えますけれども、市長はその点どういうふうにお考えか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 全くそのとおりであるというふうに思っています。当然しっかりと情報発信をしないと、その中から市民の皆さんもその情報のもとにいろんな発想やアイデアや考え方も生まれてくるだろうというふうに思います。極めて重要だというふうに思っています。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○6番（佐藤 靖議員） その市長の思いは、職員の皆さん、幹部職員を含めて全員に伝わっているという認識でよろしいですね。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） はい。常にこのことは、重要であるということであらゆる場面を捉まえてお話をさせていただいています。市長就任以来市長室開放事業というのを実施をしております、ここも本当にいろんな団体やいろんなサークルの方だとかとお話をさせていただき、貴重な御提言もいただいているところであります。また、市の広報フェイスブックを開設をさせていただいて、これで今情報発信を相当進めていかせていただいています。これについては、市民だけでなく市外の皆様にも相当見ていただいて、さまざまな情報発信の強力なツールとなっていると考えております。4月からは、ホームページも刷新をさせていただいて、今までなかなかわかりにくいと言われていたものも解消しながら、よりよい情報発信

に努めさせていただいているということでございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○6番（佐藤 靖議員） そういう意味で市民とのパートナー、あるいは情報共有という観点から少しお聞きをしておきたいのですけれども、以前御指摘をさせていただいた部次長会議のてんまつ書、あるいは市長ブログも更新をされておりますので、これ以上触れませんが、20年3月に策定した男女共同参画推進計画、これは28年までの計画期間中、単年度ごとに事業の目的、目標達成度などの成果指標を明確にし、男女共同参画社会の実現に向けた進行管理を行いますというふうにしておりますけれども、この明確にするということが24年度でストップしたままのホームページであります。また、名寄市人事行政の運営の状況の公表に関する条例という中では、公表については次に挙げる手法として広報紙に掲載する方法、閲覧所を設けて閲覧に供する方法、そしてインターネットを利用して閲覧に供する方法というのが、これが3つ公表の方法としてやりますというふうになっておりますけれども、インターネットは25年でストップ、このように各部署で意外にストップしている状況があると。市民の皆さんにとって今1つはやっぱり全戸に回る広報、あるいは報道機関を含めたものがあると思いますけれども、一方では行政は常に情報提供の核としているのはインターネットということがありますけれども、その中でやっぱり載っていない、やると言ったことがされていないということについてはどう理解をすればいいのか、お答えをいただきたいと。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木副市長。

○副市長（佐々木雅之君） 総務を統括する副市長として、その辺については情報の開示が十分でなかったことについては大変申しわけないというふうに思っております。議員から指摘のあった時点で早速改善できるものについては改善に取り組

んでおりまして、1つ、フェイスブック等も含めましてより迅速な情報の提供をする一方で、年度まとめでの報告であるとか、毎月毎月の情報の関係については少し、職員のほうが他の急ぐべき仕事との調整もありまして、その分が十分引き継ぎも含めてできていなかったのかなということについて反省をしております、ここについては速やかに改善してまいりたいと思っております。なお、27年度からは第2期の新名寄市の総合計画も始まりますし、今急がれています地方創生の総合戦略についてもできるだけ早い時点で人口推計も含めてさまざまな情報発信をしながらということも考えておりますので、おくれていた分につきましてはしっかり事務引き継ぎも含めて対応させていただきたいと思っております。今後このようなことのないようにしっかり注意をしてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○6番（佐藤 靖議員） もう一点、新年度から実施する借上げバスの料金改定、3年間激変緩和ということでされると思いますが、旭川までは上げ幅1,000円前後、札幌までは1万2,000円前後にアップするということですが、これにかかわって各利用団体との話しされましたか。前回も上げたときには急に文書が行って上げるという話をして、そのときも相当各団体は憤慨をしてやったと。今回の上げるという話、各団体、利用団体とのお話はされましたか。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） 今回のバス借上げの料金の値上げについては、バス事業者を管轄する国土交通省の規定の見直しに伴って値上げという部分でありまして、利用の負担率そのものを変えらるという部分ではありませんけれども、今議員が言われたように利用者にとっては前回を超えるような負担を伴うものと内容的にはなってございます。改定に当たっては、事前に団体の事務局等と御相談させていただいた部分もありますし、年

が明けて内容が一定程度決まってからでありますけれども、改めて各機会を使って各団体のほうとは意見交換をするようにということで指示をさせていただきまして、4月までの間に意見を伺うということで進めさせていただいている状況であります。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○6番（佐藤 靖議員） 総務部長、本当に指示してちゃんと団体と話していますか。既に1月の段階で文書がまた来て、これで決まりました、激変緩和しますから、これでいきますということにしているのではないですか。その話し合いの場なんてないです。各団体は、今自分たちの高齢化している団体をどうやって維持していくかのことで、こういうことで要するに見識を高めようという取り組みに対してさらにまたお金がかかるということに対する不安感、会費は入ってこないわ、どうしようと言っているときにまた文書が来て、3年間激変緩和をしますけれども、これだったら札幌行くのも相当厳しくなりますよという状況、言っていることとやっていること違うのではないですか。改めて御答弁いただきたいと。

○議長（黒井 徹議員） 臼田総務部長。

○総務部長（臼田 進君） 市として一定の方向については決めさせていただきましたので、その内容について周知をさせていただいているという状況でありますけれども、一方的な文書の通知だけではなくて、機会を見て各団体のほうとは丁寧に説明をするというところについては指示をさせていただいておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○6番（佐藤 靖議員） 川田経済部長は、農務課長兼務ですが、最近あぐりん館行ったことありますか。

○議長（黒井 徹議員） 川田経済部長。

○経済部長（川田弘志君） 最近は、あぐりん館の状況をちょっと見ておりません。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○6番（佐藤 靖議員） ここ、ことしに入って電気料が高いということでカントリー・ママ・クラブに農務課から電話が行ったそうであります、電気を余り使わぬでくれと。ところが、現地に行ってみると、アイスストッカーというのがあってジングスカーンが2つ入っていたそうで、それが霜だらけになっていて、多分これだねと、皆さんが、カントリー・ママ・クラブの人たちもこれだよ、原因と、何で私たちがそうやって言われなければいけないのという話をして、要するに市長がおっしゃっている市民がパートナーである、市民と対等にお話をして膝詰めで理解を深めていくということは原課ではされていないではないですか。だから、言っているのです。川田部長、どういうふうにお考えになりますか。

○議長（黒井 徹議員） 川田経済部長。

○経済部長（川田弘志君） あぐりん館の関係については、日ごろ利用を受ける段階でさまざまな利用の中身についてお聞きして、そして申請をして許可をさせていただいていると、利用していただいているということでございまして、場合によってはそういったトラブルというか、そういうものがあればすぐに現地に行ってその団体とよくお話をするようにということではお話をさせていただいておりますけれども、今回の部分ちょっと私の中で十分承知していない部分もありますけれども、担当としてはそういった部分で団体との話し合いにはすぐ行くようにということでこの間お話はさせていただいております。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○6番（佐藤 靖議員） 農務課に非常に多いのです。例えばあそこのあぐりん館を使ってみぞづくりをしていると、3日間かけてやるのですけれども、各団体それぞれやるときはやります。それで、去年まではなかったのです。ことしから3日間材料を置いたらほかの団体使えないのだから、3日分使用料下さいと電話1本です。例えば文化

センター調理実習室で冷蔵庫を使っています。ほかの団体使えませんから、3日間利用料下さいと文化センターで言いますか。なぜそういうことが、市民の皆さんにちゃんと御説明をしてこういうことですので、こうなりました、例えば役所の行財政改革の中でそういう見直しがされたのだと、だから申しわけないけれども、こういうふうに決まりましたというのなら話わかります。電話1本です、利用団体に対して。さっき言った借り上げバスは、通知1枚です、こういうふうになりましたと。それが市長がおっしゃっている対話というふうにつながっていくのですか。市民の皆さんとだんだん遊離していくのではないですか。それを懸念しているのですけれども、その点についてお答えをいただきたいと。

○議長（黒井 徹議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） 経済部所管の担当副市長ということで、改めて私のほうからお答えをさせていただきますと思います。

あぐりん館だけではなくて、農務課全体のそういう対応ということで御指摘があったものというふうに受けとめているのですけれども、この間それぞれ私どものほうでお話をさせていただいているのは、利用者も含めた農家の方も含めてしっかりと電話等々の安易な対応はしないようにということで、そういう指示をさせていただきました。それがまた徹底されていないということで承りましたので、この点についてはしっかりと対応させていただきますと思います。

なお、職員管理については、先ほども経済部長からお答え申し上げましたが、ここはしっかりとこの間市民との協働のまちづくりをしていくという観点からしましたら、そこが一番の問題だというふうに思っていますので、今後とも市民団体あるいは市民との信頼関係を損なわないようにしっかりと職員管理に当たってまいりたいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○6番（佐藤 靖議員） 合併から10年という大きな節目を迎えますし、特に第2次総合計画を策定しなければならないという時期でありますので、こういう市長が掲げられた連携と対話というのは全職員の皆さんがきちっと現場で理解をされて市民に対する接点、あるいは本当にパートナーシップとして一緒にやっていくのだという理念に基づかないと、やはりどこかにひずみが出てくるとならないというふうに思いますので、時間の関係もありますので、これは市長の思いは十分わかりましたので、ぜひ内部的に周知をしていただいて、市民とのもしあるのだったら誤解を一日も早く取り除くことをお願いをしておきたいというふうに思います。

その次に、そういう意味では執行方針というのは意外に大事でありまして、利雪・親雪概念というのはこれは総務部長がおっしゃるとおりだというふうに思います。ただ、執行方針の中に気になるのは、雪を生かし雪に強いまちづくりの推進という項目を掲げておいて、中が全て除排雪のことばかりと。では、雪を生かしてという雪に強いまちづくりとこの除排雪対応が一致するのかということなのです。市政執行方針というのは、この1年間名寄市はこうやって市長を中心にやっていきますとうたっている中で、雪を生かすことについては除排雪対策しっかりしますよというだけではやっぱり理念が通じないのではないかとということで、私はこういう機会に、合併から10年を一つの機会に、教育行政執行方針もそうだし、市政執行方針もありますけれども、いろんな意味で連携して、特に今教育委員会の改革もあったり、やっぱり市政と教育行政というのをどうやって一体化して結びつけていくかというのを今のように原課から上がってくるものを成文化するのではなくて、ちゃんとして名寄市の目指す1年間の方向性が盛り込まれた市政執行方針なり、教育行政執行方針は、小野教育長、そんなのではないと言っている

わけではないですので、誤解をされないように、連携をとっていただきたいというふうに、名寄公園もそうでありますけれども、そういう意味でありますけれども、ぜひそういうことで一回全てを点検していただくことが新たなまちづくりに向かっていることだというふうに思いますので、御見解をお伺いしておきたい。

○議長（黒井 徹議員） 臼田総務部長。

○総務部長（臼田 進君） 執行方針にかかわってというところでいただきましたけれども、確かに執行方針、各部局から上がってきたものに最終的には政策分含めてトータルでの点検というのはやらせていただいているというところもありますけれども、今議員が言われますように特にこの雪を生かしての部分については、全国的に珍しい条例を設けて名寄市として積雪寒冷の地で楽しく暮らしていくのだというところを高らかに宣言したわけでありますので、そういったところも踏まえて今後の執行方針等考えてまいりたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○6番（佐藤 靖議員） 時間もなくなりましたので、この後また予算委員会がありますので、予算委員会では詳しくお伺いをしたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

最後、大学関係でありますけれども、ケアの未来を開き、小さくてもきらりと光る大学、これが名寄市立大学の理念と。このケアというのは、広い意味では世話や配慮、気配り、手入れ、メンテナンスということでもありますけれども、一方今つくる例えば図書館もそうでありますけれども、名寄大学は誰を育てているかといったら、社会福祉士を、要するに福祉のプロを育てているわけです。例えばスロープ、法律からいえば5%以下だったらまあまあスロープとしてはいいです。道路なら2%以下です。ところが、障害によっては2%でもきついという方がいらっしゃる、それはなぜか

といったら握力がない方がいらっしゃるわけですから。では、これからつくる大学、これからどこまでできるかわかりませんが、社会福祉士を養成する名寄市立大学の図書館としてどんな障害を持った方でも利用できるというような施設ができないものかと、それが名寄市立大学の大きな売り物になるのではないかという私は思いを持っています。幸いにお母さんが名寄出身だという旭川のチーム紅蓮というカムイ大雪バリアフリーツアースターのセンター長をやっている五十嵐さんという、名寄にもよく社協に来ているみたいでありますけれども、彼は骨形成不全症ということで子供のころから車椅子で、今でもずっと車椅子であります。おばあちゃんが昔ラーメン屋さんを名寄でやっていたと、その娘さんがいたのです。やっぱりこういう方、名寄にいる方、この人はもう一方ではバリアフリーアドバイザーということで活躍されているそうではありますが、こういう方を呼んで、あるいはそこ一回見てもらおうと。名寄大学でどんな車椅子の方が来てても図書がとれる、気楽に入れる、一番はフラット化がいいのでしようけれども、そういうことを学ばせたりする、見てもらおうということも私は必要な気がします。そういう意味で鹿野局長にお答えをいただきたい。ちょっと難しいかもしれない。

それと、鹿野局長にはこの3月で退職ということでもあります。長く秘書係長から含めて名寄市の発展に尽くされたということ、最後は大学と、これからも新たな任務があるようでもありますけれども、ぜひ鹿野局長として、先ほど壇上でしました名寄大学の3つのタイプ、これで4つのタイプが合致する学舎になるということでもありますけれども、名寄大学にさらに必要だということで、これは局長ではありますけれども、鹿野さん自身としてお答えをいただく、それをお伺いして終わりたいと。

○議長（黒井 徹議員） 鹿野大学事務局長。

○市立大学事務局長（鹿野裕二君） 大学の施設

整備、特に本学、保健、福祉、医療の人材を養成するという大学の施設整備につきましては、議員おっしゃるとおり大学の建物が静かではございません。物は語りません。ですけれども、その環境に身を置くことで学生が福祉や医療についてケアの方法について日ごろの生活のレベルから学んでいくという、施設にはそういう機能があるだろうというふうに、私もそういう考え方に全く同じでございまして、今回の市立大学の図書館につきましてはやはりユニバーサルデザインを建築計画の基本に置くという考え方で基本構想、それから基本設計、実施設計と進めてまいりました。ただし、だんだん細部にわたりまして設計を進めていくということの段階でどこまでそれが実現できたかということ、これは今後の評価ということになるかもしれませんが、しかしながら、今佐藤議員から御指摘受けましたように実際に障害のある方、それからそういうバリアフリーに対する深い見識をお持ちの方に今後実際の施工の段階やそういうところからきちっとアドバイスをいただいていくということは必要があるだろうし、またしていきたいというふうに思っております。ぜひいろんな方々のアドバイスをいただきまして、新しい施設のみならず既存施設の改修につきましてもアドバイスをいただきながら、多くの方に利用していただいて、いろんな意味で大学に来ていただきまして新しい知見なり、いろんなものに触れていただくような施設づくりを進めていただきたいと、そういうふうになるようにさせていただきたいというふうに思っております。特に本館につきましては、大教室が2階にございまして、そこでは障害のある方を時間講師といいますか、そういうことでお招きをいたしまして学生にいろんな講義なり体験を語っていただくということを大学はしてきております。ですが、車椅子を御利用になっているということでは大変移動がしにくいということで、教員、学生、みんな総出でそういう方を介助しながら教室まで来ていただくと。それも一つの教育的な方

法かもしれませんが、もう一つはやっぱり建物はそういう環境にあるべきだと私も考えているところでございます。今後大学の施設全体の整備の基本的な考え方の一つに、保健、医療、福祉に携わる人材を養成する大学であるということで、そういう人材養成の施設としてふさわしい施設整備の基本的な考え方というのをきちっと大学で検討していただいて施設整備を進めていただくということが必要だろうと思います。本館のバリアフリー計画につきましては、認証評価で御指摘を受けておりますので、少なからず次善策ということで改修計画を持っておりますので、計画的に進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 以上で佐藤靖議員の質問を終わります。

名寄ピヤシリスポーツ少年団の育成について外2件を、塩田昌彦議員。

○3番（塩田昌彦議員） おはようございます。議長より御指名をいただきましたので、通告順に従い順次質問してまいります。

大項目の1、名寄ピヤシリスポーツ少年団の育成について2点質問いたします。小項目1、スポーツ少年団員が近年著しく減少している状況を踏まえ、現状認識とその対応について及び小項目2、スポーツ少年団指導者に関し、小学校教員のかかわりと学校対応についての2点を一括してお聞きをいたします。近年のスポーツ少年団員の体育協会登録を見ると、著しく減少の傾向にあり、このままではスポーツ少年団が少しずつ消滅する事態に陥ることを危惧しているところであります。このような事態を踏まえ、児童がスポーツをする環境づくりなど、現状認識と対応についてお聞きをいたします。

また、昨年10月、体育協会がスポーツ少年団の代表及び指導者を集めての会議を開催し、出席者からは多くの意見、要望をいただいたそうであり、会議の中で少年団活動のこと、指導者養

成など苦慮しており、厳しい実態の報告がされたようであります。現状の指導者は、中学校においては部活動は中学校の教育課程に組み込まれており、学校教員が指導する体制となっておりますが、小学校においては放課後等の少年活動はクラブ活動の位置づけにはなっておらず、小学校教員の専門的資格の観点から指導することは難しい状況にあるということは理解しております。しかしながら、競技関係者なり保護者の指導体制にも限界があることも事実であります。児童への指導体制として、教員、保護者、競技関係者が一丸となって指導ができる体制整備を図ることについてお考えをお聞きをいたします。

大項目の2、名寄市中小企業振興条例の見直しについて1点質問をしております。平成28年4月の改正に向け、抜本的な見直し作業が行われている名寄市中小企業振興条例見直しの方向性についてお聞きをいたします。今回の見直しに向け、昨年何回となく商工会議所や商工会との間で意見交換が行われてきたこと、市政執行方針の中で空き店舗対策や商工業後継者を育成する制度の新設など、各商店街組合とも議論を行い、有効な施策の構築を進めるとしており、名寄市の将来を見据え、どのような施策を考えておられるのかお知らせ願いたいと存じます。

また、老舗個店主や現在空き店舗を活用して営まれている個店主のお店に出向き、生の声を反映させるよう実態の把握を怠ることのないようお願いするものであります。

なお、今回の見直し为中心市街地の活性化にどのように貢献されるのか、あわせてお知らせください。

大項目の3、合宿の里づくりについて3点質問させていただきます。小項目の1、合宿の里づくり情報ネットワーク組織についてお聞きをいたします。名寄市観光振興計画では、市内関係機関との連携による組織を設立することになっておりますが、情報ネットワークづくりについてお聞きを

いたします。

小項目の2、合宿庁内検討会議の活動状況についてお聞きをいたします。平成26年度の活動状況と合宿受け入れ態勢、総合窓口についてお知らせください。合宿の推進体制は、地域が一体となって合宿誘致に取り組むことを基本に行政と民間が協働で推進すべきとし、当面は行政が主導する中で現状分析と課題を民間事業者と共有し、課題解決に向け、役割を分担した協働体制を構築、合宿受け入れを推進することとしておりますが、現状についてお知らせください。

また、名寄市観光振興計画では、オール名寄体制でさまざまな視点に基づき検討、検証する組織として設立された名寄市観光交流振興協議会の交流部会が検討する合宿の里づくりに関し、合宿に係る庁内組織と民間組織が連携を図り、官民一体となり、合宿誘致に向けた問題点を改善していくために分析を行う貴重な組織であります。合宿庁内検討会議も交流部会に参加をし、交流人口の拡大のため協働で取り組みを進めることとしておりますが、合宿庁内検討会議、名寄市観光振興計画、名寄市観光交流振興協議会との連携がどのように進められるのかお知らせください。

小項目の3、平成28年度から名寄市で開催が予定されているジュニアオリンピックノルディック名寄大会の準備態勢についてお聞きをいたします。平成29年3月に開催予定のジュニアオリンピックノルディック大会は、平成28年度以降複数年の開催が予定されているところであります。本年新潟県の妙高市で開催される同大会は、500名規模の大会とお聞きしておりますが、名寄開催に向けた合宿受け入れは大丈夫なのか危惧するところであり、名寄開催までに2年となりますが、大会受け入れの準備態勢についてお聞きをいたします。

以上、この場からの質問とさせていただきます。どうぞよろしくお聞きいたします。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。



○教育部長（小川勇人君） ただいま塩田議員からは、大項目で3点にわたり御質問をいただきました。大項目1と3につきましては私のほうから、大項目2につきましては営業戦略室長からの答弁となりますので、よろしく願いいたします。

最初に、大項目1の名寄ピヤシリスポーツ少年団の育成について、小項目1のスポーツ少年団が近年著しく減少している状況を踏まえ、現状認識と対応についてお答えをいたします。平成26年度の少年団登録は、名寄地区20団体、風連地区5団体の計25団体が登録されており、団員が511人、指導者が91人の計602人が登録されています。平成24年度の登録数との比較では、団員が58名の減、指導者が1名の増で、平成25年度の登録数との比較では団員が1名の増となっております。それぞれの登録状況を分析いたしますと、いわゆる学校型の少年団であります野球やバレーボールの団員数の減少が大きく、そのほかの競技で各協会や連盟に加盟する少年団の団員数及び指導者数については大きな変動はありません。学校型の少年団につきましては、各小学校とも児童数が減少しており、団員数が減少する一因となってきているのが現状であると認識をしているところであります。対応といたしましては、名寄地区では名寄市体育協会を通じてのジュニア強化費の補助、風連地区では風連町スポーツ少年団連絡協議会を通じての補助を行っておりますほか、体育協会や各競技団体の御協力もいただきながら児童や保護者に対してスポーツ少年団の活動や募集状況などの情報提供を行ってまいりたいと考えております。また、名寄市体育協会では、今年度の独自の取り組みとして少年団指導者の資格取得受講者に対し1人4,000円の助成も行ってまいります。

次に、小項目2のスポーツ少年団指導者に関し、小学校教員のかかわりと学校対応についてですが、各学区を範囲とするいわゆる学校型の少年団につきましては平成26年度において野球少年団で

5団体、バレーボール少年団で6団体、陸上少年団で1団体となっております。そのうち、教職員等の学校関係者が指導に当たっているのは9団体となっており、そのほかは保護者や競技経験者などが指導を行っているところであります。また、直接指導はしていませんが、学校と少年団、また家庭との連絡調整員としての任務を教職員等が務めるなど、学校型の少年団については何らかの形で学校が関与している状況にあります。また、平成27年度からスポーツ少年団登録規程施行細則の改正により各少年団においては有資格指導者2名以上の登録が必要となるなど、今後も指導者の育成確保の重要性がますます増していくこととなります。少年団活動につきましては、中学校の部活動のように教育課程に位置づけられ、教職員が指導に当たるシステムにはなっておりませんが、従来より教職員が指導に当たり、そのことが地域貢献につながっていることも十分認識しておりますので、特に指導者の確保につきましては教職員の異動に伴って不安定な面もあることから、教育委員会では学校からの要望のあった種目の教職員の確保について上川教育局に異動等での配慮をしていただくようお願いをしておりますが、今後とも確保していけるよう努力していきたいというふうに考えております。関係者が一丸となって指導できる体制の整備につきましては、それぞれの少年団や競技団体により体制が整っている団体もあるようでございますので、情報交換や研修の場の設定、各地の先進事例の調査研究などについて検討してまいりたいと考えていますので、御理解をよろしくお願いいたします。

続きまして、大項目3の合宿の里づくりについて、小項目1の合宿の里づくり情報ネットワーク組織についてお答えをいたします。名寄市観光振興計画では、いつでも名（ひと）が寄ってみたいまち名寄を目標の一つに掲げ、その戦略の一つとして合宿の里づくり情報ネットワークの掌握に取り組むことを定めております。合宿誘致を取り組

むに当たり、大学や実業団等へのさまざまな人のつながりを活用した営業活動を行うことで本市での合宿実現の可能性を高めるための取り組みであります。これらについては、名寄旅館業組合などから構成されている名寄市観光交流振興協議会の交流事業部会の中で検討することとしておりますが、合宿受け入れ庁内検討会議において本市におけるオール名寄体制及び庁内での受け入れ組織の設置を検討している段階であり、具体的な情報ネットワークの確立までには至っておりません。今後合宿受け入れ庁内検討会議において庁内及びオール名寄体制での合宿受け入れ組織の確立に連動し、情報ネットワークの確立について具体的な検討を進めてまいります。

次に、小項目の2の合宿受け入れ庁内検討会議の活動状況についてであります。今年度の活動状況につきましては一般財団法人地域活性化センターの補助金を活用して取り組んできております。7月には合宿アドバイザーを招聘し、現在のスポーツ施設等の評価や今後の合宿受け入れの方向性に関する有効なアドバイスをいただき、名寄市観光交流振興協議会交流事業部会の皆様にも参加をいただき、意見交換を実施してきております。8月にはアドバイザーの助言により、2015世界女子カーリング選手権札幌大会や2017冬季アジア札幌大会に向けた海外チームへの誘致活動を行い、11月には北海道知事杯カーリング大会に参加する形で韓国ジュニア女子カーリングの2チーム12名が合宿し、1月にはミニ合宿モニターツアーにアルペンスキー1チーム12名を、北海道ジュニアカーリング名寄合宿には14チーム74名を招致するとともに、合宿で来ていただいた参加者から競技施設や宿泊施設の設備等の改善点や要望などについてのアンケート調査を行ってきております。また、今後名寄市で開催が見込まれるジュニアオリンピック大会や全国中学校体育大会、スキー大会に向けて今年度の開催地であります新潟県、青森県や秋田県での運営体制、合宿等の

受け入れ態勢等の現地調査と合宿誘致のPR活動もあわせて行っているところであります。また、合宿誘致活動の成果として、3月14日から開催されます世界ジュニアカーリング選手権札幌大会に出場のロシア代表チームの合宿誘致が実現し、3月5日から本日までの日程で事前合宿を受け入れているところであります。今後は、これまで合宿受け入れ庁内検討会議を中心に協議をしてきました本市が持つ競技施設や自然環境等の優位性の検証、アンケートの調査結果やアドバイザーからの意見等を総合的に検証し、その結果を合宿誘致にかかわる組織づくりや具体的な取り組みに生かしてまいりたいと考えております。

次に、合宿を担当する部署につきましては、交流人口の拡大、情報発信やPR活動、スポーツ振興などの担当が分かれており、経済部、総務部、教育部連携により合宿受け入れ庁内検討会議を設置して協議をしているところであります。その事務局と合宿受け入れの窓口として教育部が担当し、それぞれ所管する担当との連携を図りながら対応を進めているところであります。名寄市観光交流振興協議会の交流事業部会においては、交流人口拡大に資するさまざまな取り組みの一つとして合宿の宿泊等の受け入れにかかわる部分を所管しております。合宿庁内検討会議との連携については、交流事業部会の構成メンバーでもあり、独自に合宿誘致に取り組んでいる名寄振興公社にも参画をいただいているほか、先ほど答弁もしましたが、合宿アドバイザーとの意見交換会にも交流事業部会にも参加をいただいているところであります。今後より一層合宿や大会誘致を進め、交流人口の拡大による地域への経済効果を図るためには、競技団体や体育協会、宿泊施設などの関連する皆様と行政が連携して役割を明確にし、オール名寄体制で取り組む新たな組織をつくり、合宿誘致活動を推進することが必要と考えているところであります。

次に、小項目3、平成28年度からのジュニア

オリンピックノルディック大会の準備についてお答えをいたします。今年度のJOCジュニアオリンピックカップ2015全日本ジュニアスキー選手権大会兼全日本中学生選抜スキー大会（ノルディック種目）は、新潟県妙高市において3月11から13の日程で開催され、7種目に実人員で500名ほどの選手が参加しているところであります。この大会に向けては、昨年の12月17から18に職員3名を妙高市に派遣し、大会準備の概要や事務局体制について視察をしております。また、大会期日に合わせて、現在派遣をしているところでありますけれども、職員1名と競技団体関係者4名を各競技会場に派遣し、競技運営の実情について視察しているところであります。準備態勢につきましては、妙高市での体制を参考とさせていただきながら取り組むこととなりますが、具体的には行政や関係諸団体によります大会実行委員会を組織し、3人程度を配置する事務局を教育委員会内に設置することを想定しています。準備期間は、妙高市では11月ごろから事務を開始し、3月末で終了していることから、初年度である平成28年度においては少し早目に10月ごろからの準備が必要になると考えております。大会運営に係る費用につきましては、妙高市では約1,000万円の費用が必要となっておりますが、名寄市においては競技施設的环境や協力団体の状況等も違う点がありますので、今後において試算を行う予定であります。それにあわせて負担金や補助金、協賛金など収入面での検討も行っております。宿泊の受け入れにつきましては、選手及びコーチ、保護者、競技役員など総体で650人程度になると見ており、市内の宿泊施設においては合宿受け入れと同様に情報交換を行いながら協力要請を行うとともに、状況によっては近隣自治体や旭川市内の宿泊施設も視野に入れた調整を行う必要があると想定をしております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 常本営業戦略室長。

○営業戦略室長（常本史之君） 私からは、大項目2、名寄市中小企業振興条例の見直しについて、小項目1、平成28年4月の改正に向け、抜本的な見直し作業が行われている名寄市中小企業振興条例見直しの方向性についてお答えいたします。

今回の中小企業振興条例及び同施行規則の見直しについては、目まぐるしく経済情勢が変化する中で将来の商工業のあり方を見据えるとともに、地方創生総合戦略として地域外からの小規模事業者及び人材の確保、定着を図る視点を加えることも重要な検討課題としています。また、U、I、Jターン等の相談時に一番の関心事である就業について、市内の事業所への雇用もさることながら、本市で新たに創業するための環境づくりの施策を整備することで本市に必要な人材の呼び戻しや集積が図られ、元気のある地域、特に商工業の発展につながるよう協議してまいります。さらには、現に事業を営む皆さんからの要望でもある商工業後継者を育成する制度として事業承継支援の新設など、市内中小企業事業者数の減少に歯どめをかける対策を講じるとともに、今どのような対策を講じることが有効であるか等について各商店街の皆さんと積極的に議論させていただく機会を設けてまいります。また、条例改正の中には、市、経済団体、中小企業者の役割や経済循環の中で協力が不可欠な市民の理解などを規定するとともに、先進的な取り組み事例を参考として中小企業振興審議会及び事業主などから構成される検討委員会を組織し、検討を進めてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○3番（塩田昌彦議員） それぞれ御答弁どうもありがとうございます。それでは、再質問させていただきます。

スポーツ少年団の実態の部分でありますけれども、実態をお知らせいただいたのですが、私が把握といいましょうか、認識をしている部分とは若干のずれがあるのかなというふうに実は思ってい

ます。いろいろ各スポーツ競技団体で少年団を育成をしているという状況でありますけれども、確かに一部の部分では問題は生じていないというところはあるわけですが、児童の減少に伴う部分になるのかもしれませんが、実態としては非常に厳しい状態にあると、そういうことでもありますので、それとあと学校関係の部分で多くの先生がこの活動に参画をしているという、そういうふうな御答弁をいただいたわけですが、その競技により先生の指導を受けている部分とほとんど全くかわりがないという部分も実際にあるのでありますけれども、それらについてこの育成にかかわる部分として最後のほうに言わせていただいておりますけれども、学校関係者と保護者と、それから競技団体と一丸となってやはり進めていくべきものというふうに思っておりますけれども、ちょっと私の認識のずれの部分と、その部分何か、いや、そうではないですよという部分あればお答えいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 今塩田議員のほうから少年団の現状の部分での認識の違いということだと思います。先ほど少年団の人数でいきましては、総体の人数を報告させていただきました。ただ、中には各競技団体によって増減があって、個々に見れば減少している少年団もあるというふうに認識をしていますが、ちょっとその辺の数字は今持ち合わせていませんので、先ほど総体的な部分で話をさせていただきました。ただ、学校型の少年団につきましては、先ほども申し上げましたとおり減少してきている状況にあるというふうに認識をしているところであります。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○3番（塩田昌彦議員） 少年団もやはり小学校6年生、5年生、大体5、6年生が主体となって各種大会に出るというふうな部分で、登録としては今は本当に2年生くらいから登録をしないと少

年団維持活動ができないという状況にあるのも実態でありまして、実際に4年生、3年生、2年生の数を見ると少なくなっているという、登録の現状では先ほど御説明いただいたとおりだと思いますけれども、今後におけるという部分においてはやはり児童数が少なくなっていることもあるのかもしれませんが、そういう実態もあるということをお認めをいただいて今後対応していただきたいと思っております。

これまでいろんな場面で御答弁をいただいております中で、教員をこの名寄市に呼び込むといいましょうか、新卒者が大体主体になるのかなというふうに思うのですけれども、そういう方々を実際に積極的に名寄に来ていただくための努力はしておりますということですので、今後も含めてこの方向で進めていっていただきたいというふうに思っております。

その中で、ことしの10月をめどにして文部科学省内にスポーツ庁を設置をする動きもあり、これは実際には2020年の東京オリンピックを意識をしての部分かなというふうに思っておりますけれども、ただこの中には地域のスポーツ振興というところもしっかりうたわれているという状況でありまして、やはり地域におけるスポーツ振興をしっかりしていかなければならないということをお国もしっかり認識しているというところであります。それらも含めて再度教育長のほうから今後の指導者の育成といいましょうか、に関してどういうふうなお考え方を持っておられるかお聞きをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 今少年団の指導者の確保にかかわっての御質問でございますけれども、全国的に少子高齢化が進んでいる状況の中で名寄ではこれまでに比べて小学校の先生の指導者、これが減少してきているということで、それが市内のスポーツ少年団が減少していく一つの原因であるという指摘でございますけれども、先ほど部長

の答弁にもありましたけれども、指導者の確保に当たりましては教育委員会としては教職員の異動の際に上川の教育局のほうに少年団を担当していただけるような先生の配慮をお願いしているところでもあります。このことについては、今後も学校からの要望があれば継続してまいりたいと、そんなふうを考えているところでございます。以前は、少年団の活性化に先生方が果たす役割は大変大きなものがありましたけれども、現在は協力していただける先生方の確保が難しいとのことでございます。やはり私としては、このような状況を乗り切るためには青少年のスポーツに果たす役割をお互いしっかりと踏まえていただきまして、学校関係者はもとよりですけれども、少年団、競技団体、体育協会などの関係者がそれぞれ互いに連携を深めていただきまして、知恵を出し合いながら対応していく体制づくりが大切であると、そんなふう考えているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○3番（塩田昌彦議員） 御答弁ありがとうございます。積極的に進めていっていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

続いて、中小企業の振興条例の見直しに關してでありますけれども、この部分につきましても昨年から、私も昨年6月に質問させていただいた中で商工会議所、商工会とも今まではそういう連携といたしまししょうか、話し合う機会を持っていなかったけれども、今は持つようになってきたというふうなことでありますし、当然このことについてもいろんな会合の中で話し合われてきている部分だというふうに思います。その中で、執行方針の中にも商工業の後継者の育成というのは大事なのだというふうなことで先ほども御答弁いただきましたけれども、その中でことしの1月の新聞に名寄産業高校の、建築甲子園というのですか、これに建築システム科の5人の生徒が共同で提案をしていったという部分が出ております。これは、名寄市が一致団結したまちづくり計画をテーマにし

て今回提案をしたということで、この建築甲子園に入賞を果たして、そして審査員の特別賞も、3位に当たるような賞だというふうに新聞では書かれておりましたけれども、そんな子供たちがこういう名寄のことをいろいろ考えてくれているということは記憶に新しいのかなというふうに思います。その中で、生まれ育った名寄市を田舎で終わらせたくないという思い、高校生の視点からまちを再生する発想で提案をしたという、まちづくりの発想ということでもあります。子供たちがまちを何回か歩いて感じたこと、その中で問題点として名寄市に元気がないなど、それから中心市街地の中でシャッター街になっていると、そして地域の交流がない、空き地や駐車場などのすき間が多い、こんなことが実際に魅力を失っているのではないかなというふうな、そんなことがあったのかなというふうに思います。高校生たちは、名寄市の魅力を取り戻すために実際に何度も歩いて、そして思いを形にしたいというふうなことだったと思います。私も質問の中に、佐藤靖議員も前回の質問の中にも個店主としっかり向き合って話をしていろんな意見を聞いてというふうなことを言われておりますし、私も本当にそのとおりでなというふうに思っています。結構会合の中で話をしていろんな意見を聞かせてくださいというふうなことでお話ししても、なかなか積極的な意見は出てきていない、出てこないというのが実態なのかなと思うのです。それで、実際に1軒1軒歩けるかは別にしても、歩いていっていろんな思いを聞かせてもらうときにぽつりといろんな本当の本音といたしまししょうか、出てくることも多々あるのです。ですから、そんなことをしっかり受けとめていっていただきたいというふうに思いますし、今回一人でも多くの若者に仕事の場を提供できるようなまちづくりということで、まち・ひと・しごと名寄型の地方創生総合戦略を視野に入れて経済人とも話を積み重ねてしっかりしたものにつくり上げていただきたいと思いますというふうに思いますけれども、

再度何かあれば御答弁いただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 常本営業戦略室長。

○営業戦略室長（常本史之君） 今名寄産業高校の生徒さんの活動といますか、そういった部分御紹介いただきまして、我々としても基本に戻って本当に議員言われるとおりのそれぞれの個店主さんとの意見交換も含めてやらなければいけないというふうに考えております。昨年の9月の定例会におきましても議員のほうから商業者の皆さんへの情報提供を含めて連携不足ではないかといった御指摘もいただきまして、その部分については商工会議所、商工会の事務担当とこれまた定期懇談させていただいておりますので、そういった場でその部分については是正することも含めて改めて確認をさせていただいたところであります。今御意見いただきましたように、実際に事業者の皆さんと意見交換をして見直しを進めていくということは当然のことだというふうに思っておりますので、関係機関、商店街などの団体も含めて御意見を聞かせていただくことは不可欠であるというふうに考えておりますので、今後も連携の上、そういった部分十分配慮して対応してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○3番（塩田昌彦議員） しっかりよろしくお願ひします。

それで、合宿の関係について質問をさせていただきましても、先ほども合宿の受け入れ態勢、総合窓口なのですけれども、私の答弁の理解では教育委員会ということでもよろしいのかどうなのか。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 合宿に係りましては、答弁でも述べましたけれども、現在市内の合宿受け入れの検討会議で3部にわたって連携をとりながら進めているところであります。多分議員おっしゃるのは、総合窓口ということでスタッフも配置して構造的にも位置づけられたことだというふ

うに認識をしておりますので、先ほどの答弁の中では現在のところ受け入れの窓口ということで話をさせてもらいました。行財政推進計画も含めてそういった位置づけ等はまだまだされていまして、受け入れ窓口ということで使わせてもらいましたので、御理解をお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○3番（塩田昌彦議員） 深読みしていただいて、人的配置もしてもらって総合窓口というふうに御認識をされているようすけれども、なかなかそこまでいくのは難しいというか、なのかなというふうに実は思っています、ただ名寄は夏も冬もそうすけれども、ここ合宿できる環境があるので。そんなことも含めて、いろんなつてをたどって照会があったりというふうなことで、そういう状況にはあるのですけれども、ではどこに、例えば合宿したいのだけれども、こういうことという話をするところがどこなのかなと。私が思っているのは、それこそ名寄市の観光交流振興協議会で、中に合宿部会というのもあって、そこで協議しているというところもあって、これは観光まちづくり協会、そこなのかなという認識実はあるのです。ただ、その辺が官にあるのか民にあるのか、先ほどからもずっと官民一体となって云々と言うけれども、一本化されているような感じがなくて、その辺がどうなのかということ再度もう一度お願いします。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 合宿の受け入れにつきましては、過去から議員も担当している部分の中で長い歴史があるかというふうに思いますけれども、ここにきてなかなかそういった連携のとれた対応というのはとれてきていないのかなというふうに私も認識しております。そういった面では、今年度におきましては地域活性化センターの補助金を活用して各種事業を取り進む中でどういった組織体制が必要なのか、どういった受け入れが必要なのか、体制はどうか、民間といますか、

官という言い方はちょっとよろしいかわかりませんが、それぞれがどういった役割を果たしていくと連携をとれた合宿の受け入れができるかどうかというのは今まさに庁内の中で検討をしているというところであります。それにつきましては、今回ロシアも受け、トップアスリートも受け入れましたので、そういった実績もありますし、妙高等も今行っていますので、ちょっと新年度になるかと思えますけれども、その中で庁内できちんと議論をした中で民間の関係する団体とも協議をしていきたいというふうに考えています。ただ、合宿をやるというだけで投げかけてもなかなか議論が進んでいかないというふうに思いますので、そういった面では庁内である程度の整理をしながら、それを持って関係団体の皆さんと協議をしていくべきというふうに考えていますので、よろしくをお願いします。

総合窓口につきましては、先ほど議員のほうからあった意見も貴重な御意見だというふうに思っていますので、そういった意見も参考にしながら今後どういったところを位置づければいいのかということで検討してまいりたいと思いますので、御理解をお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○3番（塩田昌彦議員） 私なぜこういうふうな質問をするのかというのは、実際に町中の合宿でいうと当然宿泊伴うわけです。そうすると、当然先ほども話した中で旅館業組合さんがあります。そこと連携をとって情報共有してという言葉尻は非常にわかるのですけれども、現実そのようになっていないのかなというのが実感です。というのは、ちょっと前後して申しわけないですが、私も1月に友人がちょっと名寄で泊まりたいというふうなこともあってホテルを探したら、なかなかとれないのです。そんなこともあって、最終的にはとれたのです。キャンセルがあって、そしてそこで泊まってもらうことができたわけですが、ただ、今本当にそういうことないし、それ

でちょっと今後のジュニアオリンピックの関係もあって実態はどうなのかなというのを把握をするべく実際に回って見たのです。お話を聞いたら、実際にそういう認識ないのです。まず、庁内合宿検討会議、そういうものが存在していることも知りません。それから、ジュニアオリンピックが29年3月から複数年で開催される予定にあると、大体500人以上の規模で開催される予定なので、そういう部分でいうと宿泊の関係御苦労かけますよねというお話をしながら話したら、えっ、ジュニアオリンピックって何ですか、こんな話なのです。これではいかぬなというのは実は思っています。だけれどもいろんな新聞報道とかも、それから市長が発信している部分について実際発信しているのです。だけれども、なかなか通じていないです。これは、進めようとするところがしっかりと情報を発信をしていく、そういう形がとれていないがゆえの結果なのかなというふうに思っています。そんなことで先ほど連携して進めていく云々というのがあるのですけれども、この中でいうと、庁内合宿の検討会議のことでいえば、昨年ちょっと私6月に質問させてもらったときに立ち上げはその前年の8月に立ち上げていると、ところが余り実際に動いていなくて、それからちゃんとこういうふうな形で進めていきますということで、その中の活動として先ほど活性化センターの補助金をもらいながら進めてきたということは、これは実際にすばらしいことだと思うのです。どういう名寄を理解してもらおうのかということも含めて必要だと思うのですけれども、ただこれは行政だけで進めるものではないと思うのです。民間としっかり情報流してどうしていったらいいのだろう、例えばこの補助金をもらうときの事業を取り組んでいくときにも民間のほうとも事前に連絡をして、そしてどんなふうにしていったらいいのか、どういふふうなことで取り進めていったらいいのかというふうなことも協議することも必要だったのではないかなというふうに、もう過ぎてしまったこ

とだから、今こんなこと言うのも変な話かもしれませんが、そういういろんな意見を聞きながら、このせっかくもらった補助金を生かしていくために、ではどういうことをやるのだということにつなげていくことだと思っております。中身が悪いと言っているわけではないです。実際にアドバイザーを招聘して、そしていろんな意見を伺って名寄の体制どうしていったらいいのかというふうなこともありますし、だけれども実際に今カーリングの関係の受け入れのことばかり結構ありますけれども、多くはウィンタースポーツの部分についてと、ほかにもたくさんあるのです。そっちのほうの関係については、一部スキーの関係があったというふうな報告を今いただきましたけれども、合宿というふうなことに特化して考えるならば、合宿って難しいのです。合宿の里づくりというふうなことで、私もこの質問させてもらっていますけれども、実際に合宿自体難しいと思うのです、受け入れるというのは。いろんな部分で他の市町村でも受け入れやっていますけれども、相当紆余曲折があって、そして現在に至っているという部分で大変なことだと思っているのですけれども、だがゆえにやっぱりそここのところの情報もしっかり受けながら名寄として何をするのか、どういう体制で官民一体となってやっていくのかということが大事なのではないかなというふうには思っています、そういうことで余りにも民のほうの部分との話し合いが薄いのではないかなというふうに考えているのですけれども、これについてはどうお考えですか。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 今議員からありましたように、当然実際に進めるに当たりましては関係する団体であったり、民間事業者だったり、いろんな方との連携が大切、重要であるというのは認識しております。先ほどちょっとお話もさせてもらいましたけれども、今年度につきましては補助金がついたこともありまして、いろんな事業を

展開をさせてもらう中で本当に名寄市にとって合宿を誘致するのに何がいいのか、それはスポーツに限定すればスポーツの中でも夏季、冬季、どのスポーツがいいのか、冬季とした場合でもスキーとかカーリング、いろいろあろうかと思えますけれども、その中でもどういったレベルの選手を呼ぶのがいいのかということがあると思います。一流選手を呼ぶとなると、栄養管理を含めて必要になってきますし、今回でいけば例えば個室にシャワールームが必要だとかいろんな条件等も出てくるかというふうに思っております。そういったものを名寄市の旅館がどういったことを受け入れるかというところが必要だと思いますけれども、その前にどういった選手層を受け入れるとどういったことが問題があるのか、どういったことがあるのか、そういったものを整理して今いる段階であって、それを持って旅館業組合の方に、宿泊施設の皆さんなりいろんなところの方とこういった選手層だったらどうだとかと話をして協議をしていくべきだというふうに考えていますので、そういった今準備段階というふうに説明をさせていただきますが、当然言われるようにいろんな方との協力連携がなければなし得ていかないものだというふうに認識は持っていますので、よろしくお願ひします。その点につきましては、議員も経験豊富でありますので、今後いろんな御意見をいただきながら、オール名寄ということでは言わせてもらっていますので、御協力をお願い申し上げたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○3番（塩田昌彦議員） わかりました。質問でいきますと、庁内の検討会議の関係も含めて町中の人といいましょうか、にこの存在とか、こういう意味合いを持ってこういう組織して、今こういう活動しているとかいうふうなことをお伝えをするといいましょうか、情報を共有するための部分として情報発信していくとかいうふうなお考え方というのはありますか。



○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 情報という部分でいくと、どういった情報をどういうふうに流すかというふうにあるかと思います。当然必要な情報について、確定した情報についてはきちんと流すべきだと思いますし、ある面途中段階の考え方等含めて流すと、それが逆に違うほうに捉えられてしまったり、情報ばかり流れてなかなか体制がとれないという状況もなっていくかなと思いますので、情報についてはきちんと流したいと思いますし、今回のことにつきましては先ほど言いました交流事業部会の中でも合宿という位置づけもされていますので、アドバイザーの招聘の部分等々報告していることもありますし、そこには議員も参画をしていたと思いますけれども、生涯学習課だったり、なよろ天文台、経済部の職員も入りながら、ある面ではもう連携はとれている、ちょっと開催の状況等々はあるかもしれませんが、改めて庁内検討会議がそこと連携という話もしていますけれども、実際には職員も入ってやっているという状況もありますので、その中で議論をもっとしていかなければならぬという状況あるかと思えますけれども、そういったことも含めて情報を流していける部分については今後も積極的に流していきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○3番（塩田昌彦議員） よろしくお願ひしたいと思ひます。まちの中を歩いていて、役所でもそういうふうなことを協議して、3部が合同で会議を構成をして、そして今話し合っただけというふうに進めていくというものがあるのだということをやはり知ってもらわなければいけません。ですから、そういうことは情報として流しておくべきだ。中身を細かくどうのというのは、やはりいろんな考え方を持つべきだというふうに思ひますけれども、そのところの存在自体知らないというのはちょっとがっかりするところだと思ひるので、そこら辺丁寧に進めていっていただきたい

なというふうに思ひます。

それと、ジュニアオリンピックの関係で先ほどもちよっとお話を触れさせていただきましたけれども、先ほど650人規模で進めていくのだという話ですから、実際に名寄市の宿泊キャバのことを考えると、当然名寄だけでは対応できない、だから近隣のほうにもお願ひをするということはよく理解できます。ただ、実際に名寄のホテル、旅館の人たちにやはり協力をしてもらうということは大事だと思うのです。私も2月に歩いて状況を把握させてもらったのだけれども、やっぱり1月、2月というのは寒冷地地区だということもあって車関係とかタイヤ関係の人たちが結構入ってきているのです。そんなこともあって結構いっぱいです。ビジネス型の宿泊の方が多いいのです。多いというよりも、大体それで本当に埋まっている、100近いです。ですから、3月はその方たちが一部いなくなっていくし、また公共事業の関係なんかもあって結構今のところは宿泊の部分についてはなかなか余裕がないというようなお話も聞きました。したがって、2年後に、まだ2年あるというのは確かに2年あるのですけれども、準備としてはしっかりお伝えをして、そして協力をしてもらうということも含めて、やはり何らかの対応をすべきだというふうに思ひます。この体制については、実行委員会組織をつくることも検討しということですから、実行委員会が組織されてからそういうふうな形になっていくのかどうなのかわからないのですけれども、ただそれとはまた別に実際にお願ひをしていくものは一日でも早くお願ひをし、協力をしてもらうという姿勢は大事だと思うのです。それについてどのようにお考えですか。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） まさに議員御指摘のとおり、宿泊施設でいけば圧倒的に足りない状況もありますし、特に公共事業含めて、名寄市の大型事業も含めて2年後においてもいろいろ予定が

されている部分もありますので、そういう面では宿泊はかなり厳しい状況にあらうかというふうに考えています。先ほど650名という想定の数値で話をさせていただきましたが、まさに今開催中で視察も行っている状況にあります。これまでも大きな大会やったときに例えば市内にどういふ人たちを泊めて、近隣は誰で、旭川は誰、それぞれ選手だったり役員だったりいろいろな人のパターンがあるかというふうに思いますけれども、そういった状況も整理をしていく必要もあるかと思いません。

実行委員会、ちょっと時期についてはまだ明確には言えませんけれども、言われるように実行委員会できてからそういった部分で動き出すのは私も遅いというふうに考えておりますので、今回視察に行った部分の中身検証してすぐ宿泊施設、関連する部分についてはやっぱり情報提供できる部分はして行って、その後随時具体的になった部分についてはしていくような、そういった体制づくりは進めていきたいというふうに考えていますので、御理解をお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 常本営業戦略室長。

○営業戦略室長（常本史之君） 私のほうから、観光交流振興協議会の中で今現在の取り組みとしてこういった大会が今後控えているということですので、受け入れ態勢を把握するという意味で市内の宿泊施設に対して部屋数ですとか、合宿に対応できる設備ですとか、料金、その他の合宿団体のリクエストに対する受け入れ態勢のホテルとして、施設として対応できるのかどうかといったことも含めて今アンケート調査を実施しているところでありますので、十分そこら辺も合宿の庁内検討委員会のほうと連携をとりながら、そういった情報も提供しながら我々としても対応していきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思いません。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○3番（塩田昌彦議員） それぞれありがとうご

ざいます。このジュニアオリンピックの関係については、先ほども体制を昨年運営で視察をした、今現在競技のほうの視察をしているという状況ですから、それが取りまとまった段階でいろんなことを協議をし、どんな形にしていくかというのが具体的に見えてくるのかなと思いますけれども、しっかりと対応していただきたいというふうに思います。

それで、やはりこういう立派なそれこそアルペン、ノルディック、ノルディックの部分についてはジャンプ、クロスカントリー、そしてカーリングがあつて、きょうも新聞に出ていましたけれども、名寄の3普連のバイアスロンチームが宮様で優勝したと、3月2日には全日本で優勝したと、これは今までない快挙であるというふうなことであつて、そういうスポーツがここは雪が早く降るといふことも含めてできる施設でありますので、こういうことをしっかりと活用した中でこれを生かした何か策といひましようか、合宿とはちょっと別に考えて、そんなことのお考えがあるかどうか、もし市長よろしければお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 先ほど来対話と連携の不足を指摘されておりました、反省をしておりますが、ジュニアオリンピックに関しては3月の中旬開催ということで、なかなか本州地区では雪が温暖化によって開催できないところもある中で名寄の優位性を訴えていける大きなチャンスなのかなというふうに思っていますし、通常であれば宿泊閑散期だというふうに我々認識していましたけれども、最近では公共事業もあるということでなかなかそうもなっていないのかもしれないけれども、改めてよくここは宿泊に関係する皆さんと膝を交えてしっかりと協議をしてまいりたいというふうに思います。

これだけ冬季のスポーツ施設が1カ所というか、狭い範囲の中で集約されている地域は、全国的に見ても私は珍しいというふうに思っています、

冬のスポーツの拠点化ということでこれまでもずっと進めてこられた政策でありましたけれども、改めてここにきてさまざまな世界大会がアジア、あるいは日本、北海道で開催をされる機会が多くなってきていることを鑑みて、東京オリンピックでのスポーツ庁の設置等も含めて名寄の冬季スポーツ拠点化の可能性をぜひとも模索していきたいというふうに思っておりますので、今後とも御指導いただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 以上で塩田昌彦議員の質問を終わります。

13時まで休憩をいたします。

休憩 午後 0時06分

再開 午後 1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市立総合病院内外の動線について外2件を、竹中憲之議員。

○5番（竹中憲之議員） 御苦勞さまで。議長より指名をいただきましたので、さきの通告に従って大項目で3点について質問をいたしたいというふうに思います。

大項目の1点目は、市立総合病院内外の動線についてであります。そこで、1点目の院外動線についてであります。新たな駐車場が昨年より供用開始をされておりますが、私が見るところでは駐車場が満車になっていることはそう多くありませんが、現在花園公園の一部を駐車場として利用していることもあります。花園公園は新年度に原状回復をすることとなっているようですが、花園で駐車をしていた車が今後は新駐車場に移ることになりますが、現在の駐車場から中央玄関への動線表示がありません。駐車場からの院内入り口までの動線についてどのような認識をされているかお聞かせを願いたいというふうに思います。

2点目の院内整備後の院内動線についてですが、外来診療科は一定程度固定化されたと思っております。各診療科への動線は、以前よりもわかりやすくなってはおりますが、特に内科における診療室への動線がわかりづらいのではないかと思いますが、どのような認識をされているかお知らせをください。

大項目の2点目は、教育行政についてであります。教育行政執行方針では、1つとして確かな学力を育てる教育の推進、2つとして豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進、3つとして特別教育の推進、4つとして安全、安心な教育環境の整備、5つとして信頼される学校づくりの推進を重点的な取り組みとしています。この5項目に新年度新たな名寄市としての教育施策、あるいは施策の拡大についてどのようなものがあるのかについてお聞かせを願いたいというふうに思います。

小項目の2点目の少人数学級についてですが、名寄市だけではありませんが、少子化により1学級の児童生徒数は35人未満の学級がふえてきています。名寄における35人をオーバーしている学級は、何学級あるかお聞かせを願いたいというふうに思います。

大項目の3点目は、空き家対策についてですが、2年前の平成25年9月の定例会で同様の質問をいたしました。名寄市だけではありませんが、少子高齢化、人口の流出など人口の減少による放置無管理家屋がふえております。防犯、防火上の問題や環境衛生の悪化、安全を確保するため一定の措置が必要と考えます。私の居住している町内会にも持ち主が明らかになっている家屋でも管理がされていない家も見受けられますし、特に積雪における雪による倒壊で隣接家屋に被害が及ぶことも見受けられます。安全上の問題もあるわけであり。一昨年の質問から1年半が経過をしておりますので、現在の空き家についての状況について把握をされている状況についてお知らせを願いたいというふうに思います。

2点目は、空き家条例についてであります。空き家条例にかかわる進捗状況についてお聞きをいたします。一昨年の答弁では、国の法案の情報を見ながらできる限り25年度末には策定をする方向と市長の答弁がありました。1年半どのような庁内議論がされたのか、特措法の関係もありますが、内容についてお聞かせを願いたいというふうに思います。

以上、この場からの質問を終わります。

**○議長（黒井 徹議員）** 松島病院事務部長。

**○市立総合病院事務部長（松島佳寿夫君）** 竹中議員からは、大きな項目で3点の御質問をいただきました。1点目は私から、2点目は教育部長から、3点目は市民部長からそれぞれ答弁をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

初めに、市立総合病院の院内、院外の動線についてお答えをいたします。駐車場につきましては、新館完成後255台分の駐車場整備を行い、12月19日から供用開始したことによりまして懸案事項でもありました駐車場不足が緩和されております。また、院内の入り口につきましては、新館東側の正面入り口と西側の中央玄関を利用させていただいております。議員御指摘の新駐車場からの動線では、新館西側の中央玄関を御利用いただくこととなりますが、入り口までの距離が以前の駐車場より遠くなる部分もあり、初めて利用される来院者につきましては入り口がどこか迷うことも想定されたため、2月28日より中央玄関上部に入り口表示を設置しております。また、駐車場内への案内板の設置につきましてもあわせて検討を行っているところですが、除雪作業の支障となることへの懸念や駐車場完成後3カ月程度しか経過していないことなどから、今後の来院者の動線を見きわめながら対応してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、院内外来改装整備後の動線についてお答えをいたします。内科における診察室への動線がわかりづらいとの御質問についてであります。

今回の改修では内科の各診療科へのそれぞれの動線を確保するため循環器内科、呼吸器内科と消化器内科、糖尿病・代謝内科の間に間仕切りを設けており、また診察室が2室ふえ、血圧、体重測定場所を変更したことから、内科受診の動線がわかりづらく感じられるものと考えております。患者さんにとってわかりやすい動線の対応につきましては、外来整備の直後ということもあり、迷う部分も一部見受けられることから、血圧、体重測定場所については掲示物による案内の取り組みと外来スタッフの丁寧な案内に取り組んでおります。今後におきましても患者さんの受診状況を把握した中でどのような対応が必要なのかも含め、動線案内について検討していきたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

**○議長（黒井 徹議員）** 小川教育部長。

**○教育部長（小川勇人君）** 私のほうからは、大項目2の教育行政について、小項目1の新たな学校教育施策についてお答えいたします。

新年度に新たに取り組む教育施策として、まず1つ目は児童生徒の豊かな情操を養うため学校や市の文化的行事等で市民文化センター大ホールE N—R A Yの積極的な活用を促してまいります。例えば各学校では音楽、演劇鑑賞会、合唱コンクール、吹奏楽部定期演奏会などや名寄市の行事としては小中学校音楽発表会、雨天時の音楽大行進などで活用できるよう実施の方法、内容等を工夫してまいります。2つ目は、全国体力・運動能力、運動習慣等調査における本市の児童生徒の傾向を踏まえ、体育の授業の工夫改善を図るなど体力向上の取り組みを推進してまいります。具体的には、名寄市教育研究所内に設置した名寄市教育改善プロジェクト委員会を中心に体力の向上を図る効果的な取り組みや家庭、地域と連携した運動習慣等の改善を図る取り組みをさらに推進してまいります。3つ目は、学校間の連携について、児童生徒の交流はもとより、指導内容や指導方法等につい

でも十分に連携を図るよう進めてまいります。具体的には、学校統合による児童生徒についての環境変化への対応として、例えば学習規律や生活規律等に関するルール、生徒指導の方針、基準等について統合対象校間での調整を図ることなどです。このほか智恵文小学校、智恵文中学校における一貫教育の実現に向けては、小中一貫教育に関する研修や教育課程の編成等の取り組みを支援してまいります。4つ目は、読書活動の推進について、学習指導要領においても言語活動の充実、探求的な学習など学校図書館が果たす役割が大きくなっていることから、小学校数校に学校図書館担当職員、学校司書を先行的に配置し、その効果を検証しながら配置学校の拡大に努めてまいります。5つ目は、特別支援教育の充実について、教師のマンパワーだけでは十分な支援が困難な場合があるため、児童一人一人のニーズに応じた学習支援の充実を図るため小学校において特別支援教育学習支援員の増員を図ってまいりたいと考えております。

次に、少人数学級についてお答えいたします。文部科学省においては、理解度や興味、関心に応じたきめ細やかな指導が可能になることから、少人数学級の導入を進めてきました。平成23年度に小学校1年生の35人学級が法制化され、平成24年度には小学校2年生で教職員の加配という形で35人学級が導入されることになりましたが、小学校3年生以上から中学校までは40人学級が学級編制の基準となっているのが現状であります。御質問のありました1学級で児童生徒数が35人を超えている学級につきましては、名寄市街地区小学校4校で11学級、同じく名寄市街地区中学校の2校で4学級となっております。なお、そのうち35人で編制されている学級が8学級、36人編制が2学級、38人編制が2学級、39人編制が3学級となっております。また、本市の特別支援学級を除く1学級当たりの平均児童生徒数は、小学校で23人、中学校で29人となっております。

全国平均の小学校28人、中学校33人を下回っている現状にあります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 私からは、大項目の3、空き家対策について、小項目1の空き家の現状について申し上げます。

近年は、人口減少や既存住宅の老朽化、産業構造の変化に伴い空き家の増加に歯どめがかからない現状にあります。総務省が昨年公表した住宅・土地統計調査の結果では、全国の住宅総数が6,063万戸と5年前に比べ305万戸、5.3%増加しております。このうち、空き家戸数は820万戸と5年前よりも63万戸ふえており、空き家率が13.5%と0.4ポイント上昇し、過去最高に達している状況です。また、賃貸用または売却用の住宅や別荘などを除いたいわば放置された空き家は318万戸に上り、過去20年間で約2倍に増加している現状にあります。本市の空き家の状況については、昨年度町内会長に空き家のアンケートを実施しており、住宅総数1万790戸のうち共同住宅、寄宿舎等の651戸を除いた専用住宅1万139戸に対し空き家戸数が357戸、空き家率3.5%で、そのうち管理不全と思われる家屋が86戸で0.8%であります。そこで、現状の取り組みとして、まず放置され、管理不全になっている空き家について個々の家屋の管理実態を把握する必要からデータベースを設け、現在の家屋状況を登録する作業に着手をしております。家屋が適切に管理されているか否かを判断するため、この冬に入ってから対象家屋の家の周辺や屋根の積雪状態など管理状況を調査し、写真を撮るなどを含め記録をしております。まだ対象家屋の全ての掌握には至っておりませんが、随時作業を進めている最中です。今後は、所有者等を特定する作業など、庁内関係部局との連携も図り、効率的な空き家対策を進められるようデータベースの整備に取り組んでまいります。

次に、空き家条例の進捗状況についてであります。空き家条例につきましては、これまで制定に向けた作業に取り組んできており、関係者による勉強会も開き、検討を重ねた経過もありますが、国が空き家対策にかかわる対策法案を国会に提出する動きがあったことから、これら動向を注視してきたところであります。昨年11月の臨時国会において空き家等対策の推進に関する特別措置法が成立し、この2月26日には同法の一部が施行され、空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針が決定されたところです。このたび決定された基本指針の主な内容は、基本的な考え方において所有者等の第一義的な責任を前提にしながらも、市町村が空き家等対策を実施することが重要とし、国、道と連携して推進することとされております。ほかに市町村の役割として、関係内部部局間の連携と必要に応じた協議会組織の整備に着手するなど、まずは特別措置法第9条第1項で定める調査を通じて空き家等の所在及び状態を実態把握し、その所有者等の特定を行うことが重要であるとしています。さらに、空き家等対策計画の作成を進め、空き家等に対する行政としての基本姿勢を住民に示し、あわせて跡地活用についても検討することなどが必要とされております。空き家等のうち、放置すれば倒壊の危険や周辺的生活環境に有害で著しく影響を及ぼす特定空き家等の該当基準について、所有者に対して必要な措置を助言指導する段階から最終的には代執行を行うに至るまでの基本的な手続に係るガイドラインについては別途5月ごろに定めるとされております。なお、税制上の措置として、特定空き家等に係る土地については固定資産税課税標準の特例措置の対象から除外する措置を講ずる旨が示されております。いずれにしましても、空き家等対策に関する施策については、基本指針で示されているとおり現段階においては空き家等に関するデータベースの整備等について充実に図ってまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 竹中議員。

○5番（竹中憲之議員） それぞれ答弁いただきましたから、再質問させていただきたいというふうに思います。

先ほど松島事務部長のほうから駐車場にかかわる動線の扱いについて答弁いただきましたけれども、実は2回ほどこういう事例が見受けられたのです。新駐車場の西側のほうから車道を歩いてくる婦人がおられました、6条側に向かって。どこへ行くのかなというふうに見ていましたら、中央玄関に入っていったのです、東側の正面玄関に。ということは、中央西側の玄関がわからないということだと思うのです。あそこは、人通るような状況になっていませんから、非常に危険だというふうに思うし、特に冬は滑る状況もあって、私は先ほど答弁ありましたように冬期間の除雪の問題で駐車場内に標識設けるといのは大変な問題が生じるかなというふうには思っていますが、私の考えとしてというか、これは提案でありますけれども、駐車場の南側、病院側の柵付近に北に向けて標識をつけるということだったら、これはできるのかなというふうに私思っているのです。そういうことがなぜもう少し早くできなかったのかなというふうに私は思っていて、駐車場内確かに歩道つけることによって駐車場台数も減るわけですから、それはする必要もないかもしれませんが、そういう取り扱いの方法もあるというふうに思うのですが、その辺の扱いについてどのような考え方お持ちか、ちょっとお聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 松島病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（松島佳寿夫君） 今御指摘の件も含めまして、最初の今指摘されたケースというのは恐らく、2月28日に玄関の正面に西側にもつけましたので、もしかしたらその前だったのかもしれませんが、いずれにしましてもわかりやすい部分についてはこれからも工夫いたしますとともに、御提言のありました件につ

きましてはちょうど駐車場完成が冬場だったということでまだ雪が少し残っております。雪、降雪が完全になくなってから少し様子を見まして議員からのいわゆる南側の部分の案内標識、それと動線を踏まえて少し調査をさせていただきまして、雪解けの4月ないしは5月に再度提案も含めて検討させていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（黒井 徹議員） 竹中議員。

○5番（竹中憲之議員） 調査も含めてということですが、中身的には標識を立てたほうが非常に親切な中身になるだろうと思ひますから、そういう方向で進めていただきたいというふうと思ひます。

もう一点、先ほど花園公園の話もしましたが、新年度で原状回復をするということになっています。先ほど255台でしたか、の駐車スペースがあるというふうに答弁ありましたけれども、花園が閉鎖をすることによって新駐車場に回っていくことになると思ひますが、現状花園公園の駐車場封鎖することによって周辺の道路に影響がないのかどうなのか、満車になってしまつて周辺道路に影響ないのかどうなのか、その辺の考え方というか、今後の流れについてどのように思ひているか、ちょっとお聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 松島病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（松島佳寿夫君） 今御指摘ありましたように、花園公園につきましては工事中ということだったものですから、春先までということで今想定をしております。主に今この利用者は、比較的職員が多くなつておまして、来院者、外来の患者さん等につきましては新しい駐車場の部分と、それから正面の東側の調剤薬局の前ですか、あそこが主な利用になっているのかなと思ひております。これから融雪期を迎えまして、職員には今でも2キロ以内の方は徒歩等ということでお願ひをしておまして、引き続きそのお願ひを徹底するとともに、夏場は自転車等を

利用いただくとともに、また冬期間については以前からも一部活用をお願いしておりましたので、そのところも含めて全体的な台数は調整していきたいなど。あと一部路上駐車、路駐、その部分も含めて完全な対策というのはなかなか難しいのですけれども、周知徹底を含めてできるだけへの対応はしてまいりたいと思ひております。

○議長（黒井 徹議員） 竹中議員。

○5番（竹中憲之議員） 今路駐の話もありました。これは、私の思ひている中身になってくるのかと思ひますが、花園の駐車場が閉鎖をすることによって恐らく状況的には路駐がふえるのかなというふうに思ひています。昨日ちょっと定期健診に行きましたら、8時半で実は新しい駐車場満杯になっています。花園も満杯でした。とめる場所が新精神科の北側に若干ありましたから、とめましたけれども、その前に今病院事務部長言いましたように病院の南側の8丁目と言つたらいいのでしょうか、あそこに何台か車がとまつています。これが患者さんのものなのか職員のものかわかりませんが、あそこの住民からいろんな指摘が恐らく冬期間特にされていますと思ひています。あそこは交差できません、置かれると。そういう意味からすると、非常に危険度も高くなるということも含めて今後そのような、あそこにカラーコーン置いてあるのです、駐車禁止の。それでもとめるのです。もしこれが職員だとしたら、大きな問題だというふうに思ひますが、その辺の職員への確認、周知についてどのように考えられていますか。

○議長（黒井 徹議員） 松島病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（松島佳寿夫君） 南8丁目の御指摘の件につきましては、定期的に巡回の見回りですとか、朝の会議等を通して職場周知はしていますところなのですけれども、完全になくなるというのは大変申しわけないといひますか、引き続き周知徹底を図つていかなければならぬのかなと思ひています。また、冬期間は通

常の年であればあそこはとめないのですけども、ことしは雪が少なかったということもありまして、例年より早くとめているのが一部にあるというのは御指摘のとおりかなと思っております。全体の駐車場整備が終わった段階で周辺も含めて駐車禁止区域の見直し等につきまして、周辺の町内会からも要請されておりますので、それとあわせて所管の市民部とも協議をしながら周辺の駐車対策、あるいは駐車禁止も含めて対応を検討してまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 竹中議員。

○5番（竹中憲之議員） 理解をしますが、考えわかりました。

それともう一つ、実は新駐車場から救急西口入り口というのですか、のところに向かう通路が1カ所広くあるのですけれども、ちょっと西にずれていてカラーコーンを置いていますが、ことしの場合ですと雪が少ないから柵を渡っていけるという状況なのですが、ただ救急入り口の標識はあるのですが、西に向いているのです。駐車場側に向いていないのです。夜は電気がつくからわかるのですが、昼間、土日、祭日の救急に自家用で行かれる方の動線がどうも見当たらないというか、あそこの標識も私向きを変えるべきではないかというふうに思っているのですが、その辺の考え方あればお聞かせ願いたい。

○議長（黒井 徹議員） 松島病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（松島佳寿夫君） 今御指摘の件は、柵を取り外している部分についても冬期間の除雪ということでまず御理解をいただきまして、救急に入る動線の入り口につきましては障害者駐車場のところに斜めの部分をつくってはありますけれども、冬期間ということで少し見づらいいいいますか、見えなくなっている部分もございまして。また、救急の入り口の表示につきましては、雪が解けて4月から5月にかけて全体的な案内配置の見直しをする中で提案のありました件につきましても一緒に検討してまいりたいと考

えております。

○議長（黒井 徹議員） 竹中議員。

○5番（竹中憲之議員） そのように進めていただきたいというふうに思います。

今ちょっと気になった身体障害者の駐車場の件でありますけれども、実はいつ行ってもあそこ、そういう方がたくさんいるのかどうかはわかりませんが、健常者も含めてとめているような気もしいわけではないです。常に満杯という状況です。中央玄関入り口に近いということもあってとめやすいのかもしれませんが、障害者のための駐車場ですから、標識だとかなんとか、下にはありますけれども、それは冬期間わかりませんから、そういう取り扱いができるかどうかも含めてちょっと考えたほうがいいのかというふうに思いますが、このことについてどうお考えでしょう。

○議長（黒井 徹議員） 松島病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（松島佳寿夫君） 現在新しい駐車場の中には、院舎側の南側に7台障害者の駐車場を確保しておりまして、御指摘のように結構混んでいるといたしますか、満杯のことがたびたびございます。春先の調査にあわせて利用者の声を聞くなり、あるいはこの7台で十分なのかどうかも含めまして、さらに拡充するスペースがあるのかも含めまして御理解をいただきたいなと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 竹中議員。

○5番（竹中憲之議員） 駐車場の扱いはそのぐらいにさせていただいて、院内の動線の扱いであります。先ほど答弁いただきまして、もとの循環器、呼吸器の受付のそばに血圧測定、体重測定あったのですが、今度は消化器側から回らないと、受付のところから回らないと入れないという状況です。きのう行ったら、凶面ありました。張ってありましたが、ほとんど患者さん見ないです。本当に見ないです。きのうも実は見ていましたら、体重と血圧はかってください、場所わかりますか、いつも来ているような方に見受けたのですが、わ



かりますと言ってそのまま入る気したのです。したら、受付の方が違いますと、回って入ってくださいという、そういう指示がございました。受付の中に壁つくって直接入れないようになっていきますから、もう少しあそこに行くわかりやすい方法、私、おまえどういうふうを考えていると言われたら、ちょっと答えが出てきませんけれども、もう少し表示の仕方も含めて私は考えたらいいのかなというふうに思っていますし、患者さん混雑するとますますわかりづらいとか、行きづらいとか、そういう状況のつくりの結果的になったのだらうと思いますが、そういうこともありますから、循環器、呼吸器科と消化器、糖尿、そして代謝内科の動線の扱いについてももう少し研究していただいて考えていただければというふうに思いますので、その辺についてはできる限り早い時期に改良改善を求めておきたいというふうに思います。

次に、大項目の教育行政についてでありますけれども、先ほど小川部長のほうから答弁がございました。1つは、少人数学級、35人学級の取り扱い、ことしが3年目になるのですが、中身的にそう多く40人超えているクラスはないということですが、順次持ち上げていってということになっても数年かかるわけです、結果としては。それで、特に昨年9月の中身で近年困り感のある児童生徒がふえてきたという、そういう答弁もありました。そういう意味からすると、少人数学級をつくって目配りができる、そういう学級にすることが私は一番いいのではないかというふうに思っていますが、これは単費での取り扱いもしなければなりませんから、早急にはならぬかもしれませんが、35人学級の扱いについて今後の考え方等あればお聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 35人学級の今後の考え方ということでありますけれども、今議員からもありましたように近年学校においてははいじめ

や不登校問題など生活指導面での課題が複雑化、多様化していたり、特別な支援を必要とする児童生徒が増加している状況であることは認識しております。また、教職員についても業務量の増加に伴い子供たちと向き合う時間を確保することが困難な状況になってきていることも考えられております。このように学校が抱える課題に適切に対応していくためにも、少人数学級の導入などは効果的なものであるというふうに考えておりますが、本市においてはさきにお答えしたとおり1学級当たりの児童生徒数も全国平均を下回っている状況にあり、また指導工夫改善、加配教員を活用した少人数指導授業にも取り組んでおりますので、35人学級の拡大に向けた特別な対応については現在のところ大変難しい状況にあるし、行うというふうな考えではないというふうに御理解をお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 竹中議員。

○5番（竹中憲之議員） 全国平均の話されますと、何もできません。中身的には、単独でどれだけ子供の教育の環境をよくするかということが一番重要だというふうに私は思っていますので、そういった意味では今後少人数学級にかかわる新たな施策について市内での議論を進めていただきたいというふうに求めておきたいというふうに思いますが、1つ気になるのが豊西小学校廃止になって統廃合、南小学校と一部西小学校に入って新年度西小学校に教室をふやすという状況にはなっています。結果的に、そのことによって35人学級が40人学級超えてクラスがふえるということになるのだらうというふうに思うのです。そういう意味からすると、これは今後どのような流れになっていくかは別にしても、少人数学級にすることによっての校舎の拡大ということもあるかもしれませんが、先ほど言いましたようにもう少し少人数学級のことについて考えていただくということが重要だと私は思っていますので、そのことについて求めておきたいというふうに思っていま

す。

次に、特別支援にかかわって実は昨年3定で話をしましたが、ちょっと聞くところによりますと、特認校であります智恵文中学校に要支援というか、必要な生徒が入るという話を聞きましたが、特認校だけに教員が多くいません。そういった意味からすると、教職員の負担がかなり多くなるのかなというふうに思っていますが、この支援を必要な生徒がどのぐらいふえるのか、何人ぐらいになるのかについてわかればお知らせを願いたいと。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 今議員のお話がありましたとおり、新年度特別支援学級に入る子供が増加するという話は聞いております。ちょっと今手元に正確な人数を持っていませんので、後ほどお示しをさせていただきたいというふうに思いますけれども、特別支援学級に子供がふえますと学級数だったり、障害なり人数に応じて先生が配置される状況がありますので、そういったものの推移を見ていきたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 竹中議員。

○5番（竹中憲之議員） ということは、4月以降、3月の末で一定程度わかるのだらうと思いますが、先生の配置だけでは私はとどまらないのかなというふうに思っています、特別支援員の配置も私は考えるべきかなというふうに思いますが、その辺の考え方あればお聞かせ願いたいと。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 学習支援員の配置の関係でありますけれども、名寄市におきましては小中学校に在籍をする児童生徒が学習面や生活行動面で特別な配慮を必要とする児童生徒の学校生活を支援するため特別支援学習支援員を配置をしているところであります。主な業務としては、1つには通常の学級での学習活動における指導、支援の補助、2つ目には児童生徒が不適応状況を示した場合の安全確保、3つ目は特別支援教育コーディネーターの補助などとなっております。平成

20年度から本市において実施をしているところでありますけれども、今年度26年度においては現在17名ということで、この間毎年増員をしているところであります。中学校における学習支援員の配置でございまして、近年特別支援学級による指導の対象者が増加していることと通常の学級に在籍する困り感のある児童生徒の教育的対応をますます求められている状況があることから、本市においてもこの制度が導入されて7年が経過しているということでもあります。先ほどちょっと言いませんでしたが、今小学校だけにしか配置をしていませんので、7年が経過しているという状況がありますので、子供たちも成長に伴って中学生になっている状況となっております。中学校への導入につきましても、その必要性を検討しながら、小学校へ配置している仕方と同様な配置のあり方でよいのかどうかも含めて、各学校からも要望も来ておりますので、状況を把握いたしまして学校との協議をして今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 竹中議員。

○5番（竹中憲之議員） 特別支援にかかわって7年と言いましたけれども、名寄はその3年前から実は指定を受けてやってきてもう10年になるのです。結果的に小学校で支援を受けていた子供たちが中学校に上がって、上がったからといって支援が必要ないとは私は思えないのです。中学校に上がっても私は必要だというふうに思っているから、この間支援員どうなのですかというふうに私は言っているのです。そういうことも含めて人数が少ないからということではなくて、どうその子を育てるために支援をするかというのが私は重要だと思っていますから、そういうことも考えて今後中学校への支援員の配置について議論を進めていただきたいというふうに思います。

教育の扱いについては、若干新たな施策についても何点か述べられました。文化教育、あるいは体育推進等々含めて今以上に大きな施設もできま

すし、音楽発表会あたりはスポーツセンターでもやられたりということで余り環境はよくなかったのですけれども、今後は環境よくなるだろうというふうに思いますから、そういった意味では大いに進めていただくのと学校間交流もより一層いろんな面で進めていただければというふうに思いますので、より一層の強化を求めておきたいというふうに思います。

3つ目に、空き家対策の扱いでありますけれども、特措法の関係でというふうに言われて、一昨年から1年もしないで条例の中身は恐らく庁舎内では議論はしていなかったのかなというふうに思っていますが、私の解釈が間違っているとしたら訂正をいたしますが、特措法ができたからといって条例がつかれないというわけではないと思うのです。それは、特措法の枠を超えなければいいということだけの話で、そこの中身については私は議論を今までしておくべきだったというふうに思っています、できるかできないか別にして。途中でやめたということは、非常に私はいかなものかなというふうに思っています。先ほど空き家の戸数も話されました。357戸と言いましたか。危険家屋が86戸。一昨年の答弁では、空き家が49戸ふえていて危険家屋が2戸ふえているのです。この間この1年半の中で空き家が解体された数というのを押さえられているとしたら、ちょっと教えてください。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 一昨年からこの間に解体処理された家屋の数ということなのですが、町内会のアンケートが終わってからのトータルということなのですが、倒壊した家屋は7軒ございました。これは、全て処理がされておりまして、1軒を除いて親族など関係者によって処分をされて現状は更地となっております。ただ、25年9月に質問をいただいたときにはこの7軒ではなくて、当時3軒ということで申し上げておりましたので、この7軒とこの3軒は重複

しておりますので、その後の倒壊の家屋については4軒ということになっておりますので、それと危険家屋がその当時84軒ということで申し上げたのですけれども、内容を精査した結果86軒に変わったと、こういうことでございます。

○議長（黒井 徹議員） 竹中議員。

○5番（竹中憲之議員） どうも数字が行ったり来たりで見えないところもあるのですが、解体数非常に少ない状況ですが、通常危険家屋以外の解体もかなり行われているというふうに思いますが、前回の質問した中で答弁として実は空き家の調査や、あるいはリスト作成、あるいは空き家マップ等々含めて進めるというふうに、そういう答弁がされました。先ほどの答弁ですと、今データベースつくっている最中ですと。非常に遅いです、動きが。一昨年の答弁ですと、データベースと言われなくても一定の数字が調査をされてデータベースにすぐ載せられるような、そういう状況に私はあのかのときの答弁を聞いていたとしても不思議ではないというふうに思っていますが、確かに職員もそう多くはないですから、1戸1戸調べるの大変でしょうけれども、その辺の流れというのはどういうふうになっているのですか。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 現在雪のある時期にということで職員が1軒1軒回って写真を撮影したり、現地の調査を外観からですけれども、やっている最中になっております。空き家等対策の推進に関する特別措置法、これが昨年の11月に公布をされまして、ことしの5月以降完全施行されるという流れになっております。この法律の施行によりまして、基本的には市町村における空き家対策の条例の制定の必要性はなくなったというふうに認識をしております。したがって、今後は法令による空き家の対策を推進することになりますけれども、例えば固定資産税の軽減措置の対象外家屋、いわゆる特定空き家を認定する協議会組織や何かの立ち上げが必要であることから、こ

これは協議会設置のための条例等が必要になってくるのではないかということになります。いずれにしても、5月にガイドラインが国のほうから示されないとちょっと身動きがとりづらい状況だということでございまして、確かに御指摘のように動きが遅いのかもかもしれませんけれども、鋭意、担当がいるわけではないですけれども、みんなで協力しながら対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（黒井 徹議員） 竹中議員。

○5番（竹中憲之議員） これ以上話してもどうも進まない、質問しても進まないようではありますが、私はまたガイドラインの話があってどうも国の動きだけで、国の動きがないと動けないというような状況に今なっているのかなというふうに思っています。ですから、条例をつくって一定のデータベースつくっておけば、そのほうが早く私は動けたのではないかというふうに思っていて、こういう質問させていただきました。現状は、今回の特措法は国交省ですか、それで総務省や何かの扱い、金の手当ても含めて一切まだ見えていないのだと思うのです。そういう意味からすると、危険家屋を代執行してもにっちもさっちもいかないというか、そういう状況に私はなるのかなというふうに思っていて、こんなところの流れについては今後の法律の上がりによって変わってくるのだと思うのですが、ただ特措法の網から外れたものについてどういう扱いにするのかというのがちょっと気になるところでありまして、その辺の考え方もしあればお聞かせを願って私の質問終わります。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 財政的な措置、これは国交省、さらには総務省のほうからそれぞれ通知が来ているところであります。このたび2月26日に基本指針が示されておりますけれども、特別交付税で措置をするというような表現も一部あるのですけれども、具体的には決まっていない状

況です。いずれにしても、名寄市としては地域の安全、安心を守るという立場で管理不全の空き家につきましてはこれから雪の解ける時期を迎えて雪の害のおそれもあることから、放置することなく、所有者等に連絡をとるなどしてしっかりとした対応が必要だと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木副市長。

○副市長（佐々木雅之君） 特措法の関係で総務省のほうからの財政支援については、先ほど三島部長が言いましたデータベース化については一部特別交付税で財源措置をしたいと。それで、問題は、今議員がおっしゃったように解体したときに、代執行したときにその費用はどうなるのだと、こういう話です。これについては、国の考え方については個人財産についての危険家屋になったときの解体費用については基本的にはその所有者もしくはその親族の方々に負担させるべきということでもあります。問題は、特定空き家かどうかについての該当判断基準については国のほうから示してきますので、それに基づいて立入調査を拒んだり妨害したときについてはいわゆる過料を徴収すると、そういう力の行政も含めて危険空き家をこれ以上ふやさないという観点であります。問題は、先ほど条例の制定が必要かどうかについては全国一律に網をかけた法律が施行されましたので、それを緩和する場合であるとか、それらについては一定の裁量があるものと理解していますけれども、緩和してしまうと逆に国の求めている危険空き家をなくすという部分から見ると状況が変わりますので、名寄市としては現時点ではガイドラインを確認したいと思っておりますけれども、その後についてはできるだけ国の法律ののっとなってやりたいと。課題になると思うのは、地方であればあるだけお子さんたちが都市部のほうに移転されて空き家になったものが出てくると、もう一つは高齢者の皆さん方が一定の年齢になったときに老人福祉施設のほうに行った場合にまだ使えるうちかもしれないけれども、それが空き家になって残っ

ていると、それが年数経過すると危険家屋に変貌すると。そういう面では写真を撮ったり、それもできれば冬の状態と夏は草ぼうぼうになっている状況の写真も撮ってデータベース化をするということを今一生懸命やっております、その後につきましては案内であるとか周知であるとかも含めて、個人通知も含めてしっかり現場のほうでは対応させるようにしたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 以上で竹中憲之議員の質問を終わります。

名寄市農業の発展のために外1件を、山田典幸議員。

○4番（山田典幸議員） 議長より御指名をいただきましたので、これよりさきの通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。

初めに、大項目1点目、名寄市農業の発展のために、小項目1、国の農政改革に対する本市としての考え方について伺います。現在国内全体の農業情勢は、農業生産額、農業所得の減少、農業従事者の高齢化、耕作放棄地の増加などさまざまな問題を抱えています。これらの現状と農業の持つ潜在力を踏まえ、政府では農業の成長産業化を実現させるべく農林水産業・地域の活力創造プランに基づく農政改革が行われているところであります。この改革プランでは、産業政策と地域政策を車の両輪として輸出促進を初めとする国内外の需要拡大、6次産業化の推進による付加価値の向上、生産現場の強化、農業の持つ多面的機能の維持、発揮、以上4つの大きな柱で取り組みを進め、10年間で農業、農村全体の所得を倍増させ、農産物の輸出額を1兆円とすることを目指した強い農業、攻めの農業を展開することとしています。農業の活性化、成長産業化に向けて期待のできる政策も打ち出されておりますが、その一方で現場の実態と乖離した政策に対し危惧する声が上がっているのも現実です。既に経営所得安定対策を含めた米政策の見直し等実行に移されている政策もあ

りますが、現在国の進める農政改革に対する評価とあわせ、地域農業の発展に向けての本市としての今後の取り組みについて考え方を伺います。

次に、将来の地域農業のあるべき姿について伺います。前段申し上げた国内農業全体の状況はもとより、地域農業においても農家戸数の減少、高齢化、また近年では異常気象に伴う農作物被害などさまざまな問題が山積しています。これらの問題の解決に向けてはもちろんですが、これからの若い担い手が将来に希望を持って取り組むことができる、そして次の時代を担う子供たちにとって魅力のある地域農業にしていくためには、将来の地域農業のあるべき姿、方向性、ビジョンを明確に定め、行政と関係団体、そして農業者が共通認識を持って進んでいくことが今何よりも求められているのではないのでしょうか。このことについて行政としてどう考え、今後どのように取り組んでいくのかお伺ひしたいと思います。

大項目2点目、子供たちの未来のために、小項目1、地域資源を生かした教育の推進についてお伺ひいたします。地域の宝である未来を担う子供たちが夢と希望を持ち、心身ともに健やかに成長していくことは、我々大人にとって共通にして最大の願ひであります。名寄市においては、子供たちの学力向上、豊かな心と健やかな体の育成に向けて地域の恵まれた自然環境、充実した施設設備、多様な人材などを活用し、地域の特徴を生かしたさまざまな教育活動が学校、地域、家庭の連携のもとで行われていると認識をしていますが、現在までの取り組みの成果と課題について、あわせて今後より一層の推進に向けての考え方についてお知らせを願ひます。

次に、教育都市名寄として目指すべき姿についてお伺ひいたします。本市は、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、そして名寄市立大学を抱える教育都市であり、将来の地域を支える人材を育てる大きな役割と責務を担っています。まさにまちづくりは、人づくりそのものであると言えます。

教育都市宣言を掲げている名寄市として目指すべき教育の姿、理想とする教育のあり方について、ここでは学校教育という視点における御見解をお伺いいたしまして、壇上からの質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 川田経済部長。

○経済部長（川田弘志君） 山田議員からは、大項目で2点について御質問をいただいております。大項目の1は私から、大項目の2は教育長からの答弁となりますので、よろしくお願いいたします。

まず、大項目1、名寄市農業の発展のために、小項目の1点目、国の農政改革に対する本市としての考え方について申し上げます。国におきましては、食料・農業・農村基本計画に基づき5年に1度農政を総合的かつ計画的に講ずべき施策を定める基本計画を定めることとしており、平成26年度が現計画の最終年に当たることから、新しい計画を平成27年3月までに策定するとしております。この間平成25年5月に内閣総理大臣を本部長とする農林水産業・地域の活力創造本部を設置し、農林水産大臣を本部長とする攻めの農林水産業推進本部での検討や産業競争力会議、規制改革会議の議論を踏まえ、平成25年12月に農林水産業・地域の活力創造プランが取りまとめられました。同プランにおいては、国内外の需要の拡大、農林水産物の付加価値の向上、多面的機能の維持、発揮、生産現場強化の4本の方針が示され、その方針のもと農地の中間管理機構の創設、経営所得安定対策の見直しなどが進められたところであります。国の主な主要施策に基づき具体的な取り組みといたしましては、1つ目に輸出促進、地産地消、食育の推進では、昨年11月に沖縄県で開催された大交易会に名寄の生産団体や加工業者が参加して東アジアや国内のバイヤーとの商談を通じて海外輸出への足がかりが図られており、本年4月からは香港そごうで開催される日本食品フーズに名寄産アスパラやスイートコーンの出展に向けて準備が進められ、新たな可能性が広がって

おります。今後は、名寄産農産物のブランド化も重要な課題となります。6次産業化の推進では、名寄市内では農産物の付加価値化として加工、販売まで手がけている生産者が創意工夫した取り組みが行われております。地元農産物を生産者みずから6次産業に向けた取り組みを推進するためには、生産、加工、技術、経営、マーケティング等多様な技術と知識が必要になります。これらを支援する多様な支援措置が講ぜられており、生産者への情報提供を含めて推進してまいります。農地中間管理機構の活用等による農業構造改革と生産コストの削減では、名寄市では昨年8月に募集区域の設定に関する意見書を提出し、9月に公募を行いました。本市への公募はありませんでした。本年2月に開催しました地区別懇談会では、10年間の賃貸借やその後の対応において名寄市での農地集積の現状としては売買が基本になっており、使いづらい制度となっているなどの御意見をいただいているところであります。今後より有効な制度となるよう、改正要望などを含めて検討してまいります。経営所得安定対策の見直し及び日本型直接支払制度の創設では、経営所得安定対策では基本的な枠組みは維持されておりますが、米の直接支払交付金の将来的な廃止や飼料米においても販売先の確保、品種の選定、新たな機械設備の必要性など課題も多い制度となっております。多面的機能支払交付金事業は、昨年10月に農地・水保全管理支払交付金から制度移行され、農地維持及び資源向上取り組み支援により施設の長寿命化への効果が期待されております。名寄市としては、国の施策で有効活用できるものは積極的に取り組んでまいります。地域実情を考慮して制度改正について要望等も含め、関係機関、団体と連携しながら取り組んでまいります。

次に、小項目2の将来の地域農業のあるべき姿について申し上げます。農業者の高齢化、担い手不足の中で耕作放棄地や遊休農地の発生が懸念されており、今後においても優良農地の確保と耕作

放棄地の解消や農地の流動化施策、担い手対策では新規就農者への対策、後継者対策、花嫁、花婿対策などを一体的に検討する必要があると考えております。この間名寄市農業の推進に当たっては、新名寄市農業・農村振興計画の確実な推進が重要であり、その方向性で各種取り組みを行ってきたところです。国の食料・農業・農村振興計画の見直しが行われる中で今後5年間の基本方針が打ち出されることとなります。新名寄市農業・農村振興計画の後期実施計画は4年目を迎えており、農業、農村を取り巻く環境も変化しており、地域の特性と財産を生かした持続可能な農業を目指して平成27年度においては第2次新名寄市農業・農村振興計画の策定に向けて生産者、関係機関の意見集約や調査を行っていくこととしており、さまざまな御意見をいただきながら今後の名寄市農業の推進施策に向けて検討してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 大項目2の子供たちの未来のためについて、小項目1の教育資源を生かした教育の推進について最初にお答えいたします。

地域の教育資源とは、例えば名寄市では変化に富んだ四季を持つ自然環境や健康の森、道立公園等の野外施設、スキー場、カーリング場等のスポーツ施設、市立天文台、北国博物館、市民文化センター大ホールEN-RAY等の文教施設、さらには地域の多彩な人材などであると認識しております。また、地域の教育資源を活用する目的は、学校教育や社会教育においてこれらを生かして体験的な学習を行うことによって学ぶことの楽しさや成就感を体得させること、子供たちに主体的に学習に取り組む態度を身につけさせること、自然を大切にする心や郷土を愛する心を育てることなどです。これまでも本市では、地域の教育資源が持つ意義を踏まえ、名寄市教育改善プロジェクト委員会の教育資源等の活用に関する研究

グループにおいて地域の教育資源を効果的に活用した取り組みを推進し、活用事例集等を作成してまいりました。今年度は、地域の人材や移動式天文台車を活用した取り組みなど地域の教育資源を活用した新しい取り組みが17事例、地域の公園や廃棄物処理施設を活用した取り組みなど昨年度作成された実践例を参考にした取り組みが11事例報告されております。例えば自然を活用した取り組みとして、理科では土地を砂や泥からできていて層をつくって広がっていることを理解させるため、地域の土取り場を活用して地層を観察しております。生活科では、身近な自然に関心を持たせ、探求心を高めるため、身近な公園などを利用して植物や昆虫の生態に触れる学習を行っております。人材を活用した取り組みとして、道徳では奉仕の心を育てるために東日本大震災の復興支援ボランティア活動を行った方から体験談を聞いております。音楽では、我が国の伝統や文化についての理解を深めるため、地域の方の琴の演奏を鑑賞しております。施設を活用した取り組みとして、理科では星には色の違いがあることについて理解させるため、移動式天文台車ポラリスⅡ号を活用して星を観測しております。社会科では、廃棄物の処理について調べるため炭化センター等を訪問し、施設見学や聞き取り調査をしております。このような取り組みを通して子供たち一人一人に進んで学習しようとする態度や郷土を愛する心を育むことができたなど、成果が上げられているところがございます。一方、課題としては、子供たちは体験したことを適切にまとめたり、わかりやすく説明するといった言語に関する能力の定着がまだ十分と言えない状況でございます。したがって、学校はこのような子供たちの実態に応じて書くことや話すことなどの言語活動の一層の工夫改善を図ることが重要と考えております。教育委員会といたしましては、これらの成果と課題を踏まえて子供たちが主体的に学習に取り組む態度を身につけさせるため、各学校が教育活動の全体を通して地

域の教育資源の活用の工夫改善に努めるよう促してまいります。さらに、新年度は名寄市教育改善プロジェクト委員会の取り組みを中心に、市民文化センター大ホールEN-RAYの効果的な活用の促進に努めてまいります。

大項目2の子供たちの未来のためについて、小項目2の教育都市名寄として目指すべき姿についてお答えいたします。学校教育関係にかかわってお話を申し上げたいと思います。現在我が国においては、学習指導要領に基づき学校や児童生徒等の実態を踏まえ、知、徳、体の調和のとれた生きる力を育むという理念のもと社会全体で子供を育てる教育が求められております。このような中、本市においても名寄市民憲章、教育都市宣言、新名寄市総合計画の中で生きる力を育むという理念を反映させており、これらの憲章や宣言、計画等で示されている目標や内容、事業等そのものが教育都市名寄として目指すべき姿であり、理想とする教育のあり方であると捉えております。このようなことから、教育委員会においては名寄市民憲章、教育都市宣言、新名寄市総合計画等、子供たちの学力や体力等の状況を踏まえ、名寄市学校教育推進計画及び名寄市教育行政執行方針を策定し、学校経営の方針や学校教育活動の重点など本市の学校として進めていただきたい取り組み等を示しております。とりわけ教育行政執行方針では、名寄市の子供たちの実態を踏まえ、生きる力を育てるために学校と家庭、地域が一体となった教育活動の推進を目指し、確かな学力を育てる教育の推進、豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進、特別支援教育の推進、安全、安心な教育環境の整備、信頼される学校づくりの推進の5つの今日的な教育課題を踏まえた重点的な取り組みを示して各学校での教育活動の充実を図るようお願いしているところでございます。これまでの名寄市の子供たちの教育の主な成果と課題につきましては、確かな学力の育成にかかわっては全国学力・学習状況調査の結果から基礎的、基本的な知識や技能

の定着が図られている状況が見られましたが、考えたことをまとめ、あらかず力などを身につけさせることや家庭での学習習慣の確立を図ることなどが継続的な課題となっているところでございます。今後も授業改善と望ましい生活のリズムの定着を車の両輪と位置づけて、学力向上の取り組みをさらに推進してまいりたいと思っております。また、豊かな心の育成にかかわっては、いじめ問題の実態把握及びその対応等状況調査から、いじめはいけないことであると思うと回答する児童生徒が徐々にふえてきておりますが、まだ100%ではありません。いじめの根絶に向けては、教育委員会及び全小中学校において定めているいじめ防止基本方針並びにいじめ防止等対策組織に基づいて取り組みを強化してまいります。また、健やかな体の育成にかかわっては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から投力にすぐれている子供たちが多い反面、その他の体力、運動能力では課題も多く見られております。今後は、体育の授業改善を図る取り組みや家庭と連携して運動習慣等の改善を図る取り組み等をさらに推進してまいります。全ての子供たちに確かな学力、豊かな心、健やかな体などの生きる力を確実に育むことが家庭や地域の願いであり、教育の使命であります。このような市民の皆様への期待と信頼に応えるため、今後とも名寄市教育改善プロジェクト構想をさらに充実発展させ、教育委員会、学校と家庭、地域が一体となった教育の推進に努めてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○4番（山田典幸議員） それぞれ御答弁をいただきまして、ありがとうございます。それでは、順次再質問のほうをさせていただきたいと思いません。

まず、農政改革、農業の関係を先にさせていただきたいと思いません。このことに関しては、一議員というよりも今回一農業者として発言をさせて



いただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。今大きく農政改革進んでいる最中でございますけれども、それぞれ御答弁いただいた中身で、市としてもその施策に乗って例えば輸出の部分ですとか、あと6次産業化、これは既にもう取り組まれていることと思っております。そのあたりは、随時国の施策注視しながら、また昨年、今年度も含めていろいろな動きの中で農協との連携の中での動き、特に農産物の輸出等は先の先だん広がりていく可能性があるかと思っておりますので、推進のほうより強力によろしくお願ひしたいと思っております。

そういった部分では、国の農政改革、輸出の促進という部分、また6次産業化という部分では評価できるものではないかなというふうに思いますが、例えばここ10年間で所得を倍増、そして輸出額を1兆円にするということなのですから、依然先行きが見えないTPPの参加の問題も含めて、輸出が今の倍で約1兆円だということですから、仮に倍の1兆円になったとしても、TPPに参加をすると、そして政府の試算どおり国内農業生産が3兆円減少したとすれば、当然輸出だけでは埋め合わせはできないという単純計算になりますし、また所得倍増ということになりますと、名寄市の場合農業産出額ということでは今約90億円程度と、これも単純計算でありますけれども、180億円要ると、どうもやはりこれは現実的ではないなと。府県等では、ある程度近づく部分もあるのかもしれませんが、これは本当に農業者サイドとしても正直倍増まで要らないと、今の5割増しでも御の字だという、そういった声もやはりこれは現実としてあるわけで、そういう意味では現場の声がなかなか、これは私も地方議員にもそういった役目課せられていますので、なかなか国に地域の現状が届いていないのだなというところを実感しているところでもあります。そういった部分では、現場の実情と国の政策の実態との乖離というのが今回の農政

改革非常に大きい部分あるなというふうに思います。特に今回大きく4つの柱ということで、輸出の拡大、6次産業化、生産現場の強化、多面的機能の維持、発揮と4つの柱がある中で今回特に生産現場の強化ということについてちょっと議論させていただきたいと思っておりますが、この生産現場の強化という内容で大きく3つに分かれるのかなというふうに思います。もう既に始まっております米の生産調整の見直し、2つ目に農地中間管理機構と、これは27年度から本格稼働するという、新年度の予算づけもされておりますけれども、そして3つ目が規制改革、農協改革、農業委員会改革含めて、また農業生産法人の要件緩和ということで大きく3つに分かれるということなのだと思いますけれども、まず初めに特に先ほど御答弁の中でもありました農地中間管理機構についてということで実際の現場の御意見が出たということで、売買がやはり主体であるので、なかなか使いづらいと、地域の実態にはやはりなかなかそぐわないというものなのだかなというふうに思いますし、今年度公募したけれども、公募はなかったということでもあります。このことに関しては、現場では農地中間管理機構、この機構を使って農地を集約していくのはやはり名寄市の現状には合わない、という評価でよろしいのでしょうか、改めてお答えいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 川田経済部長。

○経済部長（川田弘志君） 農地の中間管理機構につきましては、その前段人・農地プランである意味でのそこから農地の集約化に向けたそういう機構がないかということで平成26年度において創設されたというふうになってございますけれども、正直申し上げまして名寄市の状況の中で農地の集積率が88%を超えてきている状況の中でさらに農地の集積をこの機構を使ってやるということがなかなか進んでいかないという状況であります。先ほどお話ししましたとおり、北海道全体もそうなのだと思いますけれども、基本的に農地を譲り渡

すということで賃貸借ということよりも売買ということでございます。ここ数年農業委員会の売買も好調に推移してございますけれども、そういった部分でリタイアする方は農地を売買してリタイアしていくということが基本的な考え方なのだろうというふうに思っております。そういった中で懇談会の中でも御意見ありましたとおり、この制度の中では入り口と出口の関係で、入り口もある程度めど的に相手がいないとなかなかこの制度に乗っていけないと。仮に数年間なければ、機構としてはもう面倒見ないというような話だったり、その後リタイアを予定して賃貸借で10年間を過ぎた後のその土地をどうしていくかと、その時点でまた戻されても非常にもうどうしようもないというような状況になってくるものですから、そういったところの整備、制度の中が名寄市の状況とは正直言ってなかなか乖離があるのかなというふうな認識は持っております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○4番（山田典幸議員） そういう部分で国の施策で打ち出している農地中間管理機構、北海道全体にもこれは言えるのかなと思いますけれども、なかなかマッチしない政策、これはそれぞれ北海道という大きな単位ばかりでなく、地域では農地の集約も含めてどうこれから先の農地を守っていくのかということ、これは行政含めて関係団体、そして農業者、地域でしっかりとやっていかなければならないということにつながってくるのかなというふうに思いますけれども、農地の集積ということで人・農地プランのお話が今経済部長のほうから出ました。以前このことに関しては、国の政策にただ乗ると、補助金がつくから乗っていくのだという考えではなく、地域の農地をどうしていくのだというようなことを将来の設計図をつくるべくしっかりと話し合いをする場を多く持ってほしいということを私も再三申し上げてきたところですが、今の現状の進捗状況、現在の状

況等についてお知らせをいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 川田経済部長。

○経済部長（川田弘志君） 人・農地プランの今の状況ということで、平成24年度から3年を経過いたしました。平成24年度につきましては、制度が当初ということで内容もちょっと駆け足に進んでいた部分があって、生産者の皆さんの状況を把握していたかということ、そういった部分もちょっと薄かったのかなという気はしておりましたけれども、その中でも市内の農政部長さんや農事組合さんに足を運ばせていただいてそれぞれの御意見をいただく取り組みをさせていただきました。平成25年、26年についても懇談会の中で議論をさせていただいておりますけれども、特にことしは農業推進アドバイザーということで専門の方をお願いをして取り組みを進めさせていただきました。その中では、特に今年度の関係につきましてはこのプラン、農地を集積する方を中心的な経営体ということで位置づけをさせていただきまして、いわゆる将来的に農地を出すという方は協力者というような形の位置づけ、さらには現状維持という方も3つのパターンでこのプランの中に位置づけさせていただくということになってございます。特に今回推進アドバイザーに個別面談をさせていただきまして、その数字の中、特に将来的にリタイアするという方が昨年は30戸ということで整理をさせていただいていましたけれども、本年度につきましては167戸の方がいらっしゃるということで、相当予想に反してそういった考えを実際にお持ちになっているという方の実態が把握できました。その懇談会の中でも出し手だけではなく、今度受ける方はどういう考えなのだろうねということが1つ27年度の課題に残っていますけれども、そこはひとつ考えていかなければいけないのかなというふうに思っております。いずれにしても、こういった状況の中で将来的にもここ数年なのかわかりませんが、リタイアされるという方がこれだけ多くいらっしゃるというこ

とがあるのですけれども、地域の懇談会をしたら、その中で農地をこのプランの中で担い手にどういうふうに集約していくかという協議の話の中が工夫が相当要るのかなというふうに思っています。それは、同じ土俵の中に出し手と受け手の方がいらっしゃってなかなか話しづらい、当然若い人もいらっしゃれば、ベテランの方もいらっしゃるといことになれば、同じ土俵でくくるのは非常に難しいのかなと。そこら辺の工夫を少し入れていかないと、本当の意味での人・農地プランの地域の将来像を探るという意味ではちょっと課題があるのかなというふうに思っています。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○4番（山田典幸議員） 経済部長今大分正直というか、率直な御意見というか、お答えいただいたのだと思います。私もそういうお答え逆にいただきましたかったです。私本当に人・農地プランに関してしっかりやってください、やってくださいと今まで言っておきながらなんなのですけれども、ちょっとやっぱりここにきて手詰まり感も実際あるのかなというふうに、そういうお話も実際に聞くところでありまして、ではこの先どうしていったらいいのだということでも多分経済部農務課のほうでも大分迷われているのではないかなというふうに思います。担い手の方の話、また地域のそういった話し合いに参加した方のお話聞きますと、例えば今部長からもお話ありましたけれども、いろんな世代の方がいる中で特に若い方やっぱり声出せない状況だと。年が上というか、私たちから見たら先輩方という言い方させてもらいますけれども、先輩方に関してはここ正直な話ぴんとかないのだと、自分があと5年、10年もてば、将来の設計図とかいったってこの先もある意味国の農政もどう進むか、25年度ですけれども、地区別の懇談会の意見の抜粋ということで私もいただいて意見として出ていますけれども、やっぱりそういった意見があったり、例えば担い手のほうの意見としては本当に今経済部長おっしゃったように

30戸から167戸に出し手がふえた中で受け手も限界ではないかと。受ける側もこれは限界だろうと。本当にいろんな話を聞いている中で、また経済部長正直に今の現状お答えいただきましたけれども、ちょっと手詰まり感があるのかなと。これは、今農務課のほうが中心になって進められる部分だと思いますけれども、そんな先行き、またこのプランに関して地域の話し合いもなかなか進まない、そして農地の集積ということだと思いますと、特にここ近年地区によっては大雨災害で毎年毎年繰り返し冠水を受けている、それは土地の立地条件も含めてなのですけれども、生産性が高くない農地、若い方からはそういった条件不利、また生産性の低い農地を将来的に無理して保全、また耕作していくことが本当にこれはいいことなのかというような率直な今意見も出ているのが現実です。そういった部分でこれは農業者サイド、また地域、現場サイドだけではなくて、本当にある意味本音で行政、また地域、農業者、そして関係団体も巻き込んでこの先の農地をどうするかという部分も含めて真剣に考えていかなければならないのかなというふうに私今感じているのですけれども、経済部所轄する副市長であります久保副市長、どのようにお考え持っていますかお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） 山田議員からは、山田議員というよりも一農業者としてというお話での質問だったというふうに思っていますが、まさに核心をついてのお考えだというふうに思っております。地域の課題については将来を見据えてどうするかということについては本当に本気で考えなければいけないというふうに、私自身も経済部所管する副市長としても考えていかなければいけないというふうに共感しているところであります。さらに、先ほどからお話ありますとおり、地域の問題として押さえていかなければいけないという御指摘ございましたし、そういう面では地域の方

々としっかりと膝を交えて将来をどうするかということを考えていく必要があるだろうというふうに思っています。それぞれの地域の課題については、日ごろから山田議員からいただいておりますので、今後の対応としてどうしたらいいかということについて十分な答えになるかどうかわかりませんが、お答えをさせていただきたいと思っております。

まずは、今回農地の今後のあり方についてどうするかということで地元それぞれに入らせていただいて、先ほど経済部長からもお話しさせていただきましたが、やはりそれぞれの考え方というのが明らかになったということとアドバイザーがそれぞれ意見を聞く中で一定の考え方もお示しすることができたのではないかとこのように、こういうことも考えておまして、できればアドバイザーの利活用をしっかり進めていきたいなと思っております。そしてまた、地域の課題としては、特に大雨被害で生産性が上がらないということでもあります。これは、現実的に私どもも要望いただいて心傷めているのでありますけれども、具体的にどういうふうな対応していったらいいのか、あるいは国の施策を待っていては遅いということも一部考えていかなければいけないと思っておりますし、昨日も田んぼダムのお話がございましたが、もともと田んぼダムというのは遊水地的な要素を持っているということでもあります。畑作地帯における遊水地がどうなのかということ、これらも含めて具体的に考えていく必要があるのではないかとこのように思っておりまして、これらの考え方を進めていただく上で必要なのは、やっぱり地域の中での推進をしていただけるリーダー的な方もその中で必要としていかなければいけないのかなというふうに思っています。さらに、私ども職員も異動等ありまして専門的ではありませんけれども、それぞれ地域の悩みを一緒に考えるということではできないのではないかとこのように思っておりますので、この辺は膝を突き合わせてしっかりと将来の懸案事項について協議をさせていただくというふ

うに考えておりますので、この点については27年度経済部長ともども私も進めさせていただきたいと思っておりますので、決意を述べさせていただいて私からの答弁にかえさせていただきます。

以上であります。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○4番（山田典幸議員） ありがとうございます。そういった形で若い方々本当に切実に先が見えないという状況なのだと思います。膝を交えていろんな話をしていく中で解決策を探っていただきたいなというふうに思いますし、またさっきの話にちょっと戻りますけれども、人・農地プラン、その話し合いに関しても、これはまず農地をどうするかということが入り口にあるから話し合いがうまくいかないのではないのかなというふうに思います。基本的には将来の農地ということではなくて、地域をどうするかということがまず最初になると、その重要な地域の構成要素の中の一つとして農地をではどうするという話し合いにならないとやっぱり進んでいかないのではないのでしょうか。そういった部分では、これから個々の農業経営ということだけではなくて、地域経営というのでしょうか、農村経営というのでしょうか、そういった部分も地域として考えていかなければならない、それは大規模というか、法人化なのか共同でいろんなことをやっていくというのか、そういったことも含めて考えていかなければならないのかなというふうに思います。

ちょっとしたことを御紹介しておきたいのですが、そういった部分で若い担い手の方が今そんな気持ちの中からはまずきっかけはちょっとしたことなのです。今までそれぞれ地域の中で4つ、5つに分かれて今時期ちょうど、きょうはひどい雪が降ってあれですけども、融雪剤の散布をそれぞれの地区ごとに分けて、智恵文という小さな地域でも4つ、5つに分かれてやっていたのですけれども、非常に戸数も減ってきているというのとオペレーター、機械作業する人間も人数が限ら

れてくる中で今までどおりの面積をやっていかなければならないという中で、そのそれぞれあった作業の組合を一つにしてオペレーター組合というのを立ち上げました。きっかけは、ちょっとしたスノーモビルの融雪剤散布のものを地域で一つにしてしまおうという動きなのですけれども、もしかしたらこの先そのオペレーター組合が例えば地域の、今小麦の刈り取りもそれぞれの地区別にやっているのもちらっと聞いたのです、実は、そういうことも考えていると言いました、若い方々。人・農地プランの話し合いの中でも、自分たち言葉にしたい部分も先輩方がいる中でなかなかどうしていくのがいいのか言葉にできないという中で、担い手の方みずからがそういう形で先を見て個々が残るといよりもみんなで生き残ろうではないかという思いだそうです。そういった動き逐次捉えていただいて、行政として、また支援があればどんどん、どんどん大きなこともできるのでしょうし、そういった部分で午前中の先輩議員それぞれの対話と連携ではないですけれども、ぜひしっかりと担い手の皆さんと膝を交えて話し合っただけで農業の先行きしっかりと道筋をつけていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは次に、教育のほうの關係に参りたいと思います。まず、地域資源を生かした教育の推進ということで、それぞれ施設設備、教育に関していろんな活用されて取り組んでいられるということでありました。人材等の活用もいろいろとされているということでお答えをいただきましたが、地域資源ということで申し上げますと自然環境、名寄は、この地域は本当に恵まれた自然環境があるなというふうに私も当然感じているのですけれども、その中でもきのうからきょうにかけて2月降らなかった分一気に降りましたけれども、やはり雪、先ほど質問の通告書見たら、この後の大石議員が雪育という内容で御質問されるということでありまして、私も雪を生かした取り組みという、雪育という言葉は大石議員に任せたいと

思いますけれども、やはり名寄、いずれにしても半年は雪に埋もれているわけでありまして、教育に関してももっと雪を生かした教育をさらに充実させるべきではないかなというふうに考えると、ころですけれども、冬、雪を生かした何かそういった教育、どのような取り組み今まであったか、今後どのような形でさらに充実させていくか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 今議員のほうから御質問がありました雪に親しむ取り組みということでありまして、北海道におきましては雪は身近な環境であるとともに、冬のスポーツを行う上では大切な資源でもあります。冬の季節を厳しい自然の中で生活するための知恵や自然の美しさ、スポーツの楽しさなどを雪から学ぶ絶好の機会と捉え、雪を有効に活用した取り組みを工夫することが大切であるというふうに考えております。例えば小学校では、生活科において寒い冬に雪や氷を使った遊びを工夫して遊ぶ学習のほかに、冬の自然に親しむ態度や健やかな体を育てるため児童会活動によるかまくらづくりやPTA活動における雪像、綱引きを行うなど親子ミニ運動会等を実施しております。中学校では、思いやりの心や豊かな情操を育てるため、高齢者住宅の除雪ボランティアや美術部による雪像作製等を行っております。各学校におきましては、今後とも児童生徒や家庭、地域の実態に応じ創意工夫をして雪に親しむ取り組みを今後も進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○4番（山田典幸議員） まず、雪を少しでも好きになってもらうというか、そういった中で学校教育においても進めていただきたいと思うのですが、やっぱりどうしても雪ということでは私スキーのことを出さざるを得ないのですけれども、学校教育という観点からいうとスキー授業なのですけれども、回数、時間ということだけではなくて、

回数も多くやっていただければよりいいのですが、そう簡単にはいかないのでしょうかけれども、やはり中身の充実、前も申し上げたことあったかもしれませんが、教えられる先生と教えられない先生、先生によっても好き嫌いありますので、スキーが嫌いな先生に教わった子供ってやっぱりスキー好きになれないのです。ですから、やっぱり中身の充実というのを何か工夫していただきたいなというふうに思います。これは、先生方に対しての何か講習会だとか、指導に関しての、子供たちを教える前に先生方に講習会か何かできないかという、そういった可能性あるのかなのかお伺いしたいのと、あと1点、技術を教える教えないの前に、これちょっと済みません、実例として、私もこの冬もスキー授業にかかわらせていただいてスキー場に行かせていただく機会があって、たくさん学校が来ていますけれども、見ていますとやっぱりスキーを実際に教えられない先生の班の授業って非常に危険なのです、実は。自由にフリー滑走とかもあるのですけれども、まず子供たちに最低限スキー場でのマナーを教えないので、子供たちがほかの学校が授業やっている横を猛スピードですり抜けていたりですとか、例えば午前中は授業やって午後からフリー滑走するよといったときに子供たちだけゲレンデに放ってしまって先生方がゲレンデにいないでロッジで休んでいるといった状況もあって、非常にこれ一般のお客様にも危険ですし、ほかの学校の先生からも危険ではないかというお話二、三をいただきました。幸いスキー場で今シーズンは学校の授業ということでは事故はなかったそうですけれども、万一そういう事故が起こってからでは本当に遅いのです、そういった対応もできればしていただきたいと思いますが、御見解を伺いたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 学校でのスキー授業に関して議員のほうからお話がありました。1つ

目の指導者の関係でありますけれども、先生方もスキーを子供のころからやっていた先生が減っている状況とか実際にあります。そういった面では、言われるようになかなか滑れない先生から教えてもらうとおもしろくないというのもあるかというふうに思いますけれども、そういった面では学校の教職員だけではなく、地域の方、保護者、ボランティアの方、場合によってはスキー連盟の方等々技術、技能を持っている方の協力を得ながらスキー授業を取り組んでまいりますので、そういった方も今後活用しながら充実したスキー授業に取り組んでまいりたいというふうに考えていますので、御理解をお願いいたします。

2点目にありましたスキー授業の安全対策、確保の部分でありますけれども、議員からありましたようにスキー授業において自由滑走の時間に教員が滑走コースにいない状況については、事故の未然防止や事故発生時の適切な対応等の観点から望ましいことではないというふうに考えているところであります。そのような指導の状況があれば、学校には事故防止を最優先し、すぐに指導方法、指導体制を改善するようお願いしてまいりたいというふうに考えています。改善事項の1点目は、事前に生徒に対し技能に合った斜面やスピードで滑る、安全に十分留意し、他人に迷惑をかけない、無理な追い越しはしないなど具体的な指示指導をするようお願いをしています。また、自由滑走の範囲を限定したり、児童生徒に事故の発生が予測される場所や状況等を具体的に説明するようお願いをしています。2点目は、自由滑走の時間にも教員は児童生徒が個々の能力に応じた斜面と滑り方を選択しているかを常に把握しながら、安全を優先したルールの徹底などについて児童生徒に指導をお願いをしています。3点目には、学校のスキー授業の単元計画を安全に関する内容と評価の観点から見直し、改善を図るよう促しているところであります。なお、中学校におきましては、教科担任制を原則としていますので、体育、健康に

関する指導が保健体育担当の教員に任されている場合もあります。しかし、体育、保健に関する指導は学校の教育活動全体を通して適切に行われるべきでありますので、その効果を上げるためには保健体育科担当教員だけではなく、全職員の理解と協力を得られるよう学校の実態に応じた指導体制の工夫に努めていただき、スキーなど体育の指導に関する実技研修を行うなど、組織的に進めていくよう学校をお願いをして安全対策に努めていただくよう指導をしているところであります。また、そういった事例等があれば、教育委員会のほうに御連絡いただければ早急に対応してまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○4番（山田典幸議員） よろしくお願ひいたします。

時間もなくなりました。最後になります。教育都市名寄として目指すべき姿、教育長から直接御答弁をいただきました。ありがとうございます。本当に済みません。ざっくりとした質問内容で大変申しわけなかったのですが、実はこれ私も最近地域の人間の一人として、また保護者の一人としてどういう姿が理想なのだろうと多々考えることがこういう立場をいただいてからも含めて本当に多くあります。教育長なりのこの名寄において目指すべき理想の教育の姿というのを教育長の本音をお伺いしたかったというのが本心なのですが、改めてお伺いしたいと思うのですが、私は今地域がそういった方向に進もうとしているという部分もあってということもあるのですが、やはり地域コミュニティというものが教育の基礎ではないかというふうに最近考えることが多くあります。地域がもっと学校教育にどんどん入っていくべきではないかというふうに思っているのですが、最後教育長なりのお考え、名寄の教育に対してのお考えをお伺いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（黒井 徹議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 今山田議員のほうからお話にありました学校、家庭、地域社会の連携のあり方というのでしょうか、これについてのお話でございましたけれども、私もよく一般的に学校と家庭、地域社会が連携してだとか、もっと進んだ表現としては学校と地域社会が一体となつてという、そういう言葉気軽に使うのですけれども、非常に子供たちを育てるに大事な方法論なのです、連携というのは。だと思ひまして、常日ごろからこのことについては考えております。基本的には、やはり子供たちの生きる力を育てるために連携があるのだということと、それとそのため学校と家庭と地域がそれぞれ役割を持っているわけですから、その役割は十分に果たしていかなければならない、それぞれの役割を果たしながら子供たちを育てていくということが非常に大事なことだと思ひております。そして、現在コミュニティーが希薄になっているだとかと指摘されておりますけれども、子供たちが抱える課題を地域ぐるみで解決して質の高いよりよい教育を提供すると、そのために学校、家庭、地域社会が協力し合うのだと、これをやはり根本的な考え方としておくべきであろうと思ひます。

今そういう状況の中、もう御承知のことと思ひますけれども、文部科学省では学校、家庭、地域社会の連携に関する制度の一つとしてコミュニティースクール、これを積極的に導入しようとしております。前もお話ししたのですけれども、本道におけるコミュニティースクールについては三笠市でやっておりまして、ここでは小規模校の統合によって従来の地域に密着した学校運営というのでしょうか、それを行うことが困難になったということと中1ギャップ、これを解消するために小中一貫制度とコミュニティースクール、これを同時に取り入れて小中一貫教育、小中一貫コミュニティースクールということで導入したわけでありまして。また、現在全国の各地で家庭や地域における子供の社会性を育てる機能が弱っているという

ことと、それと小規模校では十分な集団を確保できない地域、これも確かに多くなっております。そんなことから、小中一貫教育を導入して、そしてより多くの多様な教師が子供たちにかかわるといふ、そういう体制をつくったり、地域の教育力を積極的に学校に取り入れるのだということによって地域コミュニティの核としての学校、これを実現するという動きが各地域で今出ているということでございます。本市におきましても例えば学校や地域が一体となって、いわゆる山田議員のところの智恵文小学校、智恵文中学校において今小中一貫教育のモデル的な取り組みをスタートさせようとしているところでございますし、名寄東小学校、これは平成2年から行っていますけれども、コミュニティスクールと類似した、こういう取り組みを行っているところでございます。したがって、こういう状況を踏まえまして、現在文部科学省がコミュニティスクールの導入を積極的に推し進めようとしている状況を踏まえまして、今後教育委員会といたしましても三笠市における地域の特色や小規模校の特性を生かした取り組みなど全国のコミュニティスクールの取り組みについて情報の収集に当たろうと思っております。そして、智恵文地区における学校と地域が一体となった小中一貫の取り組みでありますとか、東小のコミュニティセンターの取り組み等の成果を踏まえて学校と地域が一体となった望ましい学校教育のあり方について今後調査研究をしてまいりたいと考えているところでございます。

**○議長（黒井 徹議員）** 以上で山田典幸議員の質問を終わります。

15時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時01分

再開 午後 3時12分

**○議長（黒井 徹議員）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

加藤市長の市政執行に関して外2件を、大石健

二議員。

**○9番（大石健二議員）** 新緑風会の大石健二でございます。議長より御指名をいただきましたので、これより通告に従い3件7項目について質問を行います。

最初に、加藤市長の市政執行についてお尋ねをいたします。今定例会初日に行われた平成27年度市政執行方針の中で、国のまち・ひと・しごと創生法施行を受けて名寄市においても（仮称）名寄市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンを策定し、人口減少の抑制や都市への人口流出の是正などの課題解決に向けた取り組みを本格化させてしています。この人口ビジョンと歩調を合わせて策定される総合戦略の基本的な方針や策定工程、策定の手法と運用、戦略の期待値と効果測定などについて御答弁願います。

また、人口減少の根本原因でもある少子化対策の基本姿勢について御答弁願います。

あわせて、本年2月末で30.7%の高齢化率となり、文字どおり超高齢社会となった名寄市において65歳以上の市民が50%を超える限界地区、限界町内会の現状とそれによってもたらされる買い物や通院などの複合的な不都合をこうむる限界難民の対策についても御答弁願います。

次に、名寄市の行財政運営から、交流居住等の積極的な推進策についてお聞きをいたします。本市の魅力や生活環境のよさを知っていただくために風連地区に設けられたお試し移住住宅2棟の利用が好調とのこと。新年度は、さらに外溝整備を行うことでより住環境が向上し、道内外からより多くの方々に快適な移住体験をしていただくとの計画でございますが、この移住促進施策の効果測定について御答弁をお願いいたします。

同じく名寄市の行財政運営から、商工業振興策についてお聞きをしてみたいです。名寄市は、新年度に本市の将来の商工業のあり方を見据え、現行の中小企業振興条例及び同施行規則の見直しで空き店舗対策と企業支援、後継者育成などの制度



や施策の拡充を図るとしてはありますが、具体的にはどのような改正で制度や施策拡充をしているのか、御答弁をお願いいたします。

最後に、市民の声から2項目、最初に風連地区の温浴施設の誘致及び建設についてお聞きをいたします。平成24年に望湖台センターハウスが閉館して以来、風連地区には地域の皆さんが気軽に利用できる温浴施設がございません。このため同地区の関係団体では、地区住民の憩いの場、地域活性化などの観点から地域住民を対象に意識調査を行い、その結果半数以上の方が施設の必要性を訴えています。こうした地域住民の強い要望や意向に市としてどのような対応を検討しているのか、御答弁をお願いいたします。

同じく市民の声から2点目、雪育の取り組みについてお聞きをいたします。名寄市は、かつて国体開催にちなんでスキー市技のまちを標榜し、雪質日本一を掲げていました。また、平成元年度に北海道の戦略プロジェクト、利雪・親雪プログラムのモデル都市に指定され、それを契機に市は冬を楽しく暮らす条例を制定し、さまざまな分野で雪や氷、寒さに対する取り組みを行ってきました。しかしながら、昨今のレジャーの多様化や教育カリキュラムの教育時数の減少などにより、児童生徒を対象とした名寄市の冬季の地域資源を最大限に活用した取り組みがいささか変容しつつあるという指摘もあり、児童生徒を初め市民を対象とした雪育についての考え方及び取り組みについて御答弁をお願いいたします。

以上、この場からの質問とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 大石議員から大項目で3点にわたっての御質問いただきました。大項目1を私から、大項目2及び大項目3の小項目1は営業戦略室長、小項目2については総務部長からの答弁となります。よろしく願いいたします。

大項目1、加藤市長の市政執行に関して、小項目1、平成27年度市政執行方針から、名寄市の

地方創生総合戦略について申し上げます。本市における地方創生の取り組みを全庁的に推進をするため、先月名寄市まち・ひと・しごと創生本部を設置をし、平成27年中に今後5カ年の施策の方向性を示す名寄版総合戦略を策定をすることとしたところであります。総合戦略の策定に当たっては、人口の現状や将来人口について分析を行った上で2060年までを対象期間として目指すべき将来の方向、人口の将来展望を示すこととしておりまして、この将来展望を踏まえるとともに、外部策定審議会や懇談会などの実施により市民の御意見もお伺いし、官民が一体となって雇用の創出や交流人口の拡大、子育て支援の充実、あるいは市町村間連携に加えて市立大学の機能強化など、本市の実情に沿った地域性のある総合戦略となるように努めてまいります。また、この総合戦略に盛り込む政策分野ごとの基本目標には数値目標を設定することとされておりまして、今後適正な数値目標について検討するとともに、総合戦略の策定後においてはこの数値目標の検証を行うことにより総合戦略の実効性を確保してまいりたいと考えております。

少子化対策につきまして、国はまち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標に若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえると掲げております。当市の子育て環境の充実といたしましては、妊娠が判明してから出産、子育てまで切れ目のない支援が行き届くよう関係部署が連携をし、体制を整えてございます。支援内容といたしましては、保健センターが実施をしている妊婦一般健康診査、生後4カ月までに全戸を訪問し、健診や予防接種の案内や相談を行うこんにちは赤ちゃん訪問などを実施をしており、こども未来課では親子の居場所づくりとして子育て支援センターを運営をし、多世代交流の場の提供といたしまして平成24年度から親子お出かけバスツアーなどを実施をしております。出産後の育児の悩みについては、保健センターとこども未来課が連携をし、個別支

援が必要な場合には保健センターや子育て支援センターの職員がお宅を訪問し、お母さんへ寄り添った支援も行ってきております。また、子育て環境では、名寄市立総合病院の小児科医24時間配置、平成26年8月診療分から乳幼児等医療費助成の独自拡大を行ってまいりました。今後の支援といたしましては、子ども・子育て支援法第59条でうたわれている地域子ども・子育て支援事業を計画的に実施をし、子育て世代の支援を継続をしていくことにより安心して子供を産み育てることができる環境づくりに取り組んでまいります。

小項目3の長寿化等による限界地区対策についてでございます。限界集落につきましては、65歳以上の高齢者が集落における人口の半数を超えており、冠婚葬祭を初めとした社会的共同生活の維持が困難な状況に置かれているものと言われてございます。町内会単位でその一つの目安である高齢化率50%以上で見えますと、平成27年1月末現在で名寄地区で3町内会、風連及び智恵文地区でそれぞれ1町内会ずつ計5つの町内会が該当しておりまして、今後におきましても多くの町内会において高齢化が進むことが想定をされます。北海道が策定をしている北海道における集落対策の方向性において、必要とされる対策の視点として生活交通や高齢者支援、移住、定住などが示されており、本市におきましても配食及び除雪のサービス事業や地域見守りネットワーク事業、保健推進委員による地域との連携事業や地域協議に基づくデマンド型交通の実施に加え、地域おこし協力隊にも取り組んできておりますが、改めて平成27年度から着手をいたします第2次総合計画の検討の中で高齢者に対する多様な支援についての検討も行ってまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 常本営業戦略室長。

○営業戦略室長（常本史之君） 大項目2、名寄市の行財政運営からについて、小項目1、交流居住等の積極的な推進策に関して、お試し移住住宅

の現状課題とその対策についてお答えいたします。

当市の移住体験住宅、名寄市お試し移住住宅は、平成25年7月から1棟目の運用を開始し、9月までの2カ月の間に利用希望者が重なるなど好調で、そのうち1件は正式な移住に結びついたことなどから、平成26年度には隣接するもう一棟を整備し、同年7月から2棟体制となりました。その結果、平成25年度に夏期のみ3件だった利用が平成26年度には夏期6件となり、課題であった冬期間も3件の利用がございました。さらに、新年度の利用希望も本年11月まで既に9件の問い合わせを受けている状況であります。当市のお試し移住住宅は、旧風連高校の空き教員住宅を改修整備し、利用者がすぐに生活できるように家財道具等を用意しております。その際予算も限られていることから、新品を購入するのではなく、市の遊休物品等を活用しているためふぞろいな調度品などもございます。お試し移住住宅の利用者には退去時にアンケートをとっておりますが、利用料が夏期は1棟1日500円、冬期が1,000円と低料金であることもあり、この値段で名寄市での生活を体験できるのはありがたいといった好意的な御意見が多く、御要望としてはウォシュレットの設置やインターネット環境の整備が挙げられます。これらの御要望に応えるため、ウォシュレットについては今年度において設置し、インターネット環境については平成27年度当初予算でワイファイ環境整備に関する予算を要求しているところであります。お試し移住住宅は、移住希望者に当市での生活を体験していただくことを目的としているため、利用開始時にこの住宅の利用上の注意点やごみの出し方、当市の概要や各種施設等の説明をした後は自由に行動していただいております。住宅内に各種施設に関する資料を設置し、転入者向け公共施設無料お試しチケットをお渡ししており、アンケートの回答によると市内の多くの施設を利用いただいております。移住は、観光のように一度訪れてみるといったものではなく、人

生における大きな決断を伴うことから、お試し移住住宅の利用者が移住するような成果がすぐにはあらわれるものではありませんが、毎年首都圏で開催される移住フェアでは相談に来るほとんどの方が移住体験住宅の有無を重視しており、お試し移住住宅を整備したことは移住希望者に対して当市での移住を検討いただくための大きなインセンティブになっております。今後は、地方創生に基づく地方版総合戦略における協議なども踏まえ、市街地における移住体験住宅の可能性や空き家の移住者向け活用などについて検討するなど、地道に取り組みを継続してまいります。

続きまして、小項目2、商工業振興等に関して、名寄市中小企業振興条例等の見直しの現状と課題についてお答えいたします。今回の名寄市中小企業振興条例の見直しにつきましては、本市の商工業の振興を図る上での基本理念、さらには市、経済団体、中小企業者の役割や商業活動の中で協力が不可欠な市民の理解などを規定し、本市の商工業をどのような考え方で進めていくべきかを明確化することが必要と考えており、これらを踏まえた上で具体的な施策について検討してまいります。次に、施行規則に係る支援制度改正の主なものにつきましては、本市の将来の商店街等の状況を見据え、現に経営している事業者が今後も継続していくためには担い手を奨励する支援策として事業継承に係る制度の創設も必要となっております。具体的には、今後御意見をいただきながら中小企業者減少に歯どめをかける有効な対策となるよう協議してまいります。また、空き地、空き店舗対策を行う上で市外からの新たに本市で創業する方を支援する制度も検討しなければ、人口減が続く中で空き地、空き店舗の減少を食い止め、店舗数を維持、増加するためには必要不可欠な取り組みであると考えております。さらには、人材不足を改善するためには市外からの人材確保も必要となっており、そのために名寄での就職へのきっかけづくりに視点を当てた施策も検討する必要があります。

す。ほかにも検討すべき課題も数多くございますので、先進的な取り組みや各事業主などからの御意見を参考として中小企業振興審議会及び事業主から構成される検討委員会で検討してまいります。

続きまして、大項目3、市民の声から、小項目1、風連地区の温浴施設の誘致及び建設等に関して、その可能性と実現に向けた取り組みについてお答えいたします。温浴施設につきましては、市として財政的に1自治体で2つの公共温泉の運営は難しいとして、平成24年3月をもって望湖台自然公園のセンターハウスを閉鎖し、市民の皆様にはなよろ温泉サンプラーを御利用いただいております。昨年風連商工会が実施した風連地区住民を対象とした温浴施設に関するアンケートでは、約66%が温浴施設の整備を望んでいるとの結果が出されたところでありますが、先ほども申し上げましたとおり公共温泉に関する市の考え方は一定の結論づけをいたしましたので、民間投資による建設の可能性などを含めて関係機関と情報交換を行ってまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） 私からは、小項目2の名寄市の雪育への取り組みなどに関して、現状の課題と実現に向けた取り組みはについて申し上げます。

本市では、現総合計画における雪を生かし雪に強いまちづくりの推進として、名寄の冬を楽しく暮らす条例に基づき名寄市利雪親雪推進市民委員会を設置しまして、官民がそれぞれの役割を果たしながらこれまでもさまざまな取り組みを進めてまいりました。雪育との表現につきましては、まだ一般的には定義がされていないものと思いますが、民間の事業の中では雪育と称してスキーやスノーボード体験を通じて雪と親しみながら子供の心と体の成長を促すことを趣旨とした取り組みなどが紹介されてございます。このような観点から、該当すると思われる本市の事業について申し上げ

げますと、杉並区小学生体験交流事業、学校教育の中でのアルペンスキーや歩くスキーの事業、社会教育では北国博物館の小さな自然観察クラブ、市民文化センターの市民講座や子ども会の事業、市民スキーの日、歩くスキー大会、ほかには児童センターや各公民館での事業などが挙げられます。雪は、時には事故や災害をもたらす要因でもございますが、私たち市民にとっては良質な雪がとて身近にあることを再認識をし、冬に強いまちづくりを進めるとともに、雪や寒さを生かし、冬の生活を楽しいものとするため今後も各種の事業を推進してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○9番（大石健二議員） それぞれ御答弁をいただきました。ありがとうございます。それでは、いただいた答弁をもとに再質問を行ってまいりたいと思います。順序に入り繰りがあるかと思いますが、あらかじめ御承知お祈りいたします。

最初に、人口ビジョン、総合戦略についてお聞きをしております。工程表では、人口ビジョンが7月末まで、総合戦略はこの人口ビジョンを受けて12月中ぐらいまでに策定するという、そのような予定になってございます。私もこの人口ビジョン、総合戦略について手引書なりガイドラインなり入手しながら理解に努めましたけれども、なかなか公文書の難解な構成に大変骨が折れました。これから人口ビジョンあるいは総合戦略を策定されていく御担当の方は、その御苦労も十分認識をしながらお聞きをしてみたいなと思っておりますが、まだ漠としてその内容がつかめていないところがございますので、お教えをいただきながら御答弁をいただきたいと思っております。この人口ビジョンあるいは総合戦略を策定することによって一体何がどうなるのか、策定することによって何がもたらされるのか、簡単にわかりやすく御説明をいただければ大変助かりますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） なかなか簡単に一言で言いあらわせるかどうかについては、ちょっと自信のないところもありますけれども、いずれにいたしましても今回のまち・ひと・しごと創生については人口減少に対して日本全国でどう取り組んでいくかというのが主眼となっています。特に今回の特徴については、これまでは例えば過疎地域での対策については過疎地域だけの取り組みということでありましたけれども、今回は東京一極集中というのに歯どめをかけて、そこに行く人口に歯どめをかけて地域のほうにも人を移入させるということで、都市も過疎地域も含めて全国的に取り組むというのが一つの大きな特徴なのかなというふうに思っております。さらに、今回の特徴は、これまではそういう人口ビジョンというような一定程度数字に基づいた分析のもとに、細かい分析のもとになかなかビジョンをつくるというふうにはなっておりませんでしたので、今回は人口ビジョンという一つの数字的なものの上にまちの将来ビジョンをつくるということと、そのビジョンを実現するための戦略について地方版の総合戦略をつくるということで2つに分かれているという意味ではこれまでも増して細かいといえますか、丁寧な計画づくりになるのかなというふうに思っております。特に戦略につきましては、これは国のほうでも出しているように仕事と人を好循環のもとにどう地域をつくっていくのかということになっていきますので、どういうふうに地域で雇用を生んでいくのか、あるいはどのように人を呼んでくるのか、さらにはそこで暮らす人たち、これは移住をしてきた人も含めてですけれども、そこに住む人たちが安心して結婚し、子供を産み、子供を育てていく、そういう環境をどうつくれるのかということ具体的には総合戦略の中で示していくという、そういった中身になるというふうに理解しております。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○9番（大石健二議員） 大変わかりやすい説明で理解も容易になってくるのだらうと思いますけれども、答弁の中でお話がありました基本目標に数値目標を設定して、策定後はこの目標設定に対して数値目標の検証を行うのだと、そしてその戦略の実効性を測定するというふうにお答えがあったかなと思うのですけれども、これまでいろんな推計値や推定値が発表されているのですけれども、意外と大きく外れるケースがあったなという過去の歴史もございますので、目標値の設定については安直な期待値だとか、漠然とした希望値を書き連ねることなく、現実の姿を提示して住民と一緒に対策を考えていく、そういう姿勢が必要なのだろうなと思いますけれども、この数値目標の精度というのでしょうか、どこまで高めるような手法があるのか、あれば教えていただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 臼田総務部長。

○総務部長（臼田 進君） 目標をどこまで正確に出せるかということで、これはある意味では私たちが予測する以上に社会というのは短期間の間に目まぐるしく動いているというのもありますので、目標にどこまで近づけるかについては結果としてわからない部分ありますけれども、今回の人口ビジョンあるいは総合戦略をつくるに当たっては国のほうでさきの質問にもありましたけれども、ビッグデータを提供するというふうになっています。これは、日本全国のデータを取りまとめたものを一つのシステムとしてまとめてそれぞれ地域のほうで活用できるというものを国が提供すると言っておりますので、それはビッグデータというぐらいですから、かなり全国津々浦々のデータをもとに分析ができるというふうになりますので、そういった意味ではこれまでよりもより精度の高い目標設定ができるものというふうに認識しております。さらには、人的支援の部分でもこの間支援がありましたけれども、シティーマネジャーについてはちょっと難しいという話させていた

だきましたけれども、コンシェルジュの関係については希望する市町村はそれぞれ使えるということでもありますし、このコンシェルジュになっている方たちについてはそれぞれの地域に対して何らかのかかわりのある人というふうになっています。特に北海道では、北海道にゆかりのある方、あるいは北海道に関心のある方がこのコンシェルジュをやるということでもありますので、そういった意味ではこういった方たちの助言も北海道、さらに名寄になじんだ助言もいただけたと思っていますので、これらを活用してできる限り精度の高い推計をしていきたい、そのように考えてございます。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○9番（大石健二議員） それでは、質問が多いので、次に移ってまいりたいと思います。これに関しては、少子化対策についてお聞きをしてみたい。

昨年の12月の末だったかなと思うのですが、京都府の笠置町という町で昨年出生ゼロというような新聞記事の見出しが躍りました。出生率の向上の対策に悩む自治体においては、かなり大きな関心を呼んだというふうに記事に書いてございましたけれども、こうした状況をもとに人口ビジョンあるいは総合戦略の中で特殊出生率も多分数値目標が上がってくるのだらうと思うのですけれども、名寄市は1.59というような数字が出ていますけれども、どの程度の目標数値の設定になるか、今のところまだ漠としてわからないというところがあるかもしれません。ただ、どのような数値になるのか、今の段階でわかればお教えいただきたい。ただ、現状を考えていきますと、核家族化によって子育て機能の低下だとか、あるいは民間の育児休業の取得が名寄市ではちょっとつかめないというお話ですから、こういう民間における育児の取得の状態だとか、あるいは最近妊娠された女性に対する職場での環境がよくないというマタニティーハラスメントというような言葉も出てきているようだけれども、こうした支援体制も

十分でないままに果たしてどのような数値が設定できるのか、もし今の段階でわかるのであれば、どういった数値を目標に設定していきたいという希望があるのかお教えいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 名寄市の場合、合計特殊出生率が1.52ということで、これは平成22年から24年の間の数字なのですが、全国平均よりも高いということで、出生者数も住基の月報で見ていくとゼロ歳児は23年度は245人、24年度は270人、25年は222人、そして26年はまた240人ということで、大体230から240ぐらい平均して生まれているという状況でありまして、昨日の高橋議員からの御質問にもお答えしたところでですけども、母子健康手帳を交付する場合、大体半分の方が転入者ということでありまして、名寄は比較的公務員が多い地域でもありますので、若い世代の方がこちらに転入されて、そして出産されると。ただ、14歳未満の年少人口については年々減少しております。ですので、小学生に上がるぐらいにまた子供を連れられて転出されるというような状況もあるのかということもありますので、この1.52というのがそのまま子供の数に反映していくかということ、なかなかそういう状況でもありませんが、少なくともこの1.52という線は確保したいと思いますが、実際人口がふえていくというのは今言われているのは合計特殊出生率で2.07から2.08の間、1人の方が2人以上産んでいただかないと人口は維持できないというような状況もありますので、国においては2060年でしたか、1億人切らないということで出生率1.8を目標に掲げているというような状況も伺っておりますので、そこら辺を勘案しながら戦略会議の中で検討してまいりたいと考えています。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○9番（大石健二議員） わかりました。私もちょっと名寄の統計だとか住民基本台帳から数字を

拾ってみました。20代から30代の女性人口ちょっと拾ってみたのですが、平成22年2月で3,472人、昨年末で3,059人と20代から30代の女性がこの5年間ほどで413人ぐらい着実に減少しているというような数字が出ていました。また、結婚し、子供を産み育てたいというその思いを広げるには、雇用の安定、これは後ほど中小企業振興条例のところでもちょっと触れたいと思いますが、雇用の安定や賃金引き上げ、あるいは先ほど申し上げた子育て機能が核家族化によって減退していると、そういった中で子育てに対する裾野の広い環境整備が必要だなというふうに感じます。ただ、出生率が1.90で道内で最高の日高管内のえりも町だと思うのですけれども、ここの特徴を見ますと失業者が少ない、3世代同居という極めて特色が出ているのですけれども、特殊出生率の算定に当たってはこうした先進地と呼べるかどうかわかりませんが、極めて異色の特筆すべき地域についても現地に足を運んで市民が実感として幸福が感じられる名寄市のまちづくりに生かす考えがあるかどうかお聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 先般も道内の中でも出生率の高い市町村のデータ出ておりまして、その中でも名寄市もちょっと特殊な自治体立地の中で出生率が高いということで北海道の中でも取り上げていただいている一市であります。大体この状況は共通点がありまして、まずはやはり若い方たちの雇用の場がしっかりあるかどうかということと今議員がお話されていたように子育て環境、つまりは3世代同居も含めた子供をしっかりと預かっていただけるような場所があるのかとか、さらには衛星都市といいますか、中核都市に近いいわゆるベッドタウン型の市町村でそうした傾向が見られているのですが、一定のもう既に大体統計としてその要因がわかっている状況だというふうに認識をしています。名寄市においては、今特筆すべきは公務員が非常に多いということで、このこ

とで非常に出生率が高いということがあろうと思います。そこをしっかりとキープをしていくということをこれから戦略として考えていかなければならぬでしょうけれども、一方で公務員の方は当然親御さんがそこにいらっしゃらないで異動される方が多いということでしょうから、そうした部分で子育て支援に関してもほかの自治体とはまた違った取り組み、工夫を求められるのかなというふうにも思っているところでもあります。いずれにいたしましても、先ほどビッグデータという話もありましたけれども、多様な事例情報はありますので、当然先進的なそうした自治体の事例も踏まえながら名寄市ならではの強み、弱みをしっかりと把握をしていく中での戦略をつくっていききたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○9番（大石健二議員） ありがとうございます。

それでは、続いて長寿化による限界地区、町内会についてお聞きをしてみたいと思います。名寄市の高齢化率は、先月末で30.7%台と大台の30%台に乗ってよいよもって3人に1人が65歳以上の高齢者という超高齢社会というふうになりました、名寄も。高齢化率は、1年で1ポイント加算されるということですから、このまま現状で推移すると、あと十八、九年で名寄市は、収束しない状態で十八、九年で50%台となって名寄市自体が限界自治体となる可能性も見えてきたと。数字上のことですが、限界自治体という可能性も見えてきたなというふうに感じます。

ところで、答弁でございました名寄地区で3町内会、風連、智恵文でそれぞれ1町内会の5町内会でいわば65歳以上、人口比で50%以上という限界町内会ということでしたけれども、これは町内会名というのは明らかにはできないものなのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） これは、あくまでも私どもが単純に高齢化率50%以上ということで

調べただけでありますので、正確な意味での限界集落に当たるかどうかについては少し疑義のあるところというものをお含みいただいております。ただ、名寄地区3カ所につきましては共和、さらには弥生、内湊、この3町内会が50%を超えるという状況になります。また、智恵文地区では、智西が50%を超える状況になっています。さらに、風連地区でいきますと、西風連が50%を超えるという状況になっておりますので、お知らせをさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○9番（大石健二議員） わかりました。限界集落には5つの区分、5段階あるというふうに言われていますけれども、存続、準限界、限界、超限界、消滅集落というふうな5つあるのですけれども、限界集落の前段である55歳以上の高齢者が人口比50%という、この準限界集落というのは押さえられるのでしょうか。予備軍なのですか。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） おおむね30町内会程度でございます。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○9番（大石健二議員） わかりました。先ほど申し上げたように名寄市自体が十八、九年ぐらいには人口比で50%を超える限界自治体が見えてきたというのは、意外と真実味を帯びてくるのだなというふうに今感じているところですが、ところでこの限界町内会、地区、あるいはこういうところにお住まいの皆さんの日常生活あるいは社会生活を送る上でいろんな複合的な支障や不都合が生じているのではないかと思うのですが、その不都合や支障について住民の方から意見を吸い上げているというようなことはあるのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） このたび高齢者保健医療福祉計画を作成するに当たりまして、ア

ンケート調査を実施をさせていただいております。その中でさまざまな生活支援に対する御意見等も頂戴しております。長寿社会というか、長寿はよいことだと私は思っております。高齢になっても住みなれた地域で過ごしていただくと、そのためには生活支援をさせていただくことが必要であるというふうに考えておまして、今後独居の方ですとか、また夫婦のみの高齢者世帯の方ですとか、認知症を発症された方などさまざまな方が町内会にもいらっしゃるというふうに考えておりますので、その方たちを支援していくような施策を今回出させていただいている事業計画の中でもうたっておりますので、そのような取り組みをさせていただきたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○9番（大石健二議員） わかりました。よく少子高齢化というような言葉使われるのですけれども、私も長生きはいいことだなと思っているものですから、あえて少子高齢化という言葉ではなしに少子長寿化というような言葉を使ってはいるのです。そういったところで田邊部長のおっしゃることはよく理解しているつもりなのですが、ただ限界町内会の中で先ほど民生委員児童委員の方、あるいは保健推進委員の方だとか、あるいはいろんな方がサポーターに回られているというお話でしたけれども、ただいづれもその町内会から選任されている方で、その方たち自身が御長寿な方なのだろうと、長寿な上にそういった負担増もあるのだろうなというようなことも十分考慮できるのですけれども、こうした方々に対する、無償、ボランティアに近いのでしょうか、十分な配慮が行われているのだろうか、あるいは後任についてどのような考えを持って今後進められていくのかなという不安、懸念があるのですけれども、わかる範囲で結構ですから、お教えてください。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 議員おっしゃるとおり、町内会の役員の方を初め、民生児童委員

の方、保健推進委員の方などなり手不足と言われているとおり皆さん高齢になられて後任がなかなか見つからないというような状況が起こっております。民生児童委員については、ずっと改選から3名なかなか決まらないという状況が続いておりましたが、やっと2名決まってあと1名、それでもまだ1名決まっていない地区があるというような状況でありまして、なかなか本当に難しい状況であります。ただ、民生委員さんですとか町内会の役員さん等にはこちらから訪問させていただきながら、寄り添った御相談を受けながら、何とか仕事ができる間ボランティアの精神をもって続けていただければありがたいと思いますが、その間にでも何とか後継者を探していくということの努力も続けてまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○9番（大石健二議員） ぜひとも限界町内会の皆様には十分なケアを、そして支援に回る方については十分なサポート体制をしいていただきたいというふうに考えております。

続いて、風連地区の温浴施設の誘致及び建設に関してお聞きをしてみたいです。結論としては、1自治体で2つの公共温泉は難しいというような結論に達しているのだというようなお答えであったかなと思うのですけれども、実は私も平成23年の第1回定例会で当時開館、オープンして間もない道の駅、特産館、3周年に向けてリニューアルオープンについてどのような考えを持っていますかというようにお聞きをいたしました。当時は、道の駅がブームで、また団塊の世代の方がリタイアをしてキャンピングカーで全国各地を行脚するという、そんなような余暇の過ごし方が人気を呼んでいました。そういったところで雑誌社とレスキュー専門のメーカーがタイアップをして全国各地の道の駅の利用者のアンケートを実施して、その中で北海道エリア、特に名寄というわけではないのですけれども、北海道エリアの道の駅の中で欲しい施設、あるいは充実してほしい施設のナン



パーワンに入浴施設あるいは温浴施設というのがございましたので、当時の経済部長に質問した経緯がございます。そのときは、先日会議録から答弁を拾ってみますと、レストランなどで実施しているアンケートも含めて利用者の声を集約するまでには至っていないが、今後利用者の聞き取りをしてこれからの道の駅の利用に反映できるようにしていきたいというふうに述べておられました。その後4年が経過して、これまでに道の駅、特産館を利用されている利用者の声を集約あるいは集計をされた経緯があるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 常本営業戦略室長。

○営業戦略室長（常本史之君） 今言われました温浴施設についての声ということでありませうけれども、私もここに来まして2年たつのですけれども、この間には行ってないというふうに考えておまして、道の駅の指定管理者のほうからも特に声を聞き取るだとか、アンケートをとるだとか、そういった部分はないというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○9番（大石健二議員） やってないということでもございました。その結果は結果として、地区商工会で住民を対象にアンケートを実施をして、その回答の66%の方が温浴施設があったらいいなというふうにお答えをしているということでもございましたけれども、その集約結果を持って昨年の12月24日に名寄の商議所と風連の地区商工会がともに要望書を上げているやに仄聞しているところなのですけれども、この上げられた要望項目に対して名寄市は回答をされているのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 常本営業戦略室長。

○営業戦略室長（常本史之君） 確かに去年の12月に風連商工会のほうからそういった要望が出されております。それで、予算の関係もございませうので、予算が27年度予算にかかわる部分も含

めて要望いただいておりますので、そういった内容も含めて今後回答するような段取りになっております。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○9番（大石健二議員） 今後というと、いつぐらいの時期になりますか。

○議長（黒井 徹議員） 常本営業戦略室長。

○営業戦略室長（常本史之君） 今月中には文書をもって回答するようになっていきます。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○9番（大石健二議員） わかりました。寄せられた要望書にはできるものからお答えをして、全く回答の意思があるのかないのかもわからないというようなことのないようにひとつ住民の声に寄り添っていただく、そういう姿勢が必要だろうと思いますので、ぜひ市長もおっしゃっている対話と連携ということもございませうから、膝を突き詰めてお話をさせていただきたい。今後名寄市自体が温浴施設の建設は難しいということになれば、いろんなスパというのが今ブームのようですから、チェーン展開をしている業者様もいらっしゃるでしょうし、いろんな業界の方とコンタクトをとりながらぜひとも可能性について探っていただきたいというふうに思います。

次に、雪育についてお尋ねをしていきたいと思っております。雪育については、午前中の塩田議員、あるいは午後から山田議員が十分に質問をされてかなり熟議が高まったなと思っておりますけれども、1つ私のほうから御提案申し上げたいなと思うのは雪しぐさというのを1つ御提案申し上げたいなと思っております。その昔、人口密度の高い江戸時代に相手の気持ちを思いやる粋という部分で江戸しぐさという言葉があるのです。ちょっと雪しぐさというのは造語に近いのですけれども、大変申しわけない。例えば雪道で雪見傘ですれ違うときお互いに傘をかしげる、傘かしげという言葉らしいのですけれども、あるいはすれ違うときに肩を引くという肩引きという、そういう雪道の中ですれ違う

ときの極めて皆さんの中では自然にやっている、そういうケースもあるのだらうと思いますけれども、最近年少の子供たちを見ていると、雪道で狭くなったところをつぼ足で歩くような状態のときに向こうから来る高齢者の方に向かってチキンレースのようにどっちがよけるかみたいなことでやっているような光景も見られるものですから、ぜひともこうしたそこはかたない雪道の中でどのようにすれ違うというか、体を引くというか、無言で道をあけるようなえも言われぬそういう粋なしぐさを雪しぐさという言葉で私まとめてみましたけれども、ぜひ雪育の中で取り上げていただきたいと。

先ほど御答弁の中にもありました、雪育というのはまだポピュラーではありません。私は、先日食育ということでプロジェクトの中で発表会に接したときに、半年間にわたって稲だ、野菜だ、畑作、稲作取り組んでいる児童生徒の様子を見ていて非常に実に生き生きしているなという感じがいたしました。半年間ということであれば、名寄市にとって同じように雪で半年間生活が閉ざされる、そうした中で先ほど来スポーツ少年団の取り組み、あるいはスキー授業の取り組み、そういう雪や氷を通して雪に親しむ、あるいは氷に親しむ生活を幼少のころから系統立てて養育、あるいは教育、育成をしていただきたいという切なる願いで今回質問に掲げた次第でございます。

あと、中小企業振興条例についてお聞きをしてみたいと思います。今回ちょっと全てメモを筆記できなかったのですが、答弁の中で本市の商工業振興をどのような考えで進めていくべきか明確にすることが必要、ちょっと全部書き取れていないのですが、具体的な施策について検討していくという、これだけ聞いていますと、何か人ごとに聞こえました、私。では、今までどのような考えのもとで振興策を進めてきたのかという、あえて再確認をしたくなかったのですが、あえてお聞きしますが、この振興条例は名寄市が主体となって振興することを目的としているのですよね。

○議長（黒井 徹議員） ちょっと先ほどの答弁で修正と追加がありますので、先に答弁させていただきます。

田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 私先ほどの答弁の中で、名寄市の合計特殊出生率1.52なのですが、平成22年から24年と申したような記憶がございます。平成20年から24年の5年間ということでございますので、訂正させていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 常本営業戦略室長。

○営業戦略室長（常本史之君） 先ほどのお風呂の関係でありますけれども、以前にも商工会から要望いただいております、同様な回答をさせていただいているという経過もございます。それで、昨年9月の定例会におきましても日根野議員のほうから同様の質問がございまして、今回大石議員のほうに答弁したような内容でお答えしているのですけれども、その後今回アンケートをとられたということで事務レベル段階ではそのような内容はお答えさせていただいておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 先ほどの質問の中小企業振興条例。

常本営業戦略室長。

○営業戦略室長（常本史之君） 大石議員言われるような考え方で私ども中小企業振興条例につきましても進めさせていただいております。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○9番（大石健二議員） わかりました。私も商工概況というのでしょうか、とりわけ小売業、卸売業、そして年間販売額、従業者数を平成14年からちょっと拾ってみました。そうすると、細かい数字はちょっと多いので、あれですけれども、平成16年から平成24年までの数値を見ると、小売業で86店、年間販売額で97億円、従業者数で618人、それぞれ減少しています。これ目を覆うばかりの惨状だなというふうに思います、

卸、小売業では。なおかつ、先ほどの子育ての環境で多分雇用の受け皿になる部分だろうと思うのですけれども、ここが非常に縮小均衡状態になってきているというところで、このまま等差数列で出していくと四、五年で名寄市から卸、小売業が姿を消すということになって、そんなことにはならないのですが、数列的に出していくとそういう計算になってしまうのです。この点についてどのようにお考えなのかお聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 常本営業戦略室長。

○営業戦略室長（常本史之君） 今の数字を聞かせていただいて、本当に非常に深刻な状況だというのを改めて感じておりますし、この間いろんな方から見直しについて御意見をいただいておりますけれども、7月以降、新年度においてきちっとそれぞれの個店主の皆さんの御意見などをお聞きしながら、市としてもきちっと対応していきたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○9番（大石健二議員） きっちりやっていきたいということですから、ぜひ期待をしていきたいと思うのですけれども、私も今回質問に当たって中小企業振興条例を読んでいきました。その中で新たな商工業の担い手となるべき方々への手だてが極めて薄いなという感じがいたしましたけれども、農業には担い手対策というのが手厚いところまではいかないのでしょうかけれども、重層構造的に設けられているのですけれども、商工業に対してはいささか手だてが薄いかなという感じがしますけれども、今回の見直しの中で手厚いものとなっていく予定がございしますか。

○議長（黒井 徹議員） 常本営業戦略室長。

○営業戦略室長（常本史之君） 担い手の関係については、農業も当然そうですけれども、商業についても重要な部分でありますし、この中身については手厚いものになるように4月以降皆さんの御意見をいただいて考えていきたいというふうに思っております。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○9番（大石健二議員） 時間がなくなってまいりましたけれども、1つ、せんだって市民ホールのほうで什器や備品、そういったものが大量に発注されて受注されているという、市外の業者なのでしょうけれども、これを例えば名寄市のような中小企業、小規模企業がある程度まとまって、そうした専門的な舞台装置以外の什器関係、備品等は名寄市の小規模、中小企業者がグループになって受注できるような仕組みというのは、今後振興条例の中で中小企業あるいは小規模企業をまとめていくような、そういうコーディネーター的な役割も名寄市が果たしていくというようなことが果たして設けられるかどうか、ちょっとこの確認について、可能性についてお聞きをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木副市長。

○副市長（佐々木雅之君） 中小企業からの購入につきましては、国のほうからできるだけ調達可能なものについては調達すべしということで出ていますので、そのラインに沿って取り進めてまいりたいと思っています。片一方で、公共工事やら公共の物品購入につきましても公正な入札についての執行を求められますし、一定の金額以上のものについては見積もり合わせではなくて入札という概念もありますので、この辺については大石議員の趣旨についてはしっかり内部検討させていただきますけれども、まず優先すべきは公平公正な入札に基づいた購入ということが一番なのかなと思っておりますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○9番（大石健二議員） 廃業、閉業が先ほどこんなに多いのだよという数字を挙げましたけれども、逆に創業、起業考えている方とのうまいコーディネートを名寄市は果たしているのかどうか、最後に聞いて終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 常本営業戦略室長。

○営業戦略室長（常本史之君） 先ほどもお答え

しましたけれども、市外からの新たな創業される方に対してもそういう制度を何とか考えていきたいというふうに考えておりますので、コーディネーターも含めて今後の中で検討してまいりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 以上で大石健二議員の質問を終わります。

これをもちまして一般質問を終結いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第3 議案の撤回についてを議題といたします。

撤回理由の説明を求めます。

加藤市長。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時13分

再開 午後 4時13分

○議長（黒井 徹議員） 再開いたします。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 大変失礼いたしました。本市議会定例会に提出をいたしました議案第7号及び議案第12号につきまして、撤回の理由を申し上げます。

議案第12号別紙の名寄市第6期高齢者保健医療福祉計画及び介護保険事業計画において、国立社会保障・人口問題研究所が平成25年3月27日に公表をいたしました数字を用いて厚生労働省のワークシートにより人口や高齢者数を推計すべきところ、誤って同研究所が平成20年12月に公表した数値を用いて推計したことが判明いたしました。人口推計を平成25年3月公表のもので再入力をしたところ、本計画中、第3章の人口の将来推計、高齢者数の見込み、高齢化率、要介護認定者数の見込みと第8章、介護保険事業の推進、2、介護保険サービスの現状と見込み中の介護サービスの利用人員、回数の推計と介護給付事業費、予防給付事業費、標準給付費についてそれぞれ訂正する必要が生じました。

また、本計画に基づき議案第7号において平成27年度以降の介護保険料を改正し、及び介護予防・日常生活支援総合事業の実施日を平成29年4月1日に延期する旨の条例の一部改正案を提案しておりますが、本計画と密接な関連があることから、名寄市議会会議規則第19条の規定により、議案第12号とともに議案第7号の撤回について議会の承認をお願いをするものでございます。

既に議会におかれましては、3月20日の審議に向けて準備をいただいているところでありまして、議員各位並びに市民の皆様に対しまして多大な御迷惑をおかけをしましたことを重ねておわびを申し上げます。何とぞよろしく御承認をくださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） ただいま市長より議案第7号外1件の撤回について説明がありました。議案第7号は本定例会初日に市民福祉常任委員会に付託しており、議案第12号は本定例会初日に質疑、採決を3月20日まで延期することとしておりましたが、市長提案のとおり議案第7号外1件の撤回について承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案の撤回については承認することに決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第4 議案第39号 名寄市子ども・子育て支援事業計画を定めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） どうもありがとうございました。

それでは、議案第39号 名寄市子ども・子育て支援事業計画を定めることについて、提案の理由を申し上げます。

本計画は、子ども・子育て支援法第61条第1

項の規定に基づき、平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間として策定をしようとするものでございます。

計画の策定に当たりましては、名寄市子ども・子育て会議に諮問をし、計画策定の基礎資料とするため、就学前児童の保護者1,146名、小学生の保護者1,119名を対象に行ったニーズ調査の結果をもとに名寄市子ども・子育て会議で協議を重ね、平成26年12月29日に答申をいただいたところでございます。当該答申をもとにパブリックコメント手続を経まして本計画の最終案が整いましたので、名寄市議会基本条例第10条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） お諮りいたします。

議案第39号については、質疑から採決までの議事を3月20日に延期したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第39号については質疑から採決までの議事を3月20日に延期することに決定をいたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第5 議案第40号 平成26年度名寄市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第40号 平成26年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、平成26年12月27日に閣議決定をされました地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策を踏まえ、国の平成26年度第1号補正予算による地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金に係る事業計上が主なものでござい

て、歳入歳出それぞれ2億762万7,000円を追加をして、予算総額を227億8,173万8,000円にしようとするものでございます。

補正の主なものを歳出から申し上げます。2款総務費におきまして名寄市総合戦略策定事業費で1,000万円及び交流人口拡大事業費で3,057万1,000円の追加は、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の地方創生先行型として事業費を計上するものでございます。地方版総合戦略の策定及び観光事業、移住、定住促進事業等に係る経費を予算化しようとするものでございます。

3款民生費におきまして青空子育て支援事業費324万3,000円の追加は、同じく地方創生先行型の事業費を計上しようとするもので、風連日進地区への親子バスツアー事業や誕生餅贈呈に係る経費を予算化しようとするものでございます。

6款農林業費におきまして農産物ブランド確立事業700万円の追加は、同じく地方創生先行型の事業を計上しようとするもので、モチ米を中心とした特産物のブランド化や実需者との連携強化に係る経費を予算化しようとするものでございます。

7款商工費におきまして企業活動活性化事業費376万4,000円の追加は、同じく地方創生先行型の事業を計上するもので、店舗支援、販路拡大に対する支援などに係る経費を予算化しようとするものでございます。

同じく7款商工費におきましてプレミアム商品券発行事業費で6,660万円、商品券発行事業費低所得者向け支援事業で1,780万円、商品券発行事業費多子世帯向け支援事業で530万円の追加は、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業費の地域消費喚起・生活支援型に係る事業費を計上しようとするものでございます。商品券の発行に際し、名寄市では20%のプレミアム率を、北海道の補助金を活用し、上乗せで5%のプレミアム率を設定し、合計で25%のプレミアムつき商品券を発行するとともに、低所得者、多子

世帯に対しては生活支援として商品券を配付する経費等を予算化しようとするものでございます。

10款教育費におきまして名寄市立大学保健福祉学部再編事業費で5,953万5,000円の追加は、地方創生先行型の事業を計上しようとするものでありまして、学部再編に伴い教員確保や校舎の改修、また学生確保のための広報活動などの経費を予算化しようとするものでございます。

同じく10款教育費におきまして合宿推進事業費で148万3,000円の追加は、このほど名寄市において合宿することになりましたカーリング女子ロシアナショナルチームの受け入れに係る経費を追加しようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。各事業費の追加に伴う国庫支出金、道支出金などの特定財源の調整を行ったほか、地方交付税で最終的な交付額を計上し、財政調整基金繰入金で財源の調整を行いました。

15款国庫支出金でがんばる地域交付金の最終決定額を計上し、平成26年度国の第1号補正による地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を計上しようとするものでございます。

16款道支出金では、プレミアムつき商品券の5%プレミアム相当分の特定財源を計上しようとするものでございます。

次に、第5表、繰越明許費につきましては、年度内に完了しない地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業について名寄市総合戦略策定事業費ほか8件を繰り越しをしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

高橋伸典議員。

○10番（高橋伸典議員） まず、商工費、1項1目の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業費、地域消費喚起・生活支援型、プレミア

ム商品券のことでお伺いをいたします。

昨年消費税が上がりまして駆け込み需要等々、またいろんな部分がありまして大企業または大都市は景気は上がっているのですけれども、なかなかこの北海道、地方には景気が来ていないというのが現状であります。昨年北海道の稲津がこの地域商品券を提案いたしまして、採用され、進められております。今回北星信金の景況レポートを見てもわかるように、旭川地方個人消費等の回復におくれが見られるが、また売り上げ低調の減少、また小売サービス業でもやっぱり売り上げがだんだん減っているということで、このプレミアム商品券は本当に名寄の商店街または景気には大変な力になるなというふうに私も感じております。その中で、まずプレミアム商品券2億5,000万円プラス低所得者向け支援事業の1,750万円、そして子育て、多子世帯向け500万円ですか、これ足すと2億7,250万円になります。この部分で札幌でも10%のプレミアム商品券をことしの8月から16年の1月まで実施するように決まりました。そして、相模原でもこのプレミアム商品券10%のものをやって2年で2.7倍の消費喚起があったと。そして、大阪でもぎょうさん買うたろう商品券を15%でやってプレミアムの約3.4倍の消費喚起があった。そして鳥取のスーパープレミアム20%はプレミアム分の2.6倍新たな消費喚起があったというのですけれども、今回2億7,250万円がありますけれども、どれぐらいの経済効果、消費喚起を狙った部分で行うのかなというのを聞かせたいと思います。

それと、まずこの導入時期と販売体制、今回市長も言われたように低所得者の方々を対象に3,500円の商品券を5,000名に渡すというふうに書かれております。また、3名以上の多子世帯に1万円の商品券を500名分としております。この低所得者の部分でどのような対象者、人選基準にしたのか、年収が何百万円の方を中心にしたのかあると思うのですけれども、意外と低所得者で

も障害を持った方々、または高齢者で年金生活者という方もおられますので、その辺の部分の人选の基準をちょっと教えていただきたいというふうに思います。

あと、今回の販売方法、今回は1世帯当たり3セットというふうに想定されているみたいですが、前回は1世帯でもない、1人当たりなのですか、5セットまでということの販売いたしました。そのときは、世帯に交換券や何かも出さないうで手挙げ方式みたいな形で、お金のある方は1世帯で2名、3名行かれたところもあるみたいなのですが、今回やはり1世帯ですから、販売の部分で世帯に交換券を渡すなりなんなりして販売をするのか、その部分をちょっと教えていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 常本営業戦略室長。

○営業戦略室長（常本史之君） まず、経済効果の部分でありますけれども、今回プレミアムつき商品券発行事業ということで営業戦略室のほうで担当いたします25%のプレミアムの商品券、それと低所得者向け、さらには多子世帯向けということで合わせて3億1,250万円になりましょうか、たしか、ぐらいいの商品券が市内に出回るといような形になります。ということで、これ商品券発行ということでふだん生活をしている中でそういったものに充てられますとそういう効果がなかなか出ないわけでありまして、この商品券の販売を契機にぜひそういった部分の効果というものを今後商工会議所、商工会とともに経済効果がさらに広がるように検討してまいるといふ予定にしております。

そして、導入時期でありますけれども、今のところ6月から7月を最初といたしまして、最終的には12月の半年間を利用できる期間とさせていただきますというふうに考えております。

そして、販売体制についてでありますけれども、これもまだ商工会議所、商工会との検討が今後、

商工会議所、商工会において実行委員会体制で今回この事業を取り組んでいただけるという話でございますので、その中で具体的な中身については決められるというふうに考えております。それと、1世帯当たり3セットということで今回販売をされるということでありまして、昨年につきましては、1世帯5セットまでということで実行委員会のほうで設定をして市内のフリーペーパーにチラシを折り込んで、そのチラシを持って買いに来てくださいということをやったようでありまして、今回につきましてはそこも少し私どももお話をさせていただいておりまして、公平に市民の皆さんに行き渡るような形でやりたいということで、ここについても今後実行委員会とともに検討してまいる予定をしております。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） このたびのプレミアムの商品券の低所得者の方の部分については、国がことしも行っていただきます臨時給付金の申請とあわせて行うということで、臨時給付金と同じ対象の方を想定しております。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○10番（高橋伸典議員） わかりました。低所得者の部分は、臨時給付ということで、税金のかからない方だとか、障害者等々の方だと思っておりますけれども、前も言ったと思うのですが、障害者の方で2人世帯だとか、障害者が世帯の中におられる家庭もあるのです。その部分で私は、その対応的な部分ができないのかなと前もちょっと質問させていただいたのですが、その部分の対応というのは今回もなされない、臨時給付金の部分の対応になってしまうのか、もう一度ちょっとお聞かせいただきたいというふうに思います。

プレミアム商品券数回やられているのですが、やはり経済効果というのはしっかりとったほうが私はいいと思うのです。それとらないと、

何千万円も何億円も使って経済効果とらないというのは、市民がこの事業やって名寄の消費どれくらいあったのですかと言ったら、私たちが3億円使って9億円ありましたと言ったら、それはよかったですねと言いますが、3億円使って経済効果わからないですよなんて言ったら、ちょっと私たちが恥ずかしいですし、行政も恥ずかしい部分が出ると思いますので、しっかりこれは対応していただきたいというふうに思いますけれども、御見解をお願いします。

それと、導入時期6月から7月、12月、半年間ということで行われております。できれば私は3月の卒入を含めた時期まで延ばしていただきたいなと。今回もこのプレミアム商品券つくるときに名寄の市民の方から言われました。できれば入学、卒業の部分も、やっぱり一番消費するのですよね、こういう時期を当ててほしいのですよねというふうに言われたものですから、実行委員会でそういう対応はできるのか、ちょっとお聞かせをいただきたいというふうに思います。

あと、先ほど言った低所得者の中にはなかなか3セット買えない方もおられると思います。それで、先ほど言った引きかえ券の対応を間違いなくやれるように、全市民が本当に、前回10%でしたけれども、今回25%です。きっと低所得者の方々も何とか1万円でもつくって買いたいなという人がすごくいると思うのです。そういう方々に手が届く、目が届く、気配りできる行政でない困るなという部分があるものですから、ぜひその対応をお願いしておきたいというふうに思います。

そしたら、先ほどのこと。

○議長（黒井 徹議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） 1点目の経済効果の考え方についてもぜひということですので、そこについては全く異論はございませんので、対応させていただきたいと思います。

なお、今年度で取り組みました検証も含めた上での経済効果がどの程度あったかということと、

さらにそれを踏まえてこのプレミアムが今度25%のプレミアムだということも含めて考えさせていただきたいというふうに思います。

それとまた、経済効果という分ですと、単なるプレミアムの率だけではなくて、市内の商店街にどう行き渡ったかということも大きな狙いとして定めなければいけないかなと思っていますので、この辺につきましては商工会議所、商工会としっかりと詰めてまいりたいというふうに思っていますので、御理解をいただきたいと思います。

私から以上です。

○議長（黒井 徹議員） 常本営業戦略室長。

○営業戦略室長（常本史之君） 利用期間の関係ですけれども、3月までできればという話だったのですが、今回の補助事業で1月までの利用にして最終的には3月までに報告といったことになってございますので、そういったこともございまして、今回そういった設定にさせていただいております。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 対象者の方は、やはりといいますか、臨時給付金の対象の方ということにさせていただきたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷吉正議員。

○13番（熊谷吉正議員） 今回の補正のメインは、今高橋議員からもありましたけれども、今の政府の経済政策や金融政策が十二分過ぎるぐらい行き渡っていないと、地方に。これは、全国の都道府県の知事さんやら、それぞれの公共団体も含めての悲鳴に近い状況を補うための補正だというふうに認識はしているのですが、それなりに効果が出ればいいなという期待感を私も否定をしません。ただ、市長にお聞きしたいのは、昨年消費税5%から8%になって、その前後も含めてなぜそんなに消費の、経済の景気の6割を占めるという国民の懐の状態についての認識が余りにも浅はかだったという状況で、3%の消費税が打撃的な強い打ちをかけたということの認識について、こう



いう政策をやっていただくのなら、本当は先にこれをやらせてもらわなければならぬと。増税がどうしても必要であれば、その後についてくるという、やっぱり政策的な判断、過ちがここにあるのではないかというふうに私の認識としてはあるものですから、地域を預かる首長としての御見解をまず1点お聞きしておきたいと思います。

それで、具体的な内容について高橋議員とも少しかぶるかもしれませんが、何回かこれまでプレミアムつきの商品券の経験を名寄でも持っておられますけれども、どうしても郊外の大店、あるいはいわゆる地元の大型店も含めて消費の大半はそこに流れるということが今までもあったと思いますので、もし具体的な数字について押さえていければ、まずお聞きをしたいのですが、それにあわせて何回かの経験で地元の個店で非常に苦勞して頑張っておられるところにプレミアムのハンディが商品券にあってもいいのかなと。片方が2割だったら、片方が3割という、煩雑さも出てくるかもしれませんが、そういう知恵もあってもいいかなという感じがするのですが、この補正を組むに当たっても法的な制約も一部あるのかもしれませんが、検証経過について少しお答えをいただきたいなというふうに思います。

いわゆる商業団体が軸になって具体的な対応、夏から始めて年末ぐらいまで半年ぐらいということなのですが、商業団体ばかりではないのでしょうか、商工業団体、いわゆる実行団体の負担についての検討経過についてあったかどうか、あわせてお願いをしたいなというふうに思います。

それとあと、これはあくまでもカンフル的な印象がないわけでは、一時的に効果が出て、それが持続するというのを一番期待はするのですが、どうしてもそれぞれの懐のあんばいが年金は下がる一方、賃金は上がらない、そして若い人たちの半分は非正規だということで十二、三万円ぐらいの手取りで夫婦2人してやっと生活しているという状況を見ると、それが持続的に続くとい

う効果について非常に疑問視もされるわけなのですが、名寄のそういう状況、収入構造なんかを見た場合に継続的にまた新たな政策を打っていくことにつながっていくのかどうか、3点目にお知らせをいただきたいと思います。

もう一つ、ちょっと聞きづらいのですが、この中に青空子育て支援事業、モチ米をつくっている農家の方がこの中にも何人かいますけれども、誕生餅の関係、もちろんもらって喜ぶ、あるいは記念になったという、私なんか地元には孫いませんけれども、5人の孫に大体誕生には堀江さんところから買って送るのですけれども、固有名詞が出ましたけれども、済みません。幾つかの声の中では、食べて消費をして消えてしまうということで、それが一つの記念の形としてどうなのかという声も一部聞くものですから、誕生餅を名寄市民がたくさんあちこちに使うことでもっともっと促進をすることの可能性はあるというふうに考えているのですけれども、それらについての今までもらった方、あるいはこれからもえそうな可能性のある方なんかのニーズの検証について少しお聞きをいただきたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 1点目、この間の国の施策と今回のこの消費喚起の国の政策の考え方等々の首長としてのお考えということでしょうか。昨年4月に消費税が8%に増税をされて、年内に来年、もうことしに入りましたけれども、以降の消費増税の次の段階の判断をするということになっていましたけれども、なかなか思うように景気が上向いていないと、そんなようなこともございまして、今回衆議院の解散等もありましたけれども、改めて地域の消費喚起も含めてこうした政策がなされたのだらうと。一方で、地域にもっと光が当たるべく地方創生ということでの議論がけたたましく出てきたと、こんなことだと思います。経済政策というのは、経済そのものが生き物でありま

すから、なかなか思うように誘導はできないものなのだろうというふうに思います。なかなか地方にアベノミクスが行き届いていないということは、これは実感でしょうし、実際そのとおりなのだろうというふうに思いますけれども、その中でも株価でありますとか、ある程度の経済指標で一定の数字は出ているのだろうというふうに思っております。一方で、地域にこれからもそうした光が当たるのかどうかというのは、しっかりと見きわめさせていただきたいというふうに思いますし、我々としては今与えられた条件の中でいかに地域で知恵を絞って明るい未来を見据えていかなければならないのかということなのだろうというふうに思います。このことをプラスに捉まえて、今回の補正がしっかりと27年度以降の名寄市の経済の活性化、地域振興につながっていくべく関係団体の皆さんともよく協議をしながら前に進めていきたいというふうに考えているところでございます。

**○議長（黒井 徹議員）** 常本営業戦略室長。

**○営業戦略室長（常本史之君）** まず、1点目の大型店との関係ですけれども、平成20年以降昨年まで7回実施をされておりまして、数字的にいいますと最初の20年3月ですけれども、このときが58%程度でございました。その後6回やっているのですが、23年3月に実施をした商品券事業では65.1%、それ以外については70%を超える状況に大型店での利用がなっております。

それと、実施団体のほうの負担の関係ですけれども、プレミアム分については負担はございません。事務費のほうで今回410万円ということにつけさせていただいているのですが、ここで今回の商品券の印刷代等も含めて、さらには実施期間が6カ月程度になりますので、その前後1カ月、前後で2カ月、そういった部分の件費です。さらには、一般職員の時間外手当等もございまして、そういったところを含めて410万円ということですので私どものほうとしては今回補助をするということなのですけれども、そこの部分で実施団体

としての負担は出てくるというふうに考えております。

それと、3点目の継続的な施策となるのかということでございますが、私どもとしては今回の商品券事業を契機として、当然これだけの金額の商品券の扱いになりますので、ぜひ関係団体、商店街も含めて活発な取り組みを行っていただけて今後につながるような取り組みにさせていただきたいというふうに今回の申し入れの中でもさせていただいておりますし、今後の実行委員会の中での議論の中でもそういった部分については十分申し入れていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

**○議長（黒井 徹議員）** 田邊健康福祉部長。

**○健康福祉部長（田邊俊昭君）** 誕生餅事業についてお答えしたいと思います。

この事業は、1歳の誕生日に名寄特産のお餅を贈らせていただいて、御家族みなでお祝いしていただきたいという趣旨で贈らせていただいているものでありまして、古くから日本の習慣となっております一升餅を誕生日にしょって歩くということが伝統行事ともなっているような状況でもあります。また、そのしょった姿を写真に撮って送っていただいておりますし、それらパネル化しまして市役所ですとか、あとよろ一なですとかで展示をして、私としては大変喜んでいただいている事業だと考えております。今後とも続けてまいりたいと考えております。

**○議長（黒井 徹議員）** 久保副市長。

**○副市長（久保和幸君）** 先ほど大型店の関係で常本室長のほうからお答えをさせていただきましたが、まさに大型店の割合が高まっているというのが現状というふうに捉まえていますので、ぜひ個店での消費、個店利用に向けてのインセンティブをどう働かせていくかということについては、これは商工会議所とも、あるいは商工会ともしっかりと詰めていこうということで、今その方策については協議中であります。ということで御理解

をいただきたいというふうに思います。

さらに、先ほどこの消費喚起が一過性のものに終わるのではないかという、そういう懸念があるのではないかという御指摘でありましたが、まさに私どももそれがまた続いて次年度もプレミアムでやるかどうかは別として、消費喚起あるいは商工振興をどう進めていくかということについては大きな課題だというふうに思っていますので、この点については引き続きこれを契機に考えさせていただきたいということを申し上げてお答えにかえさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

---

○議長（黒井 徹議員） ここであらかじめ会議時間を延長いたします。

---

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 2億円なり3億円の緊急的な消費を刺激をするということの効果は当然あるでしょうし、それが2倍になるか3倍になるかということについては懐ぐあいの改善が、雇用だとか労働条件だとか、あるいは経済の循環のサイクルが回らない限りはどうしても一過的にならざるを得ない側面もあるので、これをきっかけに今久保副市長言ったように本来の景気を支える今の中小企業や業界も含めて若者が定着をしづらいという大変厳しい状態、あるいは若者の非正規の状態等に本当に光を当てていかないと、景気を支えるのは昔も今も6割はいわゆる国民の消費だというふうに、これは変わっていないわけです、インフレ時代もデフレ時代も。そういう面では、自治体でやることの限界はもちろんありますけれども、こういう機会を捉えてある面では継続的な抜本的な対策、政策が打たれることが一番継続的な安定的な一定の商工業対策になるのでないかというふうに思っていますから、そこを改めて市長、事業者出身でもありますし、経済にももちろんたけておられますから、法的な制約が多分あるから、

どうしてもプレミアムつきの商品券ということの選択しかなかったのでしょうけれども、もう少し工夫を凝らすような自由度の高い金の使い方みたいのについても一度検討経過についてお知らせをいただきたいなというふうに思います。

それと、餅の話は本当に言いづらいのですけれども、地元でつくって地元で消費して喜ばれているということについては私も否定しませんが、どうしてもおなかに入ってその日一晩でなくなるわけではなくて写真は残りますけれども、やっぱり食べるものということで冷凍しながら残したりという、当然消費をされていくのですけれども、いま一度固定的な観念を持たないで率直に既に行き渡っている人、あるいはこれからもらう対象の方には少しニーズ、ニーズが合致すれば私も全く異論はないのですけれども、二、三声聞くところによると、毎年二百二、三十人ぐらいの皆さんがいただくわけですが、そういう側面の検証もしたほうがいいのかというふうに思っていますので、これがほとんどの人が本当に餅でよかったということであれば万々歳ですし、またそれとあわせて違うことを事業として打たなければならないとすれば、もちろん地産地消、道内、道外にそういう誕生餅を広げていくということについては怠りなくやらなければならぬというふうに思いますけれども、改めてお答えをいただきたいと思えます。

それと、今回の補正のプレミアム、国が20、道が5%上乘せをしてということですが、大型店と地元の比率は言ったように7・3ぐらいの状況というのは大体最近の傾向ですので、そうするとなかなかメリットがないなという、率直に商店街など行って、私も時々買い物に行きますけれども、声は聞くのです。そういう面では、可能なのであればやっぱりいい意味でのハンディをプレミアム率を補正をしながら取り組むことについての知恵もあっていいのではないかというふうに思っているのですけれども、改めて今回技術的にそれが

可能であるかどうか、これから準備されるのでしようけれども、法的な規制でどうしてもそれができないのだということであれば別ですけれども、改めてお聞きをしたいと思います。

市長にもう一点大事なことは、これは国の緊急的な消費を刺激する経済政策というのか、緊急的な事業というぐらいだと思うのですが、いわゆるトリクルダウンでお金をたくさん持った人がよければ下にこぼれてくると、あるいは大都市部がよかったら小都市にもということなのでしょうけれども、既にこれはイギリスのサッチャリズム、あるいはレーガノミクスの中で結果は格差拡大が残っただけという歴史的なそういう結果が出ているのですけれども、非常にそのことを私も心配をしているのですけれども、いま一度そういうトリクルダウンについての御認識についてお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） たくさん御質問ありましたので、まとめてお話ししまして、足りないところあったら補足なり、また御指摘いただきたいと思います。

まず、今回のプレミアム商品券の背景ということで、実際問題やはり法的な規制、あるいは時間がなかったというのも現実でありまして、その中で今回の政策が最善の政策だろうということで商工会議所、商工会ともよく相談をさせていただきながら今回の決断をさせていただいたということでもあります。

大型店と商店街との区別をすべきでないかと、その仕切りも非常に難しいと思います。なので、今回に関してはちょっとこうした手法はとらないということでお話をさせていただきますが、今後またこういうことがあるということであれば、これは今後の研究課題というふうにさせていただきます。お願いいたします。

トリクルダウンと、下から上がってくるのは何というのですか、ボトムアップというのですか、

当然今回の経済政策によって地方の税収、あるいは国の税収も大幅に増額をしている、あるいは株価の上昇によって年金制度そのものの運用も好転しているということではトリクルダウンということも一方の考え方としてはあるのではないかと。しかし、それだけではなかなか地域が活性化しないと、こういうことでありましょから、今回地方創生ということで地域独自の戦略、あるいは企画、地域振興策について国がバックアップをしていくと、こういう両面立ての政策になっているのだろうというふうに思います。ぜひとも新年度は、総合戦略もそうですけれども、先ほどからもお話ある中小企業振興施策等々、短期あるいは中長期にわたって地域振興をどう考えるかという政策をしっかりと組み立てていく時期にも当たると、こういうことでありまして、この補正予算を、あるいはこの26年度の景気対策を一つの契機としてさらにいい方向に押し上げていきたいということでございます。

餅の話ありましたけれども、これは日本一のモチ米産地をこれからしっかりとブランド化していくということがこの名寄市の基幹産業の浮沈がかかっているぐらい私は大事な問題だというふうに思っておりまして、この日本の象徴的な文化を地域から発信していくのだということでは、恐らく全国見てもこうした政策を掲げているところは名寄市以外ないのではないかなというふうに思っておりまして、特色ある政策としていろんなブックスタート事業だとか椅子の話だとかありますけれども、全部が全部皆さん全員が満足する事業というのはなかなか難しいのかもしれませんが、名寄市の特色ある取り組みとしてその意義もしっかりと子供たち、親御さんたちに伝えていく中で名寄市の餅文化、1次産業のさらなる振興発展に努めていきたいという願いもあつての事業だというふうに思っておりますので、当面この事業は続けさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） 特に個店対策のことに  
ついて、先ほど私が答弁したことと今市長がお答  
えになったことと誤解ないように一度整理をさせ  
ていただきたいと思います。というのは今回の  
交付金事業での補正というのは今回この部分でい  
うと個店対策という部分では難しいと。ただ、2  
7年度の予算の中で例えば商工振興対策費の中で  
対応できるのか、あるいはそれ以上の対策を講じ  
なければいけないという部分が出てくるのかとい  
うことについては、今商工会議所と協議中という  
こともありまして、ここは含みのあるお答えをさ  
せていただきたいと思いますというふうに思いますので、誤  
解のないように私のほうから説明をさせていただきました。

以上であります。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 個店対策については、  
先ほどの一般質問等でも出ておりましたが、中小  
企業振興条例の見直しなども含めてやりとりもあ  
りましたし、その推移を見守りながら、やっぱり  
一番苦悩しているところにしっかり日を当ててい  
くというところについて具体的なまた違う場で議  
論もさせていただければと思っております。

餅の話、本当に今晚誰かに狙われるのではないか  
と思いますけれども、要するにニーズとマッチン  
グして地場の産業を育てるということについては  
全く異論ないのですけれども、ある面では冷静に  
しっかりニーズの把握をすることもまた一つの手  
法ではないかと考えていますから、その結果に基  
づいてこれはやっぱり間違いなかったのだという  
ことであれば、私も全く異論もないし、できるだ  
けたくさん餅が売れて消費されることを私自身も  
進めている一人ですから、ぜひそういう謙虚な立  
場も、田邊部長、必要ですから、ボールをこっち  
へ返さなくて結構ですから、しっかりやってくだ  
さい。

今回の補正、先ほど高橋議員も言うておしま  
したけれども、2億円なり3億円持ち出して、それ

が6億円なり9億円なりという効果の判定はしっ  
かりしなければならぬでしょうし、一過的に終わ  
るようなことになれば新たな政策をどうせ打って  
いただけるならしっかり継続的、持続的につなが  
るような政策に切りかえるという、どちらかとい  
えば一過的な感じが、今まで7回やられていてそ  
の時々はぽんと伸びるけれども、トータルとして  
やっぱり市民の懐ぐあいが基本的に変わっていな  
いし、高齢化率3割超えて、誰に聞いても市内を  
調査活動しても高齢者の皆さんは年金の話しかし  
ません。雪の時期が終わったから、しばらく忘れ  
るでしょうけれども、若者に聞いても夫婦2人で  
若い人が働いても合計しないと生活できない、子  
供を産んだらどっちかがやめなければならぬとい  
う状態で、そこは本当につらい現実があるのです。  
ここをやっぱり根本的に解決していかないと、地  
場の企業に対する支援、若者の定着問題について  
深刻だというふうに思っていますので、そこはぜ  
ひこの補正を機会に、個別のものについて反対は  
しませんけれども、しっかりこの機会に改めて政  
策の検証する機会を持っていただければと思いま  
すので、終わります。

○議長（黒井 徹議員） 東千春議員。

○20番（東 千春議員） 同様の質問になるか  
もしれませんが、お許しをいただきたいと思います。

先ほど来2人からも発言が出ておりますけれど  
も、売り上げのパーセンテージの傾向を見てもや  
はり大型店の売り上げのほう伸びているという  
現状があるというふうにお伺いをいたしました。  
せっかく今回はプレミアムのパーセンテージも多  
いわけにありますので、ここで商店街なり中小企  
業の皆さんの売り上げ目標だとか、パーセンテ  
ージを何%を目標にするのだとか、そういう目標  
を持ってではどういうふうな販売の仕方をしよう  
だとか、そういう考え方があってもいいのかな  
というふうに思うのですけれども、そこら辺まず基  
本的な考え方としてございましたらお伺いしたいと

思います。

○議長（黒井 徹議員） 常本営業戦略室長。

○営業戦略室長（常本史之君） まさしく東議員の言われるとおりでございまして、我々としてもいろんな提案をさせていただいてこの間議論をさせていただいておりますので、実施団体がまだ実行委員会として組織されていませんけれども、その中で意見反映されるように担当者とも話をしていきたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○20番（東 千春議員） こんなにパーセンテージの多いプレミアムは、今後あるかないかわかりませんが、これやっぱり一つの大きな商店街の皆さんのチャンスだろうというふうに思いますので、ぜひそこら辺を適切に捉えて政策を打っていただきたいというふうに求めて終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 川村幸栄議員。

○1番（川村幸栄議員） 緊急交付金に関連して御質問をさせていただきたいと思います。

地域消費喚起についてのプレミアム商品券、低所得者向け、多子世帯向けという支援があることには私は賛成をしたいというふうに思っています。低所得者向けのところに交付時期を灯油などの需要期を含むというふうにされているのですが、福祉灯油と一緒に配付といいますか、交付をするようになるのかどうか、その辺ちょっと確認を1つしたいと思います。

もう一点、地方創生先行型ということで何件かの事業が出されていまして。商工会議所等と今議論を重ねているということでしたが、企業活動活性化事業費の中で店舗支援、販路拡大事業、そして新たな支援策の策定というふうなことがうたわれていますけれども、そういった中身少し具体的にになっているのであればお知らせをいただきたいと思いますが。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木副市長。

○副市長（佐々木雅之君） この間福祉灯油の関

係についてもさまざまな対象者の範囲の拡充についても御意見ありました。片一方で、臨時給付金の対象の方の中には御商売をやっている見目の感じでいうと相当商売を熱心にやっている方もいらっしゃるれば、年金生活で税制上の優遇措置を受けて住民税非課税になっている方もいらっしゃいますので、名寄市としては歳末の義援金の対象者ということで限定してやっておりましたので、今回の低所得者向けの商品券の配付につきましては買わなくても配付をさせていただいてそれにも使えるような仕組みを何とか構築したいと。できればスタンドさんについても仲間に入っていただいて、大型店ではなくて小売店さんのほうに数多く流れる仕組みとしてこういうことにも使えると、その一方で期間的にも、扱うところ大変なのですが、長い期間使ってできるだけ11月、12月の灯油のところまで引っ張れるような仕組みを今回つくらせてもらいましたので、そういうことであるということの御理解をお願いしたいと思っています。

なお、福祉灯油の関係につきましては当初予算で組んでおりますので、従前どおり限定的にはなるのですけれども、本当に困っている方に対する支援については常設で設けておりますので、それとこれは別なものでありますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 常本営業戦略室長。

○営業戦略室長（常本史之君） 企業活動活性化事業費の中の新たな支援策の策定ということでございますよね。その部分でありますか。

（「事業が具体的になって……」と呼ぶ者あり）

○営業戦略室長（常本史之君） はい。新たな支援策の策定ということで、これはこの間いろいろ御質問をいただいておりますけれども、中小企業振興条例の中で今後見直しが7月以降されますけれども、その部分の関係する中小企業振興審議会委員がいて、その下に策定委員会が今回できるのですけれども、そういった方々の報酬になります。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○1番（川村幸栄議員） 先ほどの低所得者向けの支援の事業と福祉灯油の件は、よくわかりました。広く皆さんのところに渡るようお願いをしたいというふうに思います。

それから、企業活動活性化事業費に対する地方創生先行型なのですけれども、今回の交付金が先ほど皆さんがおっしゃっているように起爆剤になって地域経済が活性化していくというふうになっていただきたいと、これは皆さん思っていることだというふうに思っています。ある方から今回の交付金で住宅リフォーム助成制度が復活すればというような声も出ていたところでもあります。そういった声もこの策定する中で出たかどうか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 今回のこの地方創生先行型の補正の中身も相当時間も限られている中で、しかもそれもそれぞれ新しい、なおかつ数値目標を求められるという非常にタイトなスケジュールの中でしたので、限られたメニューの中で今地方創生としてもう既に走り出している、あるいは27年度当初で考えていたもので拾えるものを中心にさせていただいたと。意外と政府の審査も相当厳しいようで、自治体によってははねられているような自治体もあるようでありまして、ここは慎重に対応させていただいたと、こういうことでもあります。その中で中小企業振興条例は、今後27年度かけて見直していくということでありましょうし、地方創生戦略を策定していく中でどう移住、定住促進をさせていくかということだとか、空き家の問題だとか、そうした問題がその中でも盛り込まれる可能性はあるのだというふうに思います。いずれにしても、今どういう政策だということを具体的にちょっと言うことはできませんけれども、あらゆる角度から、何回もお話ししていますけれども、名寄市ならではの強み、弱みを生かした短期、中期、長期にわたる振興策をぜひとも考えて

いきたいというふうに思っていますので、今後とも御指導お願いを申し上げたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○1番（川村幸栄議員） 難しい対国との交渉がありますから、いろいろあるかとは思いますが、やはり先ほどからお話が出ていたようにたくさんのお金を使う中でこれをやって本当によかったという政策、皆さんの知恵を出していただいてやっていただくことを強く求めて終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） お諮りいたします。

本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第40号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 5時13分

再開 午後 5時26分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に市長から議案第41号 名寄市介護保険条例等の一部改正について、議案第42号 名寄市高齢者保健医療福祉計画及び介護保険事業計画を定めることについて、以上2件が提出されました。お手元に配付の議事日程のとおり日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。  
よって、議案第41号外1件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 追加日程第1 議案第41号 名寄市介護保険条例等の一部改正について、議案第42号 名寄市高齢者保健医療福祉計画及び介護保険事業計画を定めることについて、以上2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第41号 名寄市介護保険条例等の一部改正について及び議案第42号 名寄市高齢者保健医療福祉計画及び介護保険事業計画を定めることについて、一括して提案の理由を申し上げます。

両議案につきましては、先ほど内容不備により議案第7号及び議案第12号の撤回の御承認をいただいたところでありますが、修正案が整いましたので、再提案させていただくものでございます。

まず、議案第41号 名寄市介護保険条例等の一部改正についてにつきましては、介護保険法第117条第1項の規定に基づき名寄市第6期介護保険事業計画を定め、平成27年度から平成29年度までにおける介護保険料を定めるため、また平成26年6月25日法律第83号の改正介護保険法附則第14条に規定をする介護予防・日常生活支援総合事業等に関する経過措置について定めるため、名寄市介護保険条例等の一部を改正しようとするものでございます。

第1号被保険者の保険料につきましては、高齢者人口及び要介護、要支援認定者の増加に伴う介護サービス給付費の増加が見込まれるため、保険料額の上昇は避けられない状況であります。国の基準の9段階の所得による負担段階を細分化をし、所得に応じた保険料負担をいただくことにより基準額の上昇を抑え、低所得者層への負担軽減を図ることとしております。

介護予防・日常生活支援総合事業等に関する経過措置につきましては、介護予防及び生活支援の体制整備の必要性などから、同事業の開始を平成29年4月1日に延期しようとするものであります。

次に、議案第42号 名寄市高齢者保健医療福祉計画及び介護保険事業計画を定めることについてにつきましては、老人福祉法第20条の8及び介護保険法第117条第1項の規定に基づき、平成27年度から平成29年度までの3年間を計画期間とする第6期の当該計画を策定しようとするものであります。

本計画の策定に当たりましては、名寄市保健医療福祉推進協議会に諮問をし、20歳以上の市民1,600人を対象に行った計画策定の基礎資料となるアンケート調査の結果をもとに、同協議会の専門部会であります保健医療・高齢者合同部会で協議を重ね、平成26年12月15日に答申をいただいたところであります。当該答申をもとに、パブリックコメント手続を経て総人口、高齢者人口及び要介護認定者数の推計並びに各介護保険サービスの給付見込みの一部を修正し、本計画の最終案が整いましたので、名寄市議会基本条例第10条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） お諮りいたします。

議案第41号外1件については、質疑から採決までの議事を3月20日に延期したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第41号外1件については質疑から採決までの議事を3月20日に延期することに決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） お諮りいたします。



議事の都合により、明日3月13日から3月19日までの7日間を休会といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、明日3月13日から3月19日までの7日間を休会とすることに決定をいたしました。

---

○議長（黒井 徹議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。

御苦労さまでした。

---

散会 午後 5時31分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 奥 村 英 俊

署名議員 東 千 春